
美幌町子ども・子育て支援事業計画(素案)



平成27年3月
美 幌 町

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ・期間	2
(1) 計画の位置づけ	2
(2) 計画の期間	2
(3) 他計画との調和	3
3 計画の策定体制	4
(1) ニーズ調査の実施	4
(2) 「美幌町次世代育成支援推進協議会」の開催	4
(3) 「美幌町子ども・子育て支援事業計画庁内検討委員会」の開催	5
4 次世代育成支援行動計画（後期計画）の評価	5
(1) 評価の手法	5
(2) 施策別の評価	5
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状	7
1 本町の子ども・子育てを取り巻く環境	7
(1) 人口と世帯状況等	7
① 総人口と年少人口	7
② 年齢別就学前児童数の推移	7
③ 出生数の推移	8
④ 合計特殊出生率	9
⑤ 未婚率の推移	9
⑥ 就業率の推移	10
⑦ 世帯数と一世帯平均人員の推移	11
(2) 将来推計人口	11
① 将来人口推計の目的	11
② 将来人口推計の条件	11
③ 推計に使用した方法及び実績人口データ	11
(3) 幼稚園、保育園の園児及び小学校児童数	13
① 幼稚園	13
② 保育園（通年）	13
③ 保育所（季節・へき地）	14
④ 小学校	14

第3章 子ども・子育て支援事業計画	15
1 子ども・子育て支援制度の概要	15
(1) 新制度の目的	15
(2) 子ども・子育て支援法に基づく給付・事業の概要	15
2 教育・保育提供区域の設定	16
(1) 教育・保育提供区域とは	16
(2) 美幌町における教育・保育提供区域の考え方	17
3 教育・保育施設の需要量及び確保方策	18
(1) 1号認定・2号認定（3歳以上、幼稚園・認定こども園）	18
(2) 2号認定（3歳以上、保育所・認定こども園）	18
(3) 3号認定（0歳児、保育所・認定こども園・地域型保育）	19
(4) 3号認定（1・2歳児、保育所・認定こども園・地域型保育）	19
4 地域子ども・子育て支援事業の提供	20
(1) 利用者支援事業	20
(2) 地域子育て支援拠点事業	20
(3) 妊婦健診事業	21
(4) 乳児家庭全戸訪問事業	21
(5) 養育支援訪問事業	21
(6) 子育て短期支援事業	22
(7) 子育て援助活動支援事業	22
(8) 一時預かり事業	23
(9) 時間外保育（延長保育）事業	24
(10) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業	24
(11) 放課後児童健全育成事業	25
5 教育・保育の一体的提供の推進	26
(1) 認定こども園の普及に係る基本的考え方	26
(2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策（より良い事業の提供に係る基本的考え方と推進方策）	26
(3) 幼稚園及び保育所（園）と小学校等との連携	26
(4) 障がい児支援に係る施策との連携	27
第4章 計画策定の基本的な考え方	28
1 計画の基本理念	28
2 基本的な視点	29

(1) 子どもの育ちの視点	29
(2) 親としての育ちの視点	29
(3) 地域で支え合いの視点	29
(4) 子育て環境の充実の視点	29
3 基本目標	30
(1) 地域における子育てへの支援	30
(2) 全ての子どもの育ちを支える環境の整備	30
(3) 仕事と子育ての両立の推進	30
4 計画の体系	31
5 基本施策と具体的施策の展開	32
 第5章 計画の推進	43
1 計画の推進体制	43
(1) 庁内体制の整備	43
(2) 計画の進行管理備	43
2 計画の点検・評価・改善	43
(1) 次世代育成支援推進協議会の開催	43
 資料編	44
① アンケート調査報告書	45
② 次世代育成支援行動計画（後期計画）の評価（平成25年度）	73
③ 美幌町次世代育成支援推進協議会設置条例（抜粋）	80
④ 美幌町次世代育成支援推進協議会委員名簿	83
⑤ 子ども・子育て支援事業計画の策定経緯	84

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

わが国では、近年の出生数の減少や出生率の低下に伴い確実に少子化が進んでおり、核家族化や高齢化、また地域での人間関係の希薄化などにより、家庭や地域での子育て力が低下していると言われています。

急速な少子高齢化の進行は、人口構造にアンバランスを生じさせ、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、将来的に社会経済への深刻な影響を与えるものとして懸念されています。

また、核家族化の進行、就労環境の変化等子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

このような状況の中、国においては、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成させる環境を整備するため、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、次世代育成に向けた取組を進めてきました。さらに平成24年8月には「子ども・子育て関連3法」が制定され、法に基づく新たな子ども・子育て支援制度が平成27年度から本格的にスタートするにあたり、市町村は質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供を図るために、「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定することになりました。

そこで、美幌町では幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくため、「美幌町次世代育成支援行動計画」を踏まえながら、平成27年度から31年度の5ヵ年を計画期間とした、「美幌町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

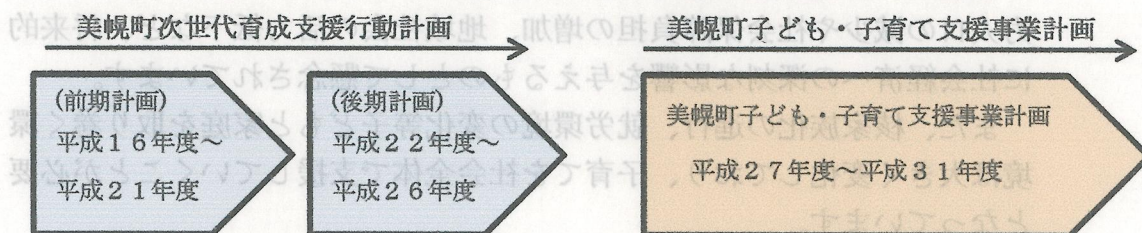
2 計画の位置づけ・期間

(1) 計画の位置づけ

この計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく、市町村事業計画として位置づけます。

さらに、これまで取組を進めてきた「美幌町次世代育成支援行動計画（後期計画）」における個々の施策を踏まえつつ、本町における子ども・子育て支援事業を総合的に推進してまいります。

子ども・子育て支援事業計画の基本的な方向性



(2) 計画の期間

子ども・子育て支援法では、自治体は平成27年度から5年を1期とした事業計画を定めるものとしています。本計画は、5年ごとに策定するものとされていることから、平成27年度から平成31年度までを計画期間とします。

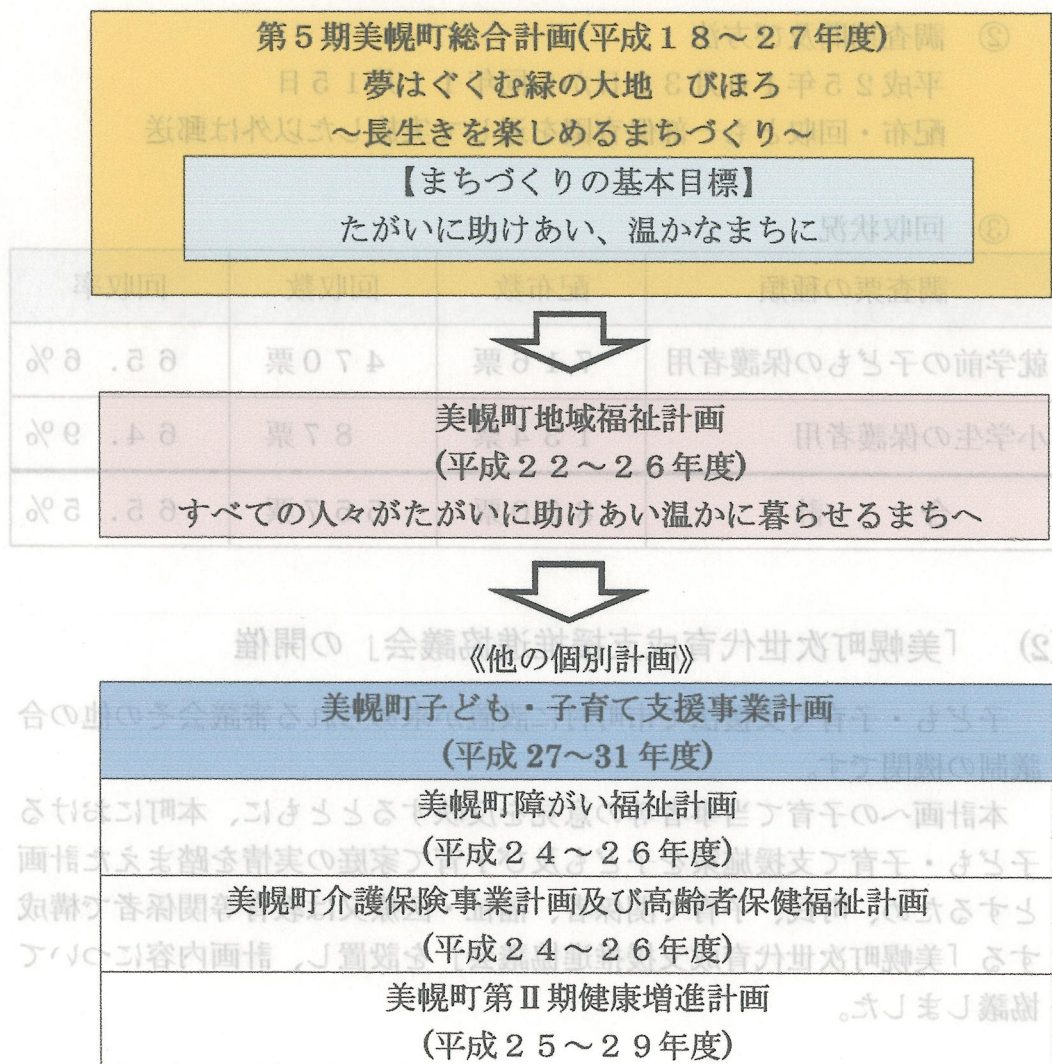
H 16 年度	H 17 年度	H 18 年度	H19 年度	H 20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
次世代育成支援行動計画 (前期計画)															
					見直し	次世代育成支援行動計画 (後期計画)									
											子ども・子育て支援事業計画				見直し

(3) 他計画との調和

美幌町では、最上位計画である「第5期美幌町総合計画」において、まちづくりの目標のひとつとして「たがいに助けあい、温かなまちに」を掲げています。

本計画は、その実現を図るための福祉分野における個別計画のひとつとして位置づけられるとともに、「美幌町地域福祉計画」やその他の個別計画と調和した計画として、策定するものです。

【他の計画との計画の位置づけ】



3 計画の策定体制

(1) ニーズ調査の実施

本計画を策定するための基礎資料を得るため、国の基本指針に基づき「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施し、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望等の把握を行いました。

① 調査対象

就学前子どもの保護者及び学童保育所を利用している小学生の保護者

② 調査期間及び方法

平成25年10月30日から同年11月15日

配布・回収とも一部保育園を通じて実施した以外は郵送

③ 回収状況

調査票の種類	配布数	回収数	回収率
就学前の子どもの保護者用	716票	470票	65.6%
小学生の保護者用	134票	87票	64.9%
合 計	850票	557票	65.5%

(2) 「美幌町次世代育成支援推進協議会」の開催

子ども・子育て支援法で市町村に設置が求められる審議会その他の合議制の機関です。

本計画への子育て当事者等の意見を反映するとともに、本町における子ども・子育て支援施策を子ども及び子育て家庭の実情を踏まえた計画とするため、町民、子育て関係者、福祉・医療又は教育等関係者で構成する「美幌町次世代育成支援推進協議会」を設置し、計画内容について協議しました。

(3) 「美幌町子ども・子育て支援事業計画庁内検討委員会」の開催

子ども・子育て支援法による美幌町子ども・子育て支援事業計画を策定及び推進にあたり、この計画に位置づけされる各種施策が、さまざまな分野に及ぶことから、庁内の関係部局の職員により必要な事項を検討するため、「美幌町子ども・子育て支援事業計画庁内検討委員会」を設置し、計画内容について協議しました。

4 次世代育成支援行動計画(後期計画)の評価

(1) 評価の手法

- ・ 後期計画に盛り込まれている施策毎に事業の進捗状況进行评估する。
- ・ 評価手法は、事業担当グループによる事業達成度を次のとおり5段階で評価する。

評価 方法	A：事業内容を達成した
	B：事業内容をほぼ達成した
	C：一定程度実施出来た
	D：着手はしたが一定程度まで達しなかった
	E：着手できなかった

(2) 施策別の評価

平成25年度までの特定14事業のうち5事業及び基本施策100事業について、達成度を評価した結果、「A 事業内容を達成した」の割合は44.8%、「B 事業内容をほぼ達成した」の割合は38.1%となっており、合わせると82.9%が目標達成に向けて計画どおりに進捗しています。

基本施策別では、「子どもの健全育成のための環境整備」の達成度が高くなっています。

子ども・子育て支援事業計画には、この状況を踏まえつつ策定することとします。

それぞれの達成度を評価した結果は次のとおりです。詳細の施策ごとの各事業は別に掲載します。

（特定14事業）

事業名	事業数	評価				
		A	B	C	D	E
特定14事業	5	2	2	0	0	1
		40.0%	40.0%	0%	0%	20.0%

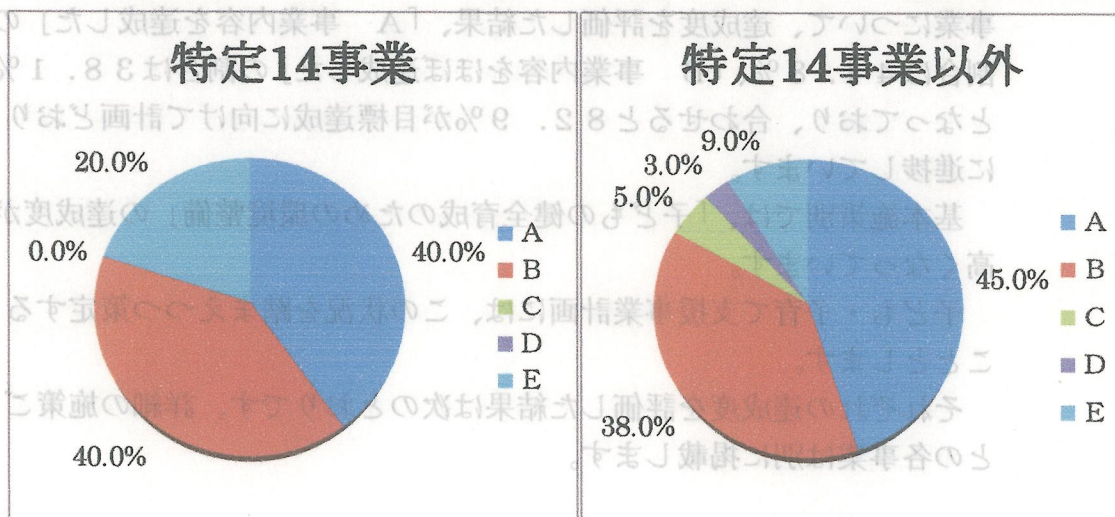
平成25年度末現在

（特定14事業以外）

基本施策	事業数	評価				
		A	B	C	D	E
子育て家庭の支援	28	10	13	0	1	4
		35.7%	46.4%	0%	3.6%	14.3%
子育てと仕事の両立支援	6	4	1	0	0	1
		66.6%	16.7%	0%	0%	16.7%
子どもの健全育成のための環境整備	58	28	21	4	2	3
		48.3%	36.2%	6.9%	3.4%	5.2%
子どもと子育てに優しいまちづくり	8	3	3	1	0	1
		37.5%	37.5%	12.5%	0%	12.5%
小 計	100	45	38	5	3	9
		45.0%	38.0%	5.0%	3.0%	9.0%

合 計	105	47	40	5	3	10
		44.8%	38.1%	4.7%	2.9%	9.5%

平成25年度末現在



第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

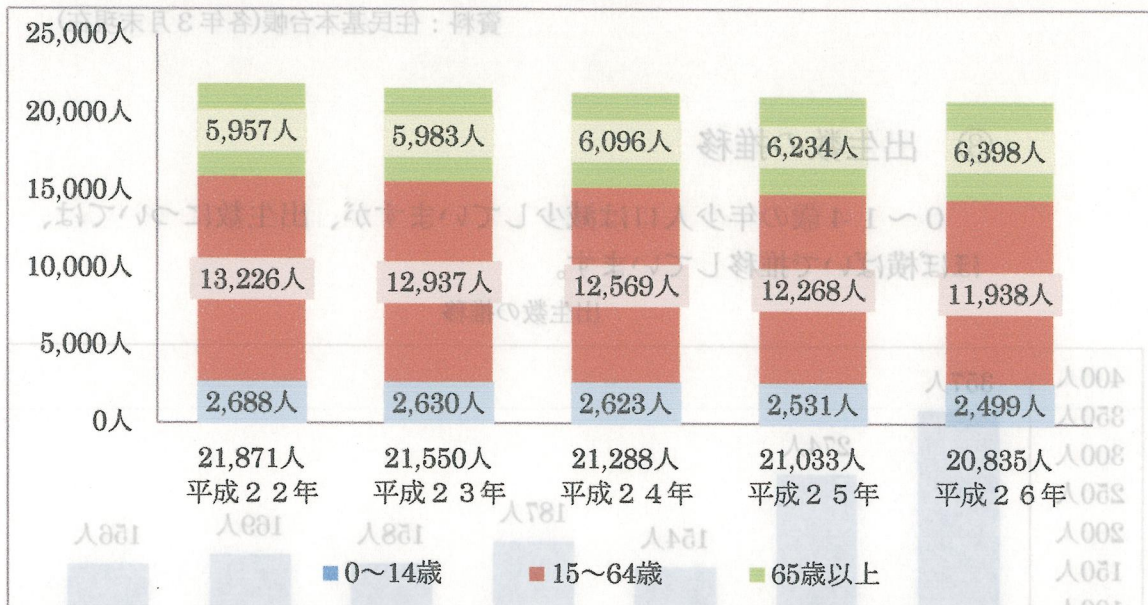
1 本町の子ども・子育てを取り巻く環境

(1) 人口と世帯状況等

① 総人口と年少人口

総人口は、年々減少をしており、平成26年は、20,835人です。そのうち、0～14歳の年少人口は、2,499人で人口の約12%を占めています。総人口の減少率より年少人口の減少率が上回っている状況で少子化は進んでいます。

人口の推移

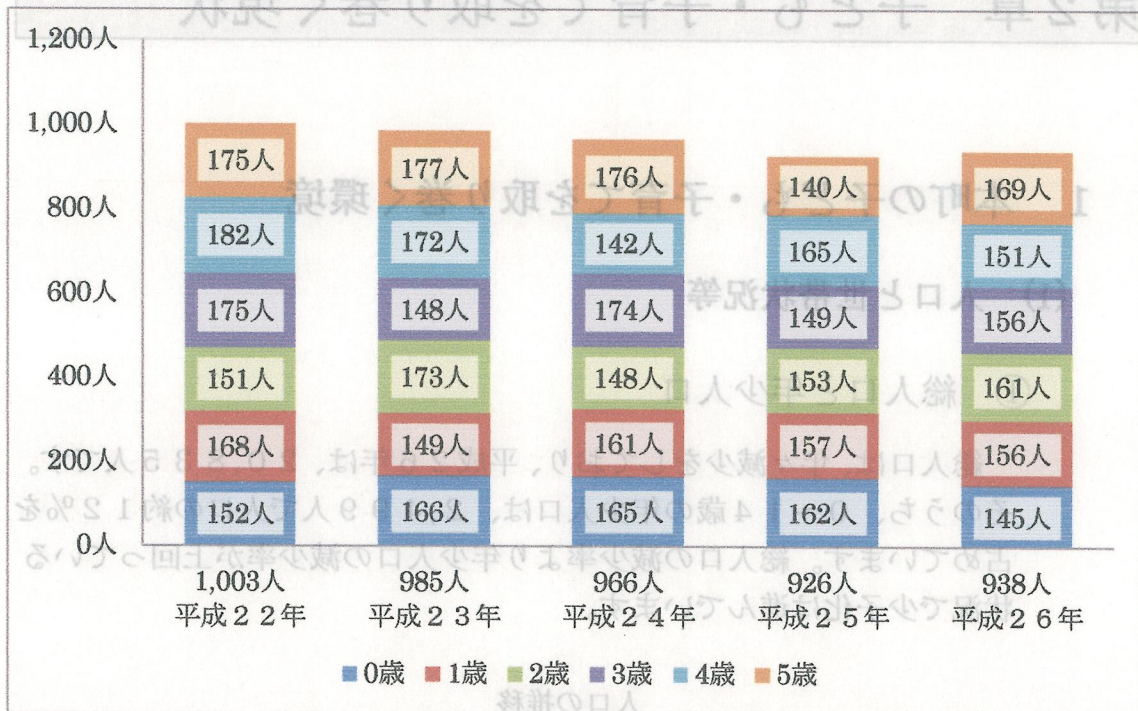


資料：住民基本台帳(各年3月末現在)

② 年齢別就学前児童数の推移

就学前児童数は、年々減少をしていたが、平成26年は938人で前年を若干上回った。

年齢別就学前児童数の推移

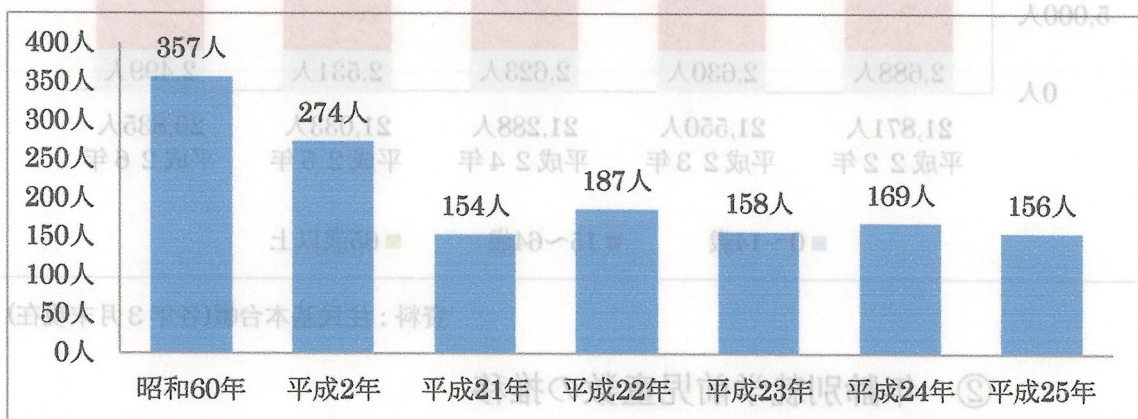


資料：住民基本台帳(各年3月末現在)

③ 出生数の推移

0～14歳の年少人口は減少していますが、出生数については、
ほぼ横ばいで推移しています。

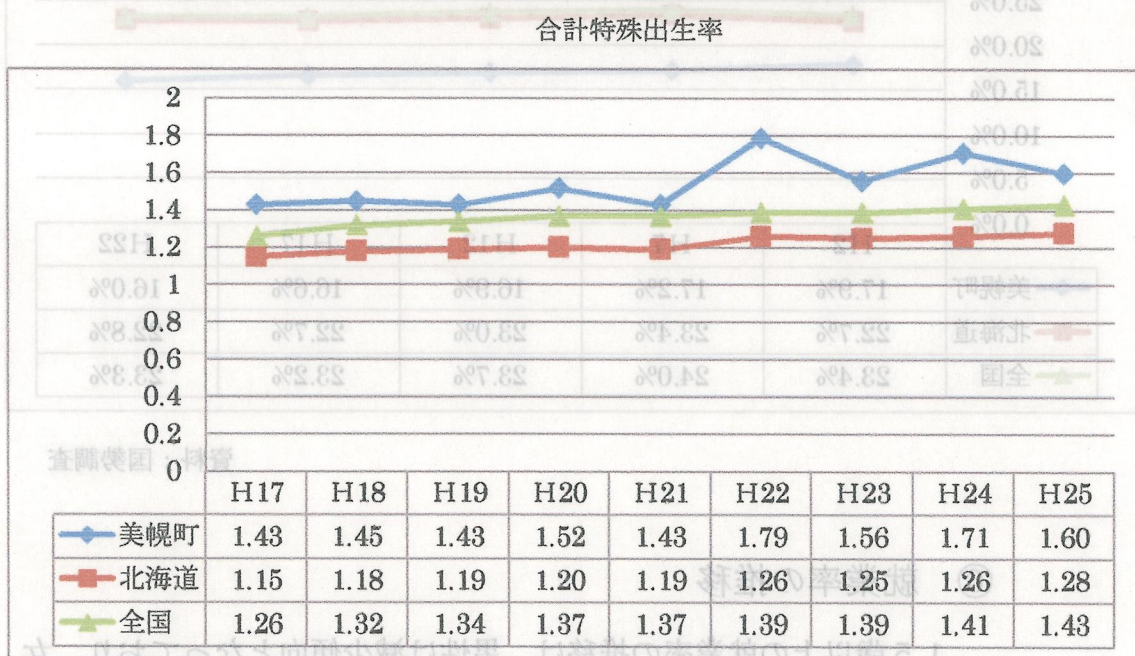
出生数の推移



資料：美幌町保健活動計画

④ 合計特殊出生率

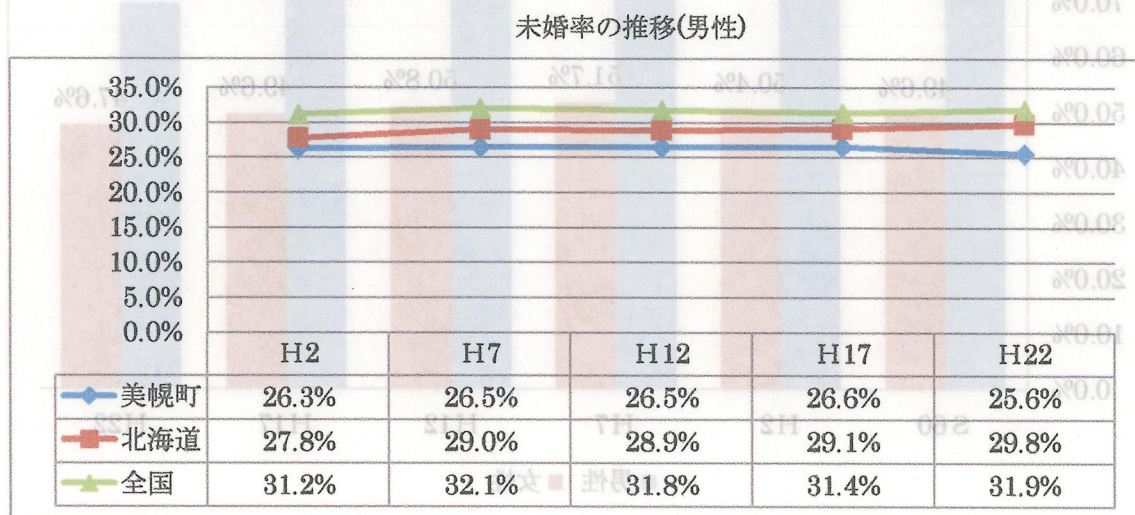
合計特殊出生率は、一人の女性が母親となりうる年齢(15～49歳)を経過する間に産むと考えられる子どもの数を表すものですが、本町は、全国や全道と比較すると高い水準で推移しています。



資料：美幌町保健活動計画

⑤ 未婚率の推移

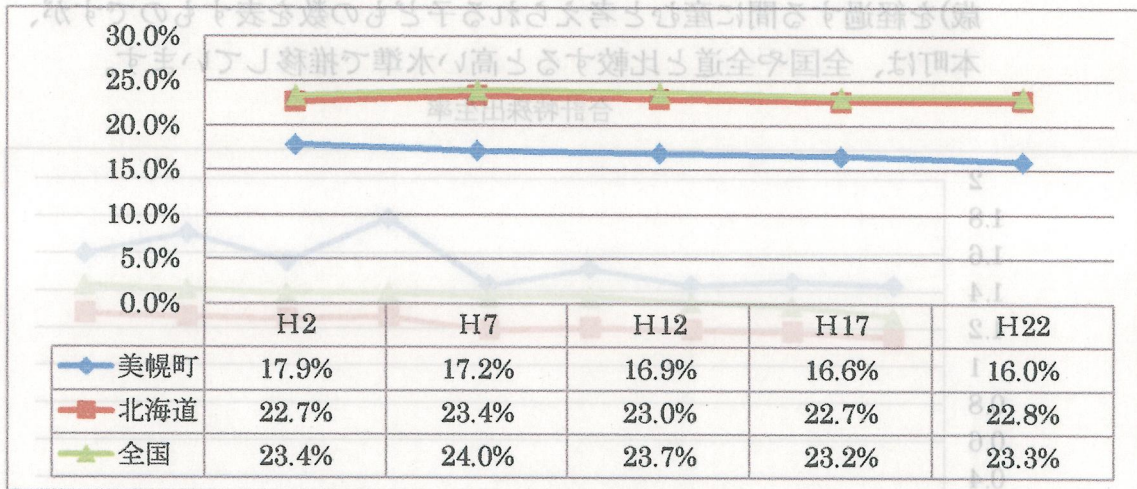
男性の未婚率の推移は、全国、北海道とも上昇傾向ですが、本町は横ばいとなっています。



資料：国勢調査

女性の未婚率の推移は、全国、北海道とも横ばいとなっています。
本町は、減少傾向となっています。

未婚率の推移(女性)

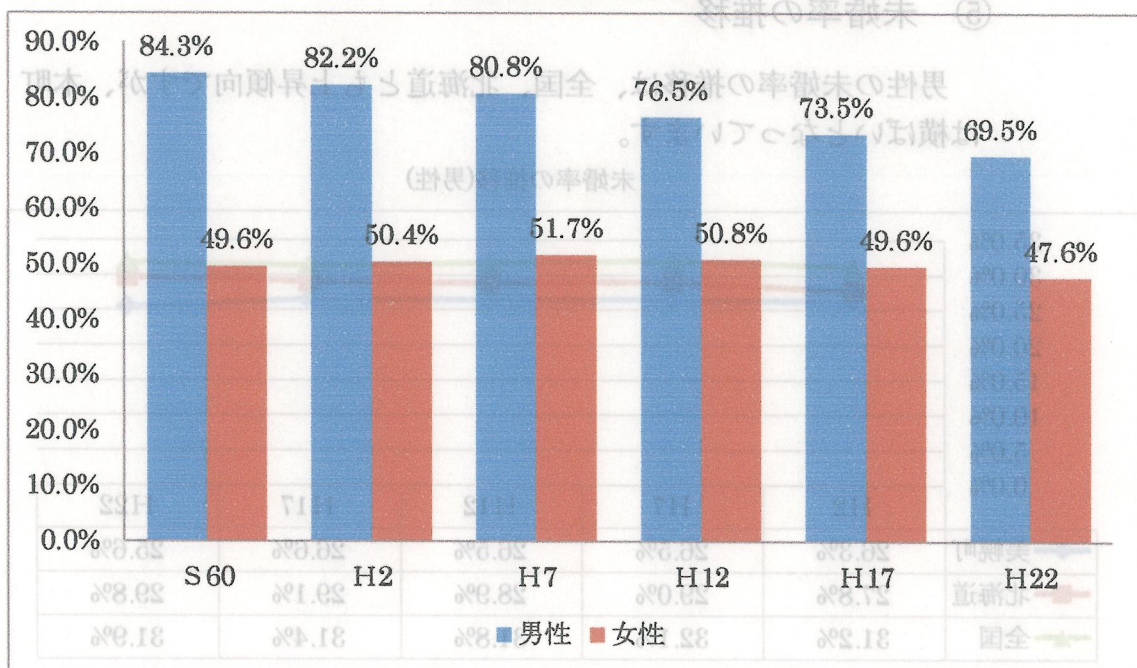


資料：国勢調査

⑥ 就業率の推移

15歳以上の就業率の推移は、男性は減少傾向となっており、女性
性は横ばいとなっています。

就業率の推移(男女別)



資料：国勢調査

資料：美幌町統計書

⑦ 世帯数と一世帯平均人員の推移

世帯数は増加傾向でしたが、最近は減少しています。一世帯平均人員は、減少傾向となっています。

世帯数と一世帯平均人員

(単位：人)

区 分	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
世帯数	8,089	8,280	8,499	8,760	8,883	8,725
平均世帯人員数	3.3	3.1	2.9	2.7	2.6	2.5

資料：各年 10 月 1 日現在、国勢調査

(2) 将来推計人口

① 将来人口推計の目的

子ども・子育て支援事業計画は、平成 27 年度から 31 年度までを計画期間とし、計画に盛り込む施策、事業を検討するうえで、児童数に基づいて推計ニーズ量を算出するため、この期間中における将来人口の推計を行います。

② 将来人口推計の条件

推計期間は計画期間である平成 27 年度から 31 年度までとし、また、就学前児童を対象とした計画であることから、学齢は 4 月 1 日を基準としました。

③ 推計に使用した方法及び実績人口データ

人口推計は、コーホート変化率法を用いて算出しています。このコーホート変化率法とは、人口推計で最も一般的に用いられる手法で、性別・年齢別の住民基本台帳のデータを基に過去の変化率を算出し、その変化状況が将来とも続くと想定して行うものです。

また、0 歳人口の推計は、コーホート変化率法で推計はできないため、母親となりうる年齢階級(15～49 歳)の人口と出生率から推計しました。

コホート変化率法による人口推計

児童年齢	実績(人)	推計(人)				
	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
0 歳児	1 4 5	1 4 7	1 4 1	1 3 8	1 3 3	1 2 7
1 歳児	1 5 6	1 4 1	1 4 2	1 3 6	1 3 3	1 2 8
2 歳児	1 6 1	1 6 0	1 4 5	1 4 6	1 4 0	1 3 7
3 歳児	1 5 6	1 6 4	1 6 3	1 4 8	1 4 9	1 4 3
4 歳児	1 5 1	1 5 8	1 6 6	1 6 5	1 4 9	1 5 0
5 歳児	1 6 9	1 5 5	1 6 2	1 7 0	1 6 9	1 5 3
0～5 歳児	9 3 8	9 2 5	9 1 9	9 0 3	8 7 3	8 3 8

児童年齢	実績(人)	推計(人)				
	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
6 歳児	1 3 7	1 6 6	1 5 2	1 5 9	1 6 7	1 6 6
7 歳児	1 6 6	1 4 0	1 7 0	1 5 5	1 6 2	1 7 0
8 歳児	1 8 0	1 6 7	1 4 1	1 7 0	1 5 5	1 6 2
9 歳児	1 7 2	1 8 2	1 6 9	1 4 2	1 7 2	1 5 6
1 0 歳児	1 7 3	1 7 5	1 8 5	1 7 2	1 4 5	1 7 5
1 1 歳児	1 8 8	1 6 9	1 7 1	1 8 1	1 6 8	1 4 1
6～1 1 歳児	1,0 1 6	9 9 9	9 8 8	9 7 9	9 6 9	9 7 0
0～1 1 歳児	1,9 5 4	1,9 2 4	1,9 0 7	1,8 8 2	1,8 4 2	1,8 0 8

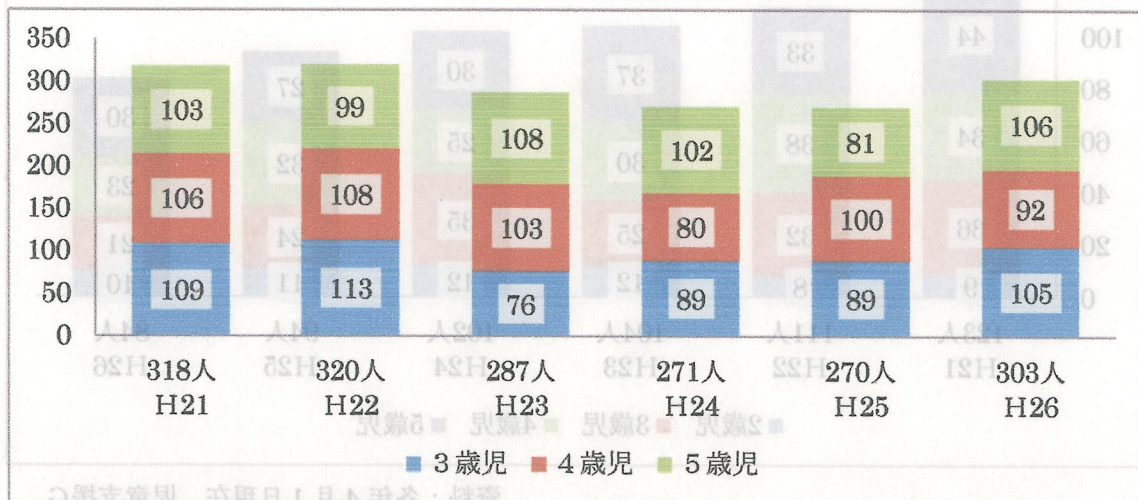
全 体	20,835	20,720	20,491	20,165	19,971	19,748
-----	--------	--------	--------	--------	--------	--------

(3) 幼稚園、保育園の園児及び小学校児童数 ③

① 幼稚園

本町には、私立幼稚園が2園あります。在園児童数は平成21年以降減少傾向でしたが、平成26年は303人まで増加しました。

幼稚園在園児童数の推移

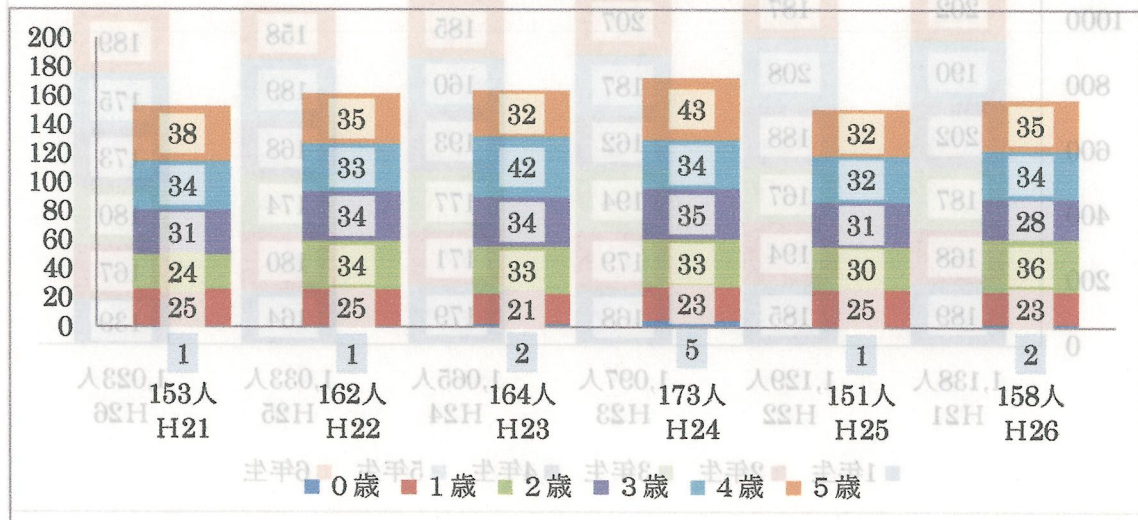


資料：各年5月1日現在、教育委員会

② 保育園(通年)

本町には、公立の認可保育園2園、民間の認可外保育園1園があります。その年によって児童数が上下しています。

保育園在園児童数の推移



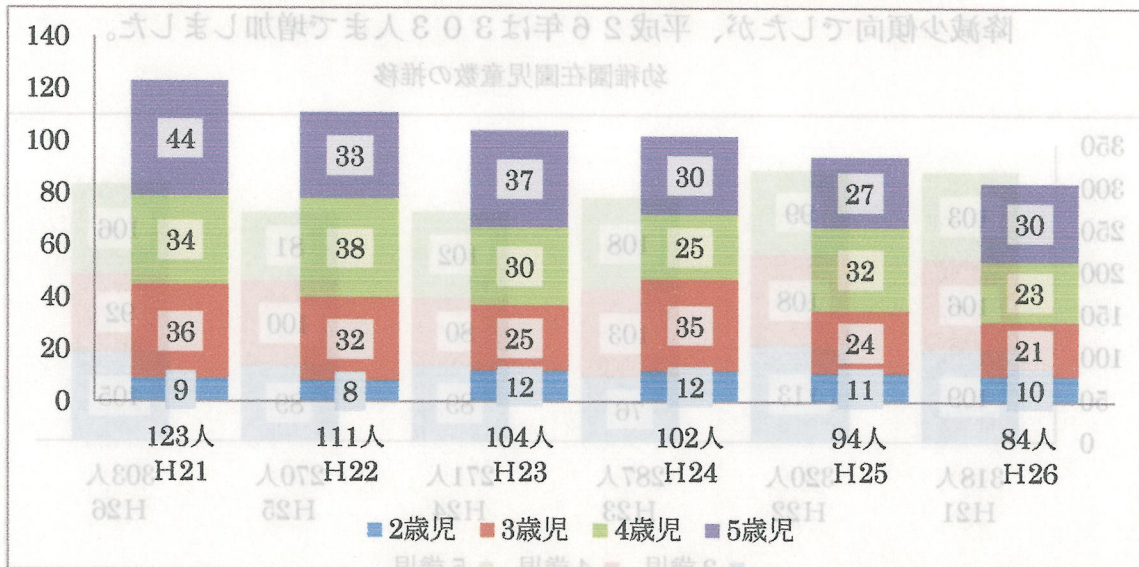
資料：各年4月1日現在、児童支援G

資料：各年4月1日現在、児童支援G

③ 保育所(季節・へき地)

本町には、公立の季節(認可外)保育所1カ所とへき地(認可外)保育所3カ所があります。児童数は年々減少しています。

保育所(季節・へき地)在園児童数の推移

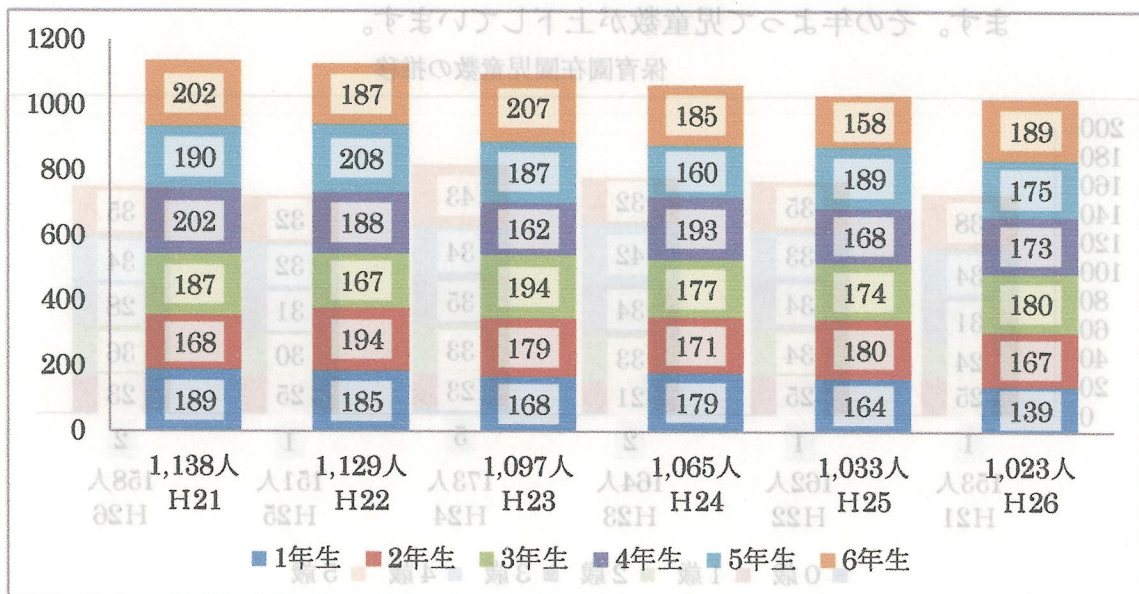


資料：各年4月1日現在、児童支援G

④ 小学校

本町には、小学校が3校あります。児童数は年々減少しています。

小学校児童数の推移



資料：各年5月1日現在、教育委員会

第3章 子ども・子育て支援事業計画

1 子ども・子育て支援制度の概要

(1) 新制度の目的

本計画は、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するために制定された3つの法律（子ども・子育て関連3法（平成24年8月22日公布））に基づく新たな制度であり、平成27年度（平成27年4月）から施行される予定です。

- 子ども・子育て支援法
- 認定こども園法の一部改正法
- 子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（上記に2法に伴う児童福祉法ほかの改正）



平成27年4月 施行予定（新制度スタート）

(2) 子ども・子育て支援法に基づく給付・事業の概要

市町村は「子ども・子育て支援給付」と「地域子ども・子育て支援事業」を実施します。

① 子ども・子育て支援給付

種 別	対象事業
(ア) 施設型給付（※1）	幼稚園、保育所（園）、認定こども園
(イ) 地域型保育給付（※1）	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育
(ウ) 児童手当（※2）	—

※1 （ア）施設型給付、（イ）地域型保育給付は、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づく保育の必要性を認定（認定区分）した上で給付。（子ども・子育て支援法第19条）

※2 児童手当法に規定する児童手当の支給（子ども・子育て支援法第9条）

区分	年齢	保育の必要性	主な利用施設
1号認定	3～5歳	なし（学校教育）	幼稚園
2号認定	3～5歳	あり（保育認定）	保育所（園）、認定こども園
3号認定	0～2歳	あり（保育認定）	保育所（園）、認定こども園、地域型保育

② 地域子ども・子育て支援事業（13事業）

- | | |
|-------------------------------------|------------------------------------|
| 1) 利用者支援事業 | 8) 一時預かり事業 |
| 2) 地域子育て支援拠点事業 | 9) 時間外保育（延長保育）事業 |
| 3) 妊婦健診事業 | 10) 病児・病後児保育事業 |
| 4) 乳児家庭全戸訪問事業 | 11) 放課後児童健全育成事業（学童クラブ） |
| 5) 養育支援訪問事業 | 12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業 |
| 6) 子育て短期支援事業 | 13) 多様な主体が本制度に参入すること
を促進するための事業 |
| 7) 子育て援助活動支援事業
（ファミリー・サポート・センター） | |

※(12)、(13)については、国から詳細な事業内容が提示されていないため、事業概要が提示された後に検討する。

2 教育・保育提供区域の設定

- 「量の見込み」、「確保方策」を設定する単位として、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域（教育・保育提供区域）を設定します。
- 教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の利用実態に応じ、認定区分ごと、事業ごとの区域設定を行います。

(1) 教育・保育提供区域とは

教育・保育提供区域とは、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域であり、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件や教育・保育の整備の状況等を総合的に勘案して設定するものです。

子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域ごとに、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保策を記載することとなっています。

(2) 美幌町における教育・保育提供区域の考え方

子ども・子育て支援法の基本指針において、町は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定めることとなっており、設定した区域が、地域型保育事業等の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定することとされています。

本町において、今後の教育・保育事業を実施する上で最も懸念されることは、提供区域内においてサービス不足が生じた場合です。その場合、支援法では基準等の条件を満たす申請が提出された場合には、原則として「欠格事由に該当する場合や供給過剰による需給調整が必要な場合」以外は認可するとされているため、他の区域がサービス過多の場合でも申請のある区域には新たに認可することになり、その結果アンバランスな施策配置になる可能性があります。

その他、新たな保育所（園）、幼稚園等の設置認可申請の対象事業者は、社会福祉法人、学校法人、株式会社、NPO法人等の多様な事業主体の参入が可能であることから、不測の設置認可により、既存施設との不調和、過当競争、施設の乱立などをできる限り回避する提供区域の設定が必要です。

こうしたことから、それぞれの区域特性、長所短所、上記の観点も踏まえ、基本となる提供区域は、「町全域」とします。

3 教育・保育施設の需要量及び確保方策

国から提示される基本指針等に沿って、計画期間における幼児期の学校教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）、確保の方策及び実施時期を次のとおり設定します。

(1) 1号認定・2号認定（3歳以上、幼稚園、認定こども園）

【見込み量の考え方】

(1号認定)

- 保育の必要がない家庭の3～5歳で、「幼稚園」もしくは「認定こども園」を利用したい人の割合を推計児童数に乗じて算出した人数やこれまでの実績をもとに設定しています。

(2号認定で幼稚園利用希望が強い)

- 共働き家庭もしくは共働きの意向がある家庭の3～5歳で、現在「幼稚園」を利用している人の割合を推計児童数に乗じて算出した人数やこれまでの実績をもとに設定しています。

【確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	304人	313人	308人	298人	285人
1号認定	226人	233人	228人	221人	212人
2号認定 幼児期の学校教育の利用 希望が強い	78人	80人	80人	77人	73人
確保の内容					
特定教育・保育施設	130人	130人	130人	130人	130人
確認を受けない幼稚園	180人	180人	180人	180人	180人
過不足	0人	-3人	0人	0人	0人

(2) 2号認定（3歳以上、保育所・認定こども園）

【見込み量の考え方】

- 共働き家庭もしくは共働きの意向のある家庭の3～5歳で、幼稚園利用希望が強い人以外（現在、幼稚園を利用していない人）の割合を推計児童数に乗じて算出しています。

【確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	173 人	178 人	175 人	169 人	161 人
確保の内容					
特定教育・保育施設	98 人	98 人	98 人	98 人	98 人
認可外保育施設	270 人	270 人	270 人	270 人	270 人
過不足	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(3) 3号認定（0歳児、保育所・認定こども園・地域型保育）

【見込み量の考え方】

- 共働き家庭もしくは共働きの意向がある家庭の0歳で、保育所等を利用したい人の割合を推計児童数に乗じて算出しています。

【確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	13 人	13 人	13 人	13 人	11 人
確保の内容					
特定教育・保育施設	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
地域型保育事業	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
認可外保育施設	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人
過不足	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(4) 3号認定（1・2歳児、保育所・認定こども園・地域型保育）

【見込み量の考え方】

- 共働き家庭もしくは共働きの意向がある家庭の1・2歳で、認可保育所等を利用したい人の割合を推計児童数に乗じて算出しています。

【確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	83 人	80 人	76 人	76 人	73 人
確保の内容					
特定教育・保育施設	32 人	32 人	32 人	32 人	32 人
地域型保育事業	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
認可外保育施設	44 人	44 人	44 人	44 人	44 人
過不足	7 人	4 人	0 人	0 人	0 人

4 地域子ども・子育て支援事業の提供

(1) 利用者支援事業

身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

【確保方策】

- 子育て支援センターにおいて同様の事業を実施していることから、現状の情報提供・相談体制を継続していきます。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
実施か所数	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所

(2) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。

【見込み量の考え方】

- すべての家庭類型の0～2歳で、「地域子育て支援センター」を利用している、もしくは今後利用したいと回答した人の割合を推計児童数に乗じて算出された値に、利用したい平均日数（月当たり日数×12月）を乗じて算出した年間のべ人数やこれまでの実績をもとに設定しています。

【確保の方策】（年間のべ人数）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1,069 人日	1,023 人日	1,003 人日	970 人日	937 人日
確保の方策	1,200 人日	1,200 人日	1,200 人日	1,200 人日	1,200 人日

※単位「人日」は、年間のべ人数を表しています。

(3) 妊婦健診事業

妊婦に対する健康診査を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【見込み量の考え方】

- これまでの実績をもとに設定しています。

【確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	140 人	140 人	130 人	130 人	120 人
確保の方策	140 人	140 人	130 人	130 人	120 人

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【見込み量の考え方】

- 推計児童数（0歳）を事業量とします。

【確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	147 人	141 人	138 人	133 人	127 人
確保の方策	147 人	141 人	138 人	133 人	127 人

(5) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う事業です。

【見込み量の考え方】

- これまでの実績から訪問率を算定し、推計児童数を乗じて算出します。

【確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	14 人	14 人	14 人	14 人	14 人
確保の方策	14 人	14 人	14 人	14 人	14 人

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

【見込み量の考え方】

- すべての家庭類型の0～5歳で、泊りがけで子どもを預けなければならなかった経験があり、「子育て短期支援事業（ショートステイ）」を利用したことがある人、「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」ことがある人の割合を推計児童数に乗じて算出した値に、利用したい平均日数を乗じて算出します。

【確保の方策】（年間のべ人数）

- 現在実施をしておらず、ニーズも少ないことから、今後の要望や状況に応じて検討します。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	2人日	2人日	2人日	2人日	2人日
確保の方策	0人日	0人日	0人日	0人日	2人日

(7) 子育て援助活動支援事業

子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

【見込み量の考え方】

- 共働き家庭もしくは共働きの意向がある家庭の5歳で、小学校就学後、放課後の時間に「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）」を利用したいと回答した人の割合を、推計児童数（小学生）に乗じて算出します。

【確保の方策】（年間のべ人数）

- アンケートによる事業ニーズはありませんが、就学前では一時預かり及び病児病後児保育でのニーズが見受けられたため、今後の状況に応じて実施を検討していきます。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（就学後）	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
確保の方策	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

(8) 一時預かり事業

主として昼間において、幼稚園、保育所（園）、地域子育て支援センターその他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

① 幼稚園における在園児対象型

【見込み量の考え方】

(1号認定による不定期利用)

- 1号認定に該当する人で、「不定期の預かり」を利用したいと回答した人の割合に推計児童数を乗じて算出した値に利用したい平均日数を乗じて算出します。

(2号認定による定期利用)

- 2号認定に該当する人で、現在幼稚園を利用している人の割合を推計児童数に乗じて算出した値に利用したい平均日数を乗じて算出します。

【確保の方策】（年間のべ人数）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1号認定	1,676人	1,724人	1,693人	1,643人	1,469人
	2号認定	14,531人	15,054人	14,900人	14,377人	13,853人
確保の内容						
特定教育・保育施設		7,180人	7,180人	7,180人	7,180人	7,180人
認可外保育施設		10,120人	10,120人	10,120人	10,120人	10,120人
過不足		0人	0人	0人	0人	0人

② 在園児対象型以外

【見込み量の考え方】

- すべての家庭類型の0～5歳で、「不定期の預かり」を利用したいと回答した人の割合に推計児童数を乗じた値に利用したい平均日数を乗じて算出した値から、1号認定による不定期利用分を除いて算出した年間のべ人数やこれまでの実績をもとに設定しています。

【確保の方策】（年間のべ人数）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	386人日	349人日	347人日	336人日	331人日
確保方策	500人日	500人日	500人日	500人日	500人日

(9) 時間外保育（延長保育）事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間、保育所（園）等において保育を実施する事業です。（延長保育・休日保育等）

【見込み量の考え方】

- 共働き家庭もしくは共働きの意向がある家庭の0～5歳で、認可保育所（園）等を18時以降まで利用したい人の割合を推計児童数に乗じて算出した人数やこれまでの実績をもとに設定しています。

【確保の方策】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	18人	18人	18人	18人	16人
確保の方策	20人	20人	20人	20人	20人

(10) 病児・病後児保育事業

病児について、病院・保育所（園）等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等をする事業です。ニーズが少なく施設整備をしても稼働率が低くなることが想定されるため、今後の要望や状況に応じて、近隣自治体への委託を含めて検討していきます。

【見込み量の考え方】

- 共働き家庭もしくは共働きの意向がある家庭の0～5歳で、子どもが病気やケガで幼稚園・保育所（園）等が利用できなかったことがあり、「父親」もしくは「母親」が休んで対応した人のうち、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と回答した人、及び「病児・病後児保育を利用した」、「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）を利用した」、「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」と回答した人の割合に推計児童数を乗じた値に利用した平均日数を乗じて算出した人数やこれまでの実績をもとに設定しています。

【確保の方策】（年間のべ人数）

- 現在実施をしておらず、ニーズも少ないことから、今後の要望や状況に応じて関係機関や近隣自治体への委託を含めて検討します。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	25 人日	25 人日	25 人日	25 人日	25 人日
確保の方策	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	25 人日

(11) 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に過ごす場所を確保し、その健全な育成を図る事業です。

平成 27 年度からの新制度移行に伴い国の基準としては、小学校 6 年生までを対象としますが、本町においては現在小学校 3 年生まで対象となっていますので、今後対象児童の拡充に向け検討していきます。

【見込み量の考え方】

- 低学年、高学年で、今後、放課後に過ごさせたい場所として「学童クラブ（放課後児童クラブ）」を選択した人の割合を推計児童数に乗じて算出した人数やこれまでの実績をもとに設定しています。

【確保の方策】（年間登録人数）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
【低学年】量の見込み	114 人	111 人	117 人	117 人	120 人
確保の方策	170 人	170 人	170 人	170 人	170 人
【高学年】量の見込み	37 人	37 人	35 人	34 人	33 人
確保の方策	0 人	0 人	0 人	0 人	40 人

5 教育・保育の一体的提供の推進

(1) 認定こども園の普及に係る基本的考え方

認定こども園は、幼稚園と保育所（園）の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化によらず柔軟に子どもを受け入れることができる施設として設けられ、特に幼保連携型認定こども園については、新たな制度で、学校及び児童福祉施設として1つの認可の仕組みとされました。

しかし、私立の幼稚園・保育所（園）においては、運営者の事業に対する考え方（建学の精神など）や、教育・保育に対する方針があり、利用者もその考え方等への共感が利用につながっていることを考慮すると、一律的な認定こども園への移行を促進することは適当でないと考えられます。

そのため、幼稚園・保育所（園）から認定こども園への移行については、それぞれの施設並びに運営事業者の意向を尊重することとします。

(2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策（より良い事業の提供に係る基本的考え方と推進方策）

特定教育・保育施設（幼稚園、保育所（園）、認定こども園）により、質の高い教育・保育サービスを提供します。

また、特定地域型保育事業所（家庭的保育事業、小規模保育事業等）は、特定教育・保育施設を補完し、就労状況などにより、特定教育・保育施設におけるサービスを受けることが難しい家庭を支援することとします。

地域子ども・子育て支援事業は、妊娠期を含むすべての子育て家庭をバックアップする役割を担います。

(3) 幼稚園及び保育所（園）と小学校等との連携

町内の幼稚園、保育所（園）、小学校、関係団体などとの連携を一層強化し、子どもの成長に切れ目のない支援と環境づくりを進めます。

(4) 障がい児支援に係る施策との連携

子ども・子育て支援の体制整備に当たっては、児童福祉法等に基づく障がい児支援施策との緊密な連携を図ります。また、障がい児の早期発見・支援を進めるために、母子保健施策との緊密な連携を図るとともに、障がい児支援担当部局との連携体制を確保するように努めます。

第4章 計画策定の基本的な考え方

1 計画の基本理念

子どもは、将来の美幌町を担う大切な宝であり、子どもの幸せは社会全体の願いです。

子ども・子育て支援法が法の目標に掲げる「一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する」ことは、本町の政策を考える上で不変的なテーマであり、時代にあった子育て家庭の要請に応え、本町に相応しい子育て施策を展開することは、少子化に歯止めをかけ、より一層飛躍するための最重要事項の一つであります。

先に策定した次世代育成支援行動計画では、子育ての基本は家庭であるが、子どもを心身ともに健やかに育むためには、地域、学校、企業、行政などがそれぞれの役割を担いながら、「地域の子どもは地域で育てる」ことを念頭に「温かく」かつ「積極的」に見守っていくとの共通認識のもと、子育てが楽しい町づくり、子どもを育てたいと思える美幌町の実現を目指す考えを示しました。本計画ではこの考えを継承し、次世代育成支援行動計画の基本メッセージを基本理念として定めます。

子どもと、親と、地域が育つ…子育てが楽しい町づくり!

★★★ この町で、子どもを育てたい! ★★★

2 基本的な視点

(1) 子どもの育ちの視点

子どもは、社会の希望、未来をつくる力です。そのためにも、子どもは、家庭の愛情の下に養育され、自らも家族の一員としての様々な役割を果たしながら成長を遂げていくことが必要です。

「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すことを基本に、子どもの視点に立ち、乳幼児期の人格形成を培う教育・保育については良質かつ適切な内容及び水準のものとなるように配慮し、子どもの健やかな成長が保障されるような取り組みを進めます。

(2) 親としての育ちの視点

子ども・子育て支援とは、保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつ、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整えることで、子どものより良い育ちを実現することに他なりません。

そのため、親としての自覚と責任を高め、心豊かな愛情あふれる子育てが次代に継承されるよう、親の主体性とニーズを尊重しつつ子育て力を高めます。

(3) 地域での支え合いの視点

社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことが必要です。

子どもの成長にとってより良い環境づくりのためには、地域全体で子どもや子育てを見守り支えることが必要であり、地域ぐるみで子育て支援を進めます。

(4) 子育て環境の充実の視点

子どもや子育て家庭の置かれた状況や地域の実情を踏まえ、乳幼児期の学校教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充

と質的改善を図ることが必要であり、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくことが必要です。

また、「児童の権利に関する条約」に謳われているように、子どもの人権の尊重と最善の利益を主として考え、障がい、疾病、貧困及び虐待をはじめとする様々な理由により社会的支援を要する児童や家族を含め、広く「すべての子どもと家庭」への支援という視点から、多様なニーズに対応した取り組みを進めます。

3 基本目標

(1) 地域における子育てへの支援

子どもが、成長するための出発点は家庭であり、基本的な生活習慣や能力を身につけさせることは親が担うべき重要な役割です。この役割を果たすことができるよう、妊娠から出産、乳幼児期の育児を通して、専門家の助言や公的なサービスに加え、親子同士の交流を図り家庭の中で解決できないことを気軽に相談できる場を設けることや父親の育児参加の促進など、身近な地域の様々な世代の人々が親子を応援できる環境整備を推進します。

(2) 全ての子どもの育ちを支える環境の整備

障がいのある子どもや、虐待等によりケアを必要とする子ども等、配慮が必要な子どもや保護者を対象に、子どもの特性に合わせた多様な子育て支援サービスの充実を図ります。

また、すべての子どもの最善の利益の実現に向け、子育てを通じた地域のつながりを支援しながら、家庭や学校及び地域全体で子育てに取り組めます。

(3) 仕事と子育ての両立の推進

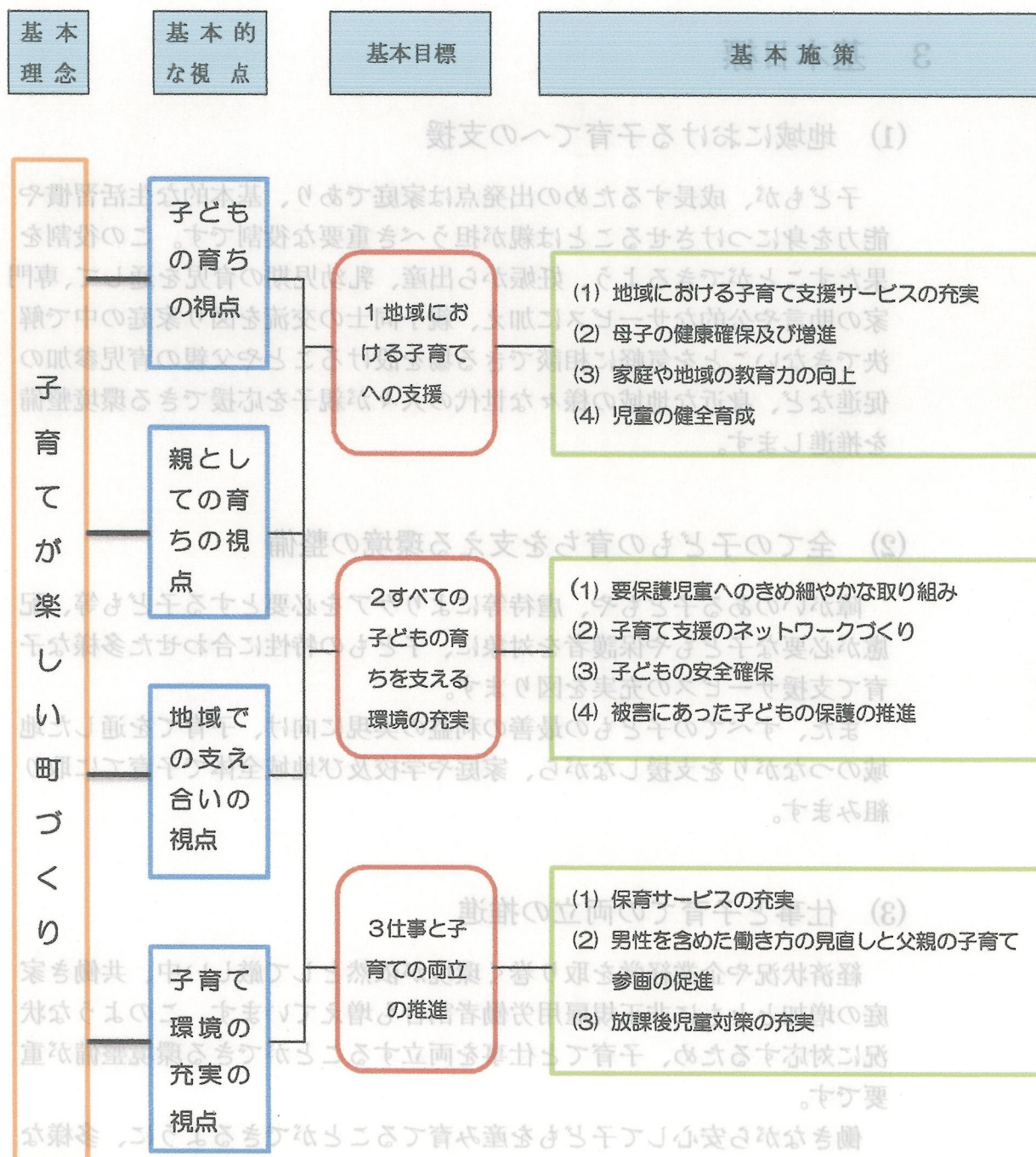
経済状況や企業経営を取り巻く環境が依然として厳しい中、共働き家庭の増加とともに非正規雇用労働者割合も増えています。このような状況に対応するため、子育てと仕事を両立することができる環境整備が重要です。

働きながら安心して子どもを産み育てることができるように、多様な

ニーズに柔軟に対応できる子育てをめぐる環境づくりを推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、子育てと仕事とのバランスがとれる働き方を支援する取り組みを推進します。

4 計画の体系

計画の体系は次のとおりとします。



5 基本施策と具体的施策の展開

1 地域における子育てへの支援

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

■ 具体的施策・事業

1-1-1 子育て支援サービスの充実

事業名	事業内容	担当G
地域子育て支援センター事業	乳幼児の保育に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、子育てサークルへの支援等を行う。	児童支援
エンゼルサポート120	2歳未満の乳幼児を育てている子育て世帯を応援するため、おむつ用ごみ袋を支給、申請は1回。月5枚を基本に最高120枚を支給。	保健福祉

1-1-2 子育て情報提供、相談体制の充実

事業名	事業内容	担当G
子育てガイドブック発行	保育サービスや公共施設、保育所、公園などの子育て関連情報を親や地域に的確に提供する。	児童支援
インターネットによる子育ての情報提供	保育サービスや公共施設、保育所、公園などの情報を携帯電話やインターネットを利用して親や地域に的確に提供する。	児童支援
しゃきっとプラザの活用	プレイルームを子育て中の親の居場所や相談の場として有効活用する。	保健福祉
地域子育て支援センター事業	乳幼児の保育に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、子育てサークルへの支援等を行う。【再掲1-1-1】	児童支援

(2) 母子の健康確保及び増進

■ 具体的施策・事業

1-2-1 母子保健の充実

事業名	事業内容	担当G
妊婦の健康支援	安心・安全な妊娠出産ができるよう妊婦一般健康診査にかかる費用を助成するとともに交通費を助成することにより母体・胎児の健康確保を図る。	保健福祉
新生児等訪問指導	新生児と保護者を対象に発育や発達に関する相談、育児相談、健診や予防接種の説明など行う。	保健福祉

事業名	事業内容	担当G
乳児相談	健やかな子どもを育てるために、母親の相談に応じ、乳幼児の健康保持増進を図り、育児を応援する。	保健福祉
乳幼児健康診査	発達の著しい乳児に対し集団健診を実施し、以上の早期発見、離乳食指導、育児指導を行い、乳児の健康保持・増進を図る。	保健福祉
1歳6か月健康診査	運動機能、精神発達、聴覚などの異常の早期発見、助言、育児・栄養・歯科指導を行い、幼児の健康保持・増進を図る。	保健福祉
3歳児健康診査	幼児期における疾病、視聴覚の異常、精神・運動の発達遅滞児などの早期発見を行い、幼児の健康保持・増進を図る。	保健福祉
5歳児相談	集団生活を行う中で築かれる社会性の発達、自己統制力の発達の確認を行い必要な支援を図る。	保健福祉
移動総合相談	専門機関による発達遅滞児の相談、発達状態の確認、福祉制度実施のために必要な判定の機会の確保を図る。	保健福祉

1-2-2 食育の推進

事業名	事業内容	担当G
食育学習機会の提供	夏休みなどを利用した親子調理教室の開催やレシピなどの情報提供、食生活に対する学習機会を提供する。	保健福祉
地産地消の推進	安心・安全な食材の提供を目指し地産地消に取り組む。	学校給食
子どもチャレンジクッキング	料理を通して地元産物を考えるとともに、生活に必要な基礎的な技術を習得する。	社会教育

1-2-3 思春期保健対策

事業名	事業内容	担当G
思春期保健対策の充実	思春期の身体を守る正しい知識と情報伝達のため学校等と連携をとり、学習機会や相談体制の充実、医師・保健師の講座を開催する。	保健福祉
薬物、喫煙防止等活動の推進	薬物乱用や喫煙防止のための教育、指導活動を推進する。	保健福祉

1-2-4 産婦人科医療対策

事業名	事業内容	担当G
産婦人科医師対策(助産師相談の充実)	産婦人科医師の確保に最大限に取り組む。助産師によるきめ細やかな相談体制の充実。	町立病院
妊婦エントリーネット 119	事前に妊婦情報を届出・登録されると、緊急性があると判断したときに出産予定医療機関へ、救急車を出動させて妊婦を搬送する。	消防署

(3) 家庭や地域の教育力の向上

■ 具体的施策・事業

1-3-1 学習機会の充実

事業名	事業内容	担当G
家庭・地域の教育力向上のための学習機会の充実	各自治会の活性化を促し、「人材」の掘り起こしと蓄積を行い、地域ぐるみの見守りの力を向上させる。	社会教育

1-3-2 子どもの生きる力の育成

事業名	事業内容	担当G
コミュニティスクールの充実	事業・イベントの開催・運営主体に小中高校生が参画し、取り組む。年下とのふれあいも増え、次代の親となるための体験が広がる。	社会教育
子ども参画行事の推進	事業・イベントの開催・運営主体に小中高校生が参画し、取り組む。	社会教育
子どもちょっと体験教室	職業体験など社会性に留意した体験活動の機会の充実を目指し、自ら進んで興味・関心を持ち、体験できるような新鮮で意義あるプログラムの提供を行う。	社会教育

(4) 児童の健全育成

■ 具体的施策・事業

1-4-1 青少年健全育成活動の推進

事業名	事業内容	担当G
放課後児童健全育成事業 (学童保育所)	保護者が、昼間就労などにより保育ができない小学生の児童を対象に、適正な遊び及び生活の場を与え、児童の健全育成を図る。	児童支援
わんぱく教室(サークル開設講座)	親と子のふれあいを深め、参加者相互のコミュニケーションを図る。	社会教育
通学合宿	異なる学校や学年の子どもたちが、親元を離れ、1週間ほど集団で宿泊しながら学校へ通学することにより、異年齢の集団活動や生活体験活動を行う。	社会教育
びほろふるさと体験隊	通年で、農業体験・自然体験・仲間づくりを行う。(社会教育との連携事業)	社会教育
おもしろ科学の祭典 in びほろ	自然科学の不思議さ、楽しさなどを体験するとともに、子どもから大人まで科学実験を通して、互いにふれあい、人とのつながりの大切さなどを感じ取る機会とする。	社会教育
子どもチャレンジクッキング	料理を通して地元産物を考えるとともに、生活に必要な基礎的な技術を習得する。【再掲1-2-2】	社会教育
子ども対象サークル開設講座	マナビティーセンター利用サークルの主管により、親子や子どもの体験の場を拡充するとともに、地域人材と子どもがふれあう機会を作る。	社会教育
キッズカルチャークラブ	土曜日の休日を活用し、地域人材による子どもの体験活動の機会を拡充する。	社会教育
学校週5日制に伴う学校開放事業「サタ☆スポ」	学校週5日制に伴うスポーツ活動の場を提供する。スポーツの楽しさを理解してもらいスポーツの日常化を図る。	スポーツ振興
高校生短期交換留学	美幌高校とケンブリッジ高校の相互交換留学を実施し、語学修得と学校間交流を促進する。	まちづくり
田んぼの学校推進事業	農業農村整備事業で整備した農地と土地改良施設への理解を深め、人材育成、都市と農村の交流、人間と自然の共生につなげる。	耕地林務
みどりの森 親子ふれあい農園	親子が仲良くふれあいながら専門家の指導のもと年間を通して農園で農作物づくりを体験します。	農政

事業名	事業内容	担当G
みどりの森 元気の森事業	元気の森を活動エリアとして、子どもとその保護者などの大人たちにより、乳幼児から児童・生徒、大人にまで森林体験の楽しさの普及啓発を図る。	農政
教育専門相談	児童生徒の悩み、家庭での教育について幅広い相談を受ける。 教育全般相談員1名 不登校相談員1名	学校教育
少年少女バトミントン教室	スポーツ活動を積極的に進めるために、適切なプログラムに基づいたスポーツ教室を開設し、継続的にスポーツ活動体験させることによって、スポーツの日常化を促進するとともに、スポーツ団体、グループなどの組織育成を図る。	スポーツ振興
少年少女スケート教室		
初心者スノーボード教室		
幼児体力テスト・運動実技指導	幼児の体力傾向を探り、運動を処方する。	スポーツ振興
水泳技能検定	水泳の継続的活動を促進し、技術・体力の向上及びチャレンジする意識の高揚を図る。	スポーツ振興
親子で親しむスポーツ等の実施	親子で参加する運動、スポーツの機会を通して家族間の交流を図る。	スポーツ振興
スポーツ少年団育成	スポーツ少年団の活動援助と結成促進する。	スポーツ振興
高校生トレーニング教室	トレーニングルームに設置している器具の使い方と使用マナーを理解させ、心身の健全育成と体力の向上を図る。	スポーツ振興
B & G 会長杯町民水泳大会	大会を通して、水泳の普及振興を図るとともに町民の健康・体力の保持増進と相互の親睦交流を図る。	スポーツ振興
わんぱくスポーツ教室	土曜日の休日を利用し、身体活動を通して、異年齢の交流と協調性や創造性を高め、スポーツを楽しみながら健康体力づくりの積極的な取り組みを促進する。	スポーツ振興
おはなしのへや(幼児・児童・父母)	豊かな人間性を育て、読書への関心を芽生えさせるための絵本・紙芝居の読み聞かせを実施する。	図書館
絵本とあそび!(乳幼児・父母)	乳幼児を対象としたお楽しみ会、読み聞かせ会を行う。	図書館
保育園読み聞かせ巡回	ボランティアの協力を得て、保育園において読み聞かせの巡回を行う。	図書館
子ども映画会	映画鑑賞を通じて、日本及び世界の文学を理解するとともに、親子のコミュニケーションの素材を提供する。	図書館
おはなしと工作の広場	学校週5日制に伴い、子ども達がお話や工作を通して手作りの楽しさや物語の世界にふれる場として教室を実施する。	図書館

事業名	事業内容	担当G
手づくり絵本講習会	手づくり絵本を作る楽しさを普及するため、講座を実施する。	図書館
学級文庫	学級単位で団体文庫を設置する。	図書館
おはなし文庫	1セット55冊として期間中、月1回巡回配本する。	図書館
幼稚園文庫	幼稚園児を対象とした図書を毎月1回配本する。	図書館
読書感想文コンクール	児童生徒の読書力、表現力の向上を目的として小中学校及び学校図書館協会との連携のもとに感想文を募集する。	図書館
児童生徒作品展	展示機能を活用し、学校の協力を得て児童生徒の作品の発表の場を提供する。(町内3小学校の輪番)	図書館
ユニットライブラリー	図書館と地域を結ぶ拠点として、毎週土曜日午後を開館する。	図書館
図書館ボランティアの日	図書館ボランティアの日を制定し、図書館内でのボランティア活動の場を設ける。	図書館
ブックスタート・ブック2 (セカンド)	10ヵ月検診時に乳幼児への読み聞かせの大切さや、その方法を説明するとともに絵本などを配布する。 また、小学生1年生に絵本をプレゼントする。	図書館
絵本展示	子ども読書週間に合わせ絵本の展示・紹介を行う。	図書館
夏休み子ども自然教室	動植物の野外観察と絵本づくりを通して、身近な自然に親しんでもらう。	博物館
こどもの日無料開放	柏餅配布、せんべい焼き体験、工作教室などを通じて、身近に博物館を感じてもらう。	博物館
冬季作品展	展示機能を活用して、学校の協力を得て、町内の小中学校の児童生徒の作品を紹介する。	博物館
学校教育との連携事業(旭 小学校自然体験事業)	先生と学芸員との連携による自然体験事業の実践。学校との連携のあり方を考える。	博物館
自然講座	身近な自然をテーマにした講演会・観察会を通して、美幌の自然の面白さを知ってもらう。	博物館
子ども工作教室	簡単な電子工作を行い、工作する面白さを知ってもらう。	博物館
美幌ふるさと祭り	祭りの出店、イベントから暴力団(関係者)を排除し、青少年の健全育成を促進する。	まちづくり

1-4-2 青少年教育施設の整備

事業名	事業内容	担当G
児童館機能を有する子ども拠点施設の整備(コミュニティセンターの充実)	コミュニティセンターに児童館機能を設け、子育て、発達を移し、児童センターを併設して、子どもをはじめ親子の居場所づくりに重点的に取り組む。	児童支援

1-4-3 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

事業名	事業内容	担当G
有害図書・有害情報規制活動の推進	有害図書やインターネット、携帯電話の有害情報に対する規制などの浄化活動を推進する。	社会教育
少年少女非行防止運動標語	町内の小中高校生を対象に、防犯意識の高揚と青少年の非行防止を目的とした標語の募集を実施し、入選作品10作品を表彰する。	まちづくり
薬物、喫煙防止等活動の推進	薬物乱用や喫煙防止のための教育、指導活動を推進する。 【再掲1-2-3】	保健福祉

2 すべての子どもの育ちを支える環境の充実

(1) 要保護児童へのきめ細やかな取り組み

■ 具体的施策・事業

2-1-1 ひとり親家庭の自立支援

事業名	事業内容	担当G
ひとり親への相談体制の整備	増加傾向にあるひとり親家庭に対し、自立支援、就業支援、相談体制の充実と福祉サービスの情報提供を推進する。	保健福祉

2-1-2 障がい児施策の充実

事業名	事業内容	担当G
子ども発達支援センター	発達に心配のある児童、障がいを有する児童に対し、通園の方法により指導を行い、育成を助長する。	児童支援
幼児ことばの教室	幼児の健全育成と福祉の増進を図り、心身ともに健やかに育成されるよう援助し、必要な指導を行う。	児童支援
移動総合相談	専門機関による発達遅滞児の相談、発達状態の確認、福祉制度実施のために必要な判定の機会の確保を図る。【再掲1-2-1】	保健福祉

2-1-3 児童虐待防止対策の充実

事業名	事業内容	担当G
児童虐待防止対策の充実 (関連機関の連携)	児童虐待を未然に防ぐとともに虐待に遭った子どもを守るため、関連機関の連携を密にし、広報活動などを行う。	児童支援

(2) 子育て支援のネットワークづくり

■具体的施策・事業

2-2-1 子育て親子の交流推進

事業名	事業内容	担当G
しゃきっとプラザの活用	プレイルームを子育て中の親の居場所や相談の場として有効活用する。【再掲1-1-2】	保健福祉
プレマクラス(妊娠中からの講座)	妊娠中から子育ての環境づくりについて学習するとともに、仲間づくりを行い、子育ての孤立化を防止する。	保健福祉
両親教室(妊娠中からの講座)	夫婦がともに子育てについて学習することにより、父親の育児参加の推進を図る。	保健福祉

2-2-2 子育てサポーターの養成

事業名	事業内容	担当G
子育てサポーターの養成 (サポーターの養成講習会、登録、活用)	子育て親子を支援する人材の発掘と養成のため、子育てサポーター養成講習会等を実施するとともに、登録し活用する。	児童支援

(3) 子どもの安全の確保

■具体的施策・事業

2-3-1 子育てを支援する生活環境の整備

事業名	事業内容	担当G
声かけ運動の推進	おはよう、こんにちは、車に気をつけてなど、地域のこどもたちに声をかけることによる見守り活動を行う。	社会教育

2-3-2 子どもの安全を確保するための活動の推進

事業名	事業内容	担当G
交通安全教室の開催	小中高校、幼稚園、保育所、保育園などを対象に交通安全指導を行う。	まちづくり
交通安全ポスター・作文コンクール	交通安全意識の啓発のため、町内小中学生からポスター・作文を募集し、作品を展示する。	まちづくり
消防チビッ子大会	子どもたちが消防署に親しみ、防火に対する意識を高め、遊びを通じて火遊びなどを防止し、安心・安全なまちづくりを行う。	消防署

2-3-2 子どもを犯罪等から守るための活動の推進

事業名	事業内容	担当G
子どもの安全確保の充実	登下校時における児童生徒の安全を確保するため、不審者情報を携帯電話のメールなどにより周知する。	学校教育
子ども110番活動の充実	子どもを犯罪から守り、被害を最小限にするため、トラブルに巻き込まれそうになったときに助けを求められる場を確保する。	まちづくり

(4) 被害に遭った子どもの保護の推進

■ 具体的施策・事業

2-4

事業名	事業内容	担当G
児童虐待防止対策の充実 (関連機関の連携)	児童虐待を未然に防ぐとともに虐待に遭った子どもを守るため、関連機関の連携を密にし、広報活動などを行う。【再掲2-1-3】	児童支援

3 仕事と子育ての両立の推進

(1) 保育サービスの充実

■ 具体的施策・事業

3-1-1 通常保育の充実

事業名	事業内容	担当G
通常保育事業	保護者の労働又は疾病などにより、家庭において児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり、保育園(所)での保育を実施する。	児童支援
保育園開放事業	乳幼児の子どもとその親に保育園を開放し、遊びの場を提供することにより、子育て家庭への支援を行う。	児童支援
放課後児童健全育成事業 (学童保育所)	保護者が、昼間就労などにより保育ができない小学生の児童を対象に、適正な遊び及び生活の場を与え、児童の健全育成を図る。【再掲1-4-1】	児童支援

3-1-2 一時預かりの充実

事業名	事業内容	担当G
一時預かり事業	保護者のパート就労などや疾病、入院などにより、緊急・一時的に保育を必要とする児童の預かりを行う。	児童支援
学童保育一時預かり事業	緊急・一時的に保育を必要とする小学生の児童の預かりを行う。	児童支援
妊婦健診時一時預かり事業	第2子以降の出産の場合、町外の産婦人科医院(医院)に通院するとき、託児する親族がいない場合に、子育て支援センターで一時的に上の子の預かりを行う。	児童支援

3-1-3 多様な保育施策の活用

事業名	事業内容	担当G
多様な保育施策の充実・促進	事業内保育施設や民間保育所などの認可外保育施設に対し、保育内容の充実のための助言や指導に努める。	児童支援
へき地保育所の運営	上美幌、福住及び田中地区のへき地保育所を、1月を除く11ヵ月間運営し、へき地の保育需要に対応して保育を実施する。	児童支援
季節保育所の運営	毎年4月から12月までの9ヵ月間、農繁期などにおける就労形態に応じ、地域の保育需要に対応して保育を実施する。 (中央保育所)	児童支援

(2) 男性を含めた働き方の見直しと父親の子育て参画の促進

■ 具体的施策・事業

3-2 父親の子育て参画

事業名	事業内容	担当G
父親の子育て参画の啓発	父親が子どもと過ごす時間を設け、母親がリフレッシュする時間を確保するとともに男性の子育て参加を促進する。	保健福祉
両親教室(妊娠中からの講座)	夫婦がともに子育てについて学習することにより、父親の育児参加の推進を図る。【再掲2-2-1】	保健福祉

(3) 放課後児童対策の充実

■ 具体的施策・事業

3-3 放課後児童対策の充実

事業名	事業内容	担当G
放課後児童健全育成事業(学童保育所)	保護者が、昼間就労などにより保育ができない小学生の児童を対象に、適正な遊び及び生活の場を与え、児童の健全育成を図る。【再掲1-4-1】	児童支援
学童保育一時預かり事業	緊急・一時的に保育を必要とする小学生の児童の預かりを行う。【再掲3-1-2】	児童支援
コミュニティハウスの開設	あらゆる世代がふれあい、語り合い、学び合う活動を通して、子どもたちを地域全体で育てようとする交流の場を開設する。	社会教育

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

本計画を実現していくためには、町の関係部局や関係機関の連携、家庭や地域、企業などの理解と協力、また、住民と行政の相互理解と適切な役割分担が必要です。このため、次のとおり計画の推進体制を整備し、子育て支援施策の充実と子どもの成長・発達に配慮するとともに、子どもの利益にも配慮しながら、計画に掲げた事業を推進します。

(1) 庁内体制の整備

子ども・子育て支援事業計画は、児童福祉のみならず、保健、医療、教育、まちづくり、産業経済など広範囲にわたっていることから、様々な部局と連携し、全庁的に施策を推進していきます。

(2) 計画の進行管理

本計画に基づく施策を総合的・計画的に推進するためには、計画の進捗状況について、定期的に調査・把握し、達成状況を確認する必要があります。

そのため、各年度において実施状況を把握、点検し計画の着実な推進を目指します。

2 計画の点検・評価・改善

(1) 次世代育成支援推進協議会の開催

本計画の策定後も、子育て中の保護者や学識経験者、児童福祉の関係機関等の代表者で構成する次世代育成支援推進協議会を開催し、様々な視点からの意見を求めるとともに、計画の進捗状況の点検や評価、社会経済情勢の変化に応じた事業内容の改善などを行い、その内容についても町のホームページ等などを活用して広く住民に公表していきます。

資料編

① アンケート調査報告書

美 幌 町

「子ども・子育て支援事業計画」策定のための
アンケート調査報告書

平成26年7月

美幌町

1 調査の目的

美幌町の子ども・子育てに関する実態とニーズを把握するため、小学校就学前の子ども及び学童保育所に通所している小学生の保護者を対象とするアンケート調査を実施しました。

調査票の種類	対 象 者	配布数
就学前の子どもの保護者用	(平成25年4月1日現在) 町内在住の就学前の子どもの保護者	716票
小学生の保護者用	(平成25年4月1日現在) 学童保育所を利用している小学生の保護者	134票

2 調査の方法

調査は、配布・回収とも一部保育園を通じて実施した以外は郵送により実施しました。

3 調査期間

平成25年10月30日～同年11月15日までとして実施しました。

*11月15日以降届いた分は可能な限り集計に含めることとしました。

4 回収数と回収率

調査票の種類	配布数	回収数	回収率
就学前の子どもの保護者用	716票	470票	65.6%
小学生の保護者用	134票	87票	64.9%
合 計	850票	557票	65.5%

5 集計結果の概要

集計結果の概要については、次ページ以降のとおりです。なお、留意点は以下のとおりです。

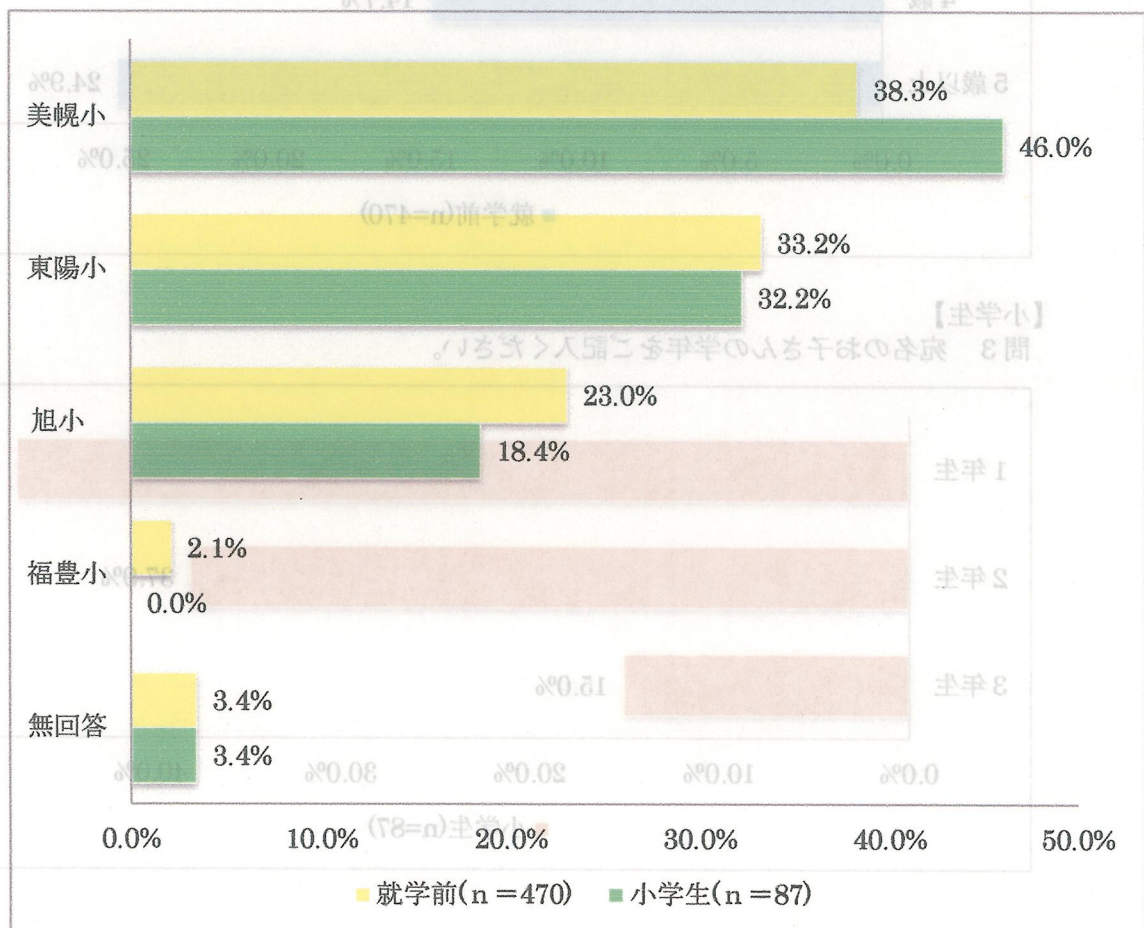
- ① 比率はすべて百分率(%)で表し、小数点以下2位を四捨五入して算出しています。従って、合計が100%を上下する場合があります。
- ② 基数となるべき実数は、「n=〇〇〇」として掲載し、各比率はnを100%として算出しています。
- ③ 問い番号の隣の(問〇)は、小学生用調査票の問い番号を示します。
- ④ 【複数回答】とある問は、1人の回答者が2つ以上の回答を出してもよい問であり、従って、各回答の合計比率は100%を超える場合があります。
- ⑤ 文中、図表中の選択肢の文言は作図等の都合により一部簡略化しています。
- ⑥ 問の中には「～に○をつけた方にうかがいます。」などいろいろな制限があり、回答者数が少なく、有意性の低いものも含まれます。

1 お子さんご家族の状況について

(1) 居住地

○就学前・小学生ともに、居住地の小学校区は「美幌小」がもっとも多く、次いで「東陽小」、「旭小」の順になっています。

問1 あなたがお住まいの地区を小学校区でお答えください。当てはまる番号1つに○をつけてください。

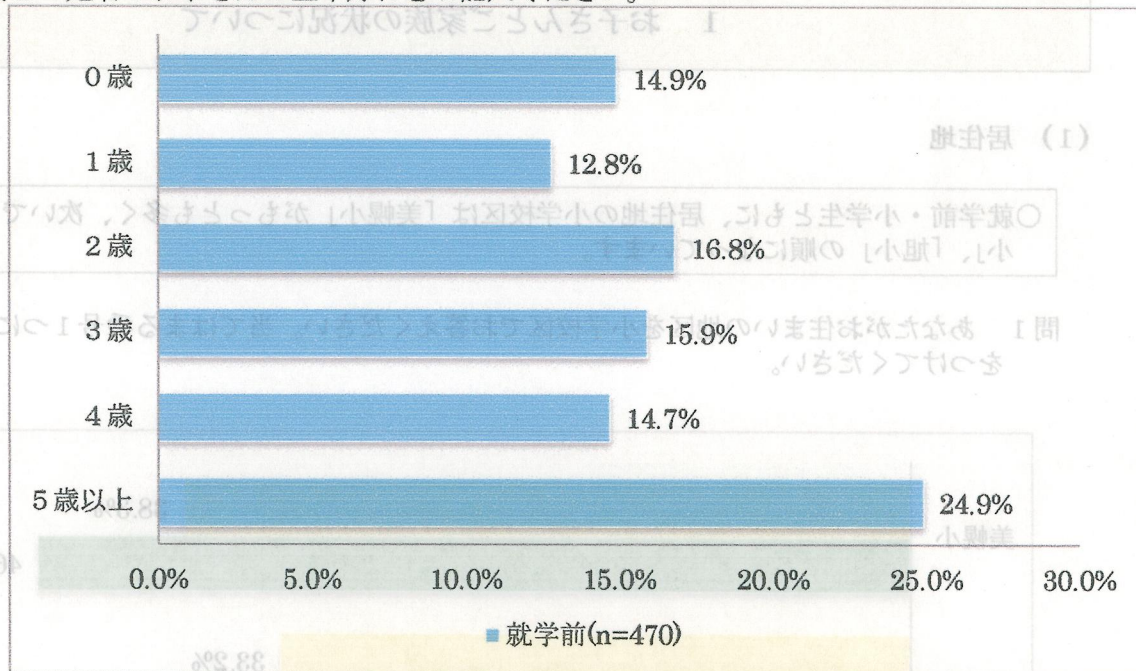


(2) お子さんの年齢又は学年

○就学前は、「5歳以上」が24.9%で最も多く、次いで「2歳」(16.8%)、「3歳」(15.9%)の順になっています。小学生は「1年生」が47.1%で最も多く、次いで「2年生」(37.9%)、「3年生」(15.0%)の順になっています。

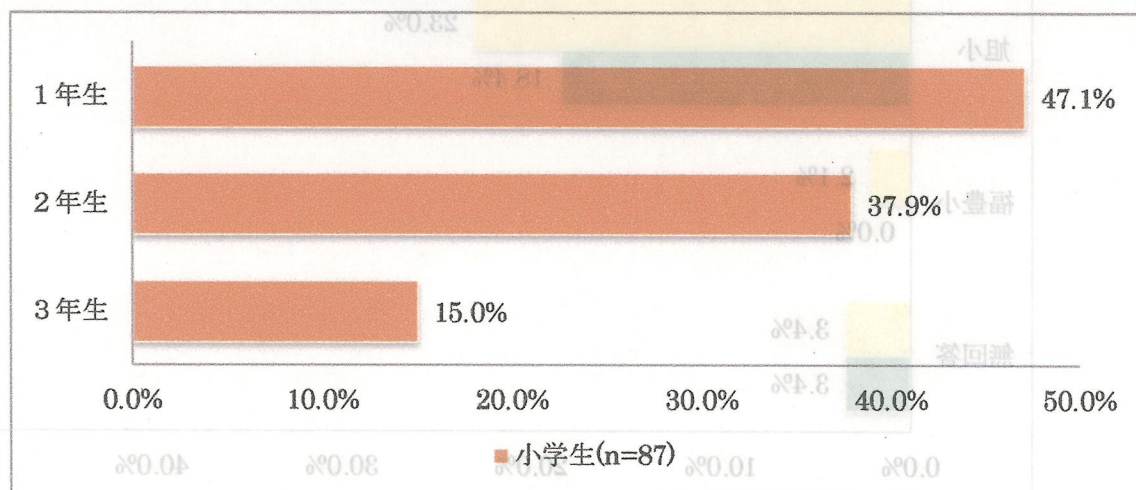
【就学前】

問2 宛名のお子さんの生年月日をご記入ください。



【小学生】

問3 宛名のお子さんの学年をご記入ください。

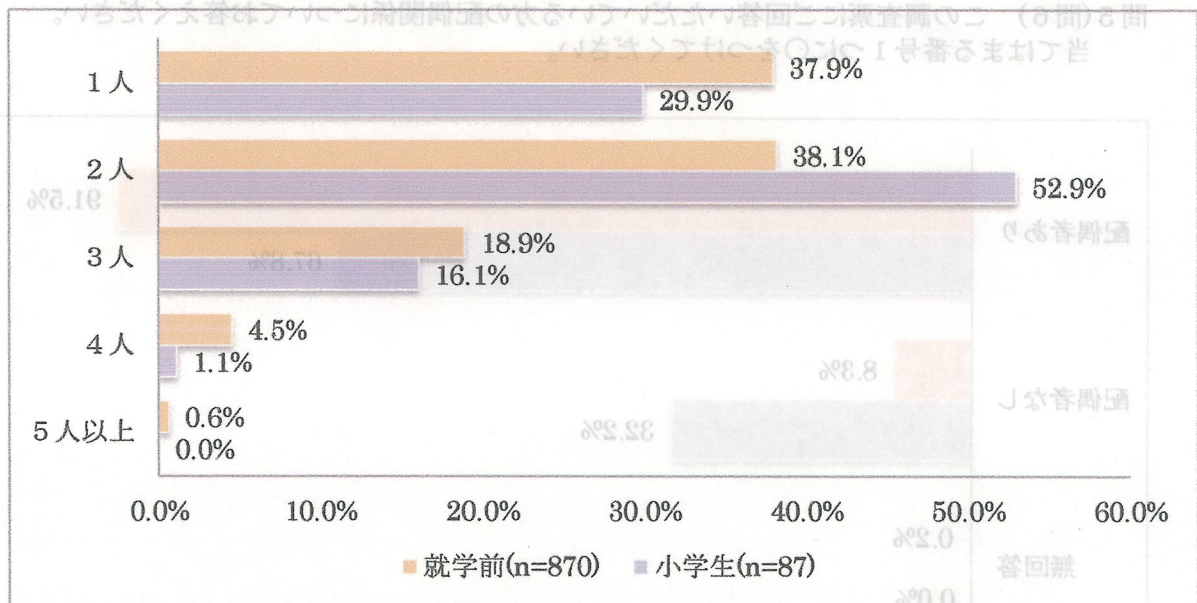


(3) きょうだいの人数

○就学前では、「2人」が 38.1%で最も多く、次いで「1人」(37.9%)、「3人」(18.9%)の順になっています。小学生でも「2人」が 52.9%で最も多く、次いで「1人」(29.9%)、「3人」(16.1%)の順になっています。

問3(問4) 宛名のお子さんのきょうだいは何人いらっしゃいますか。お子さんを含めた人数をご記入ください。

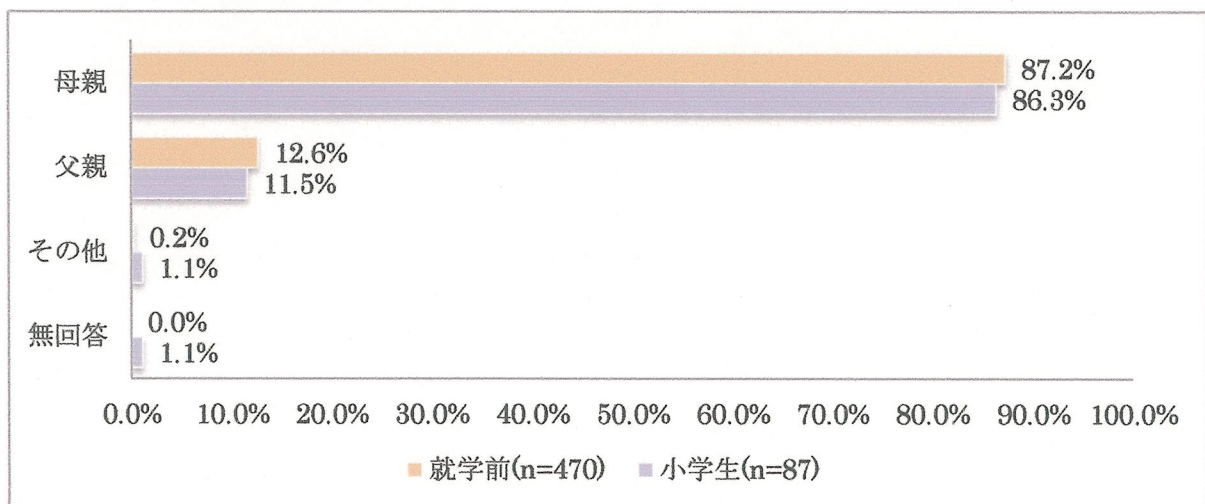
【就学前】



(4) 調査票の回答者

○就学前・小学生とも、「母親」が約9割を占め、父親は1割程度となっています。

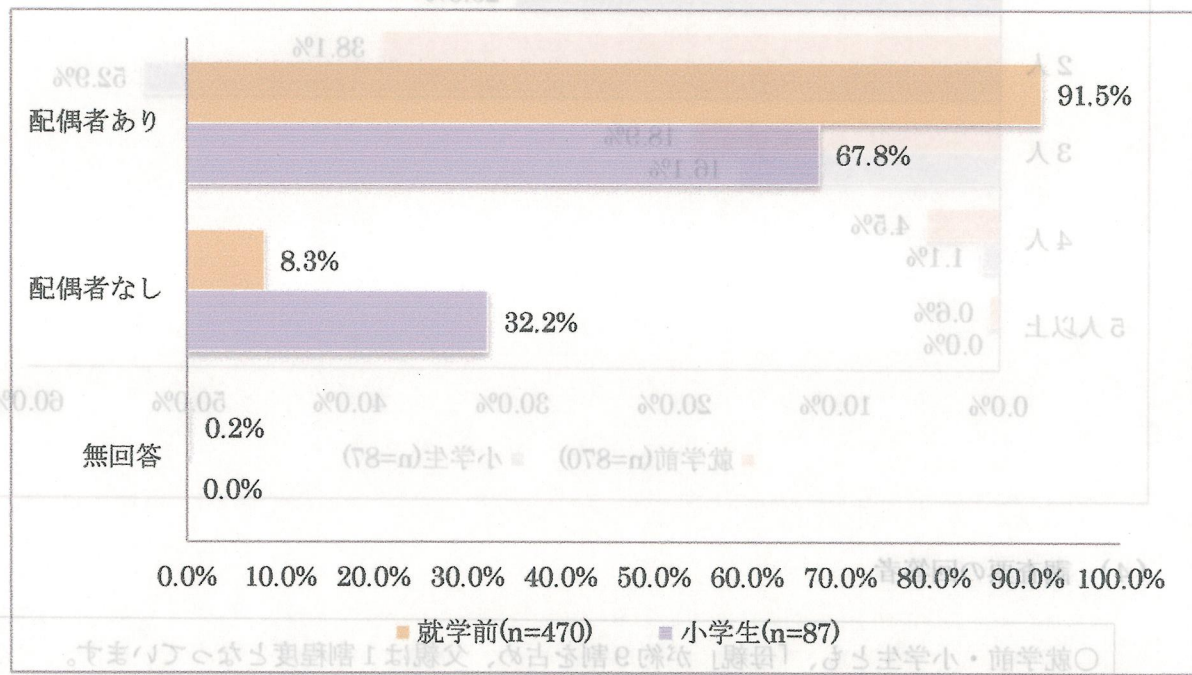
問4(問5) この調査票にご回答いただく方はどなたですか。



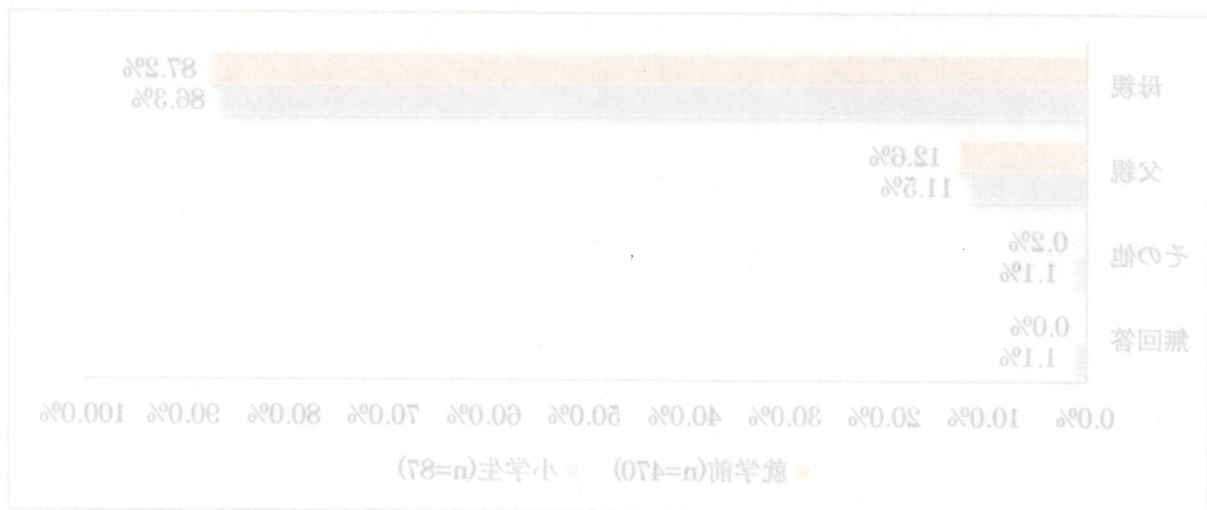
(5) 回答者の配偶関係

○就学前は「配偶者あり」が91.5%、「配偶者なし」が8.3%となっています。小学生は「配偶者あり」が67.8%、「配偶者なし」が32.2%となっており、就学前と比べると、「配偶者なし」が大きく増えています。

問5(問6) この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。
 当てはまる番号1つに○をつけてください。



問4(問5) この調査票にご回答いただいた方についてお答えください。



問5(問6) この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。

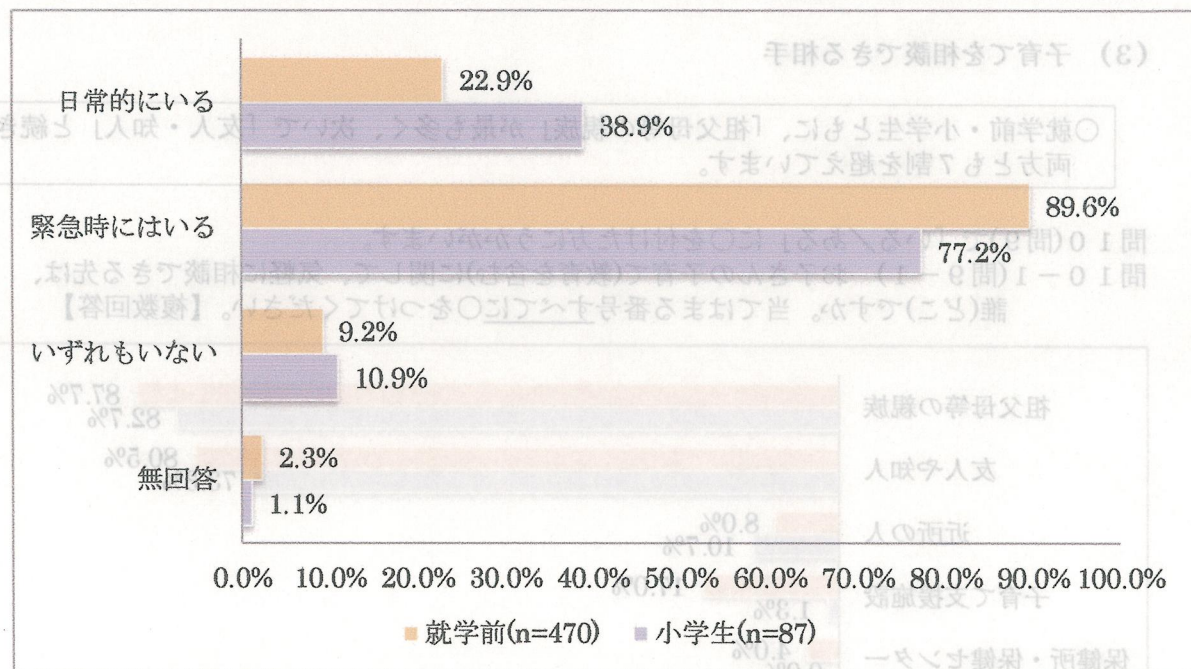
この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。
 当てはまる番号1つに○をつけてください。

2 子どもの育ちの環境について

(1) 面倒を見てもらえる親戚・知人の有無

○就学前・小学生ともに、「日常的にはいる」、「緊急時にはいる」を合わせると約9割の人が面倒を見てもらえる親戚・知人がいます。

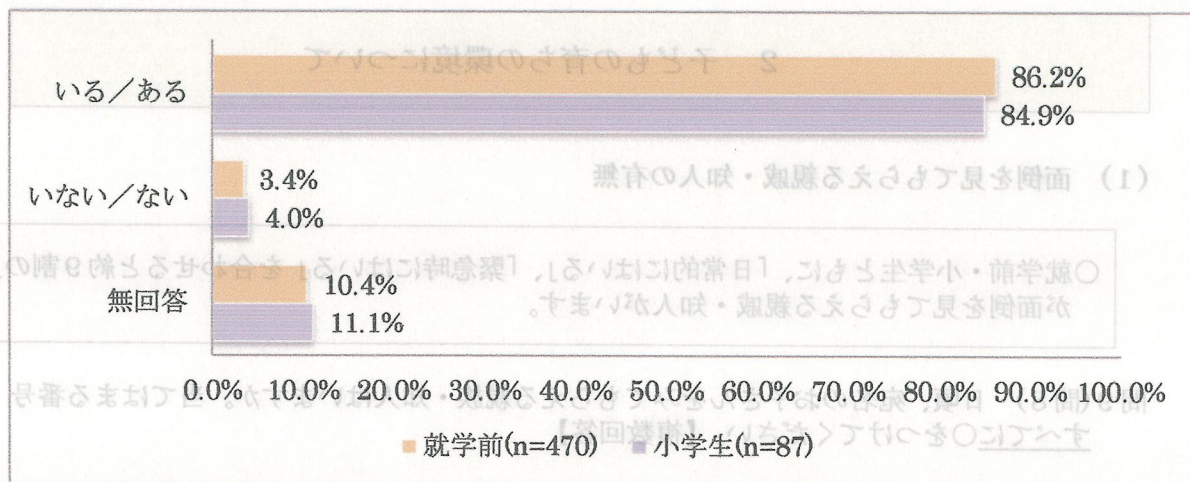
問9(問8) 日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。【複数回答】



(2) 子育てを相談できる人又は場所の有無

○就学前・小学生ともに8割を超える人に子育てを気軽に相談出来る人がいます。

問10(問9) 宛名のお子さんの子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人はいいますか。また、相談できる場所がありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

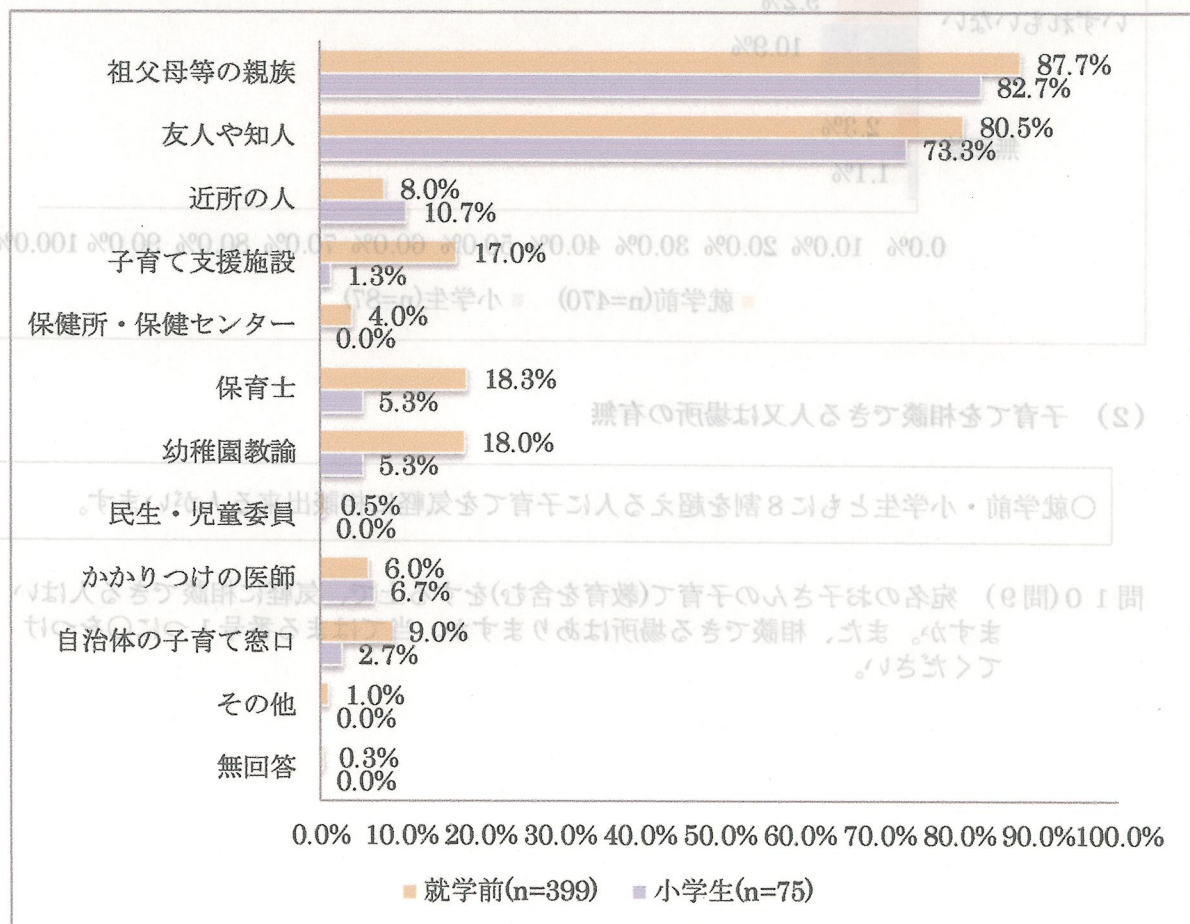


(3) 子育てを相談できる相手

○就学前・小学生ともに、「祖父母等の親族」が最も多く、次いで「友人・知人」と続き、両方とも7割を超えています。

問10(問9)で「いる/ある」に○を付けた方にうかがいます。

問10-1(問9-1) お子さんの子育て(教育を含む)に関して、気軽に相談できる先は、誰(どこ)ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。【複数回答】

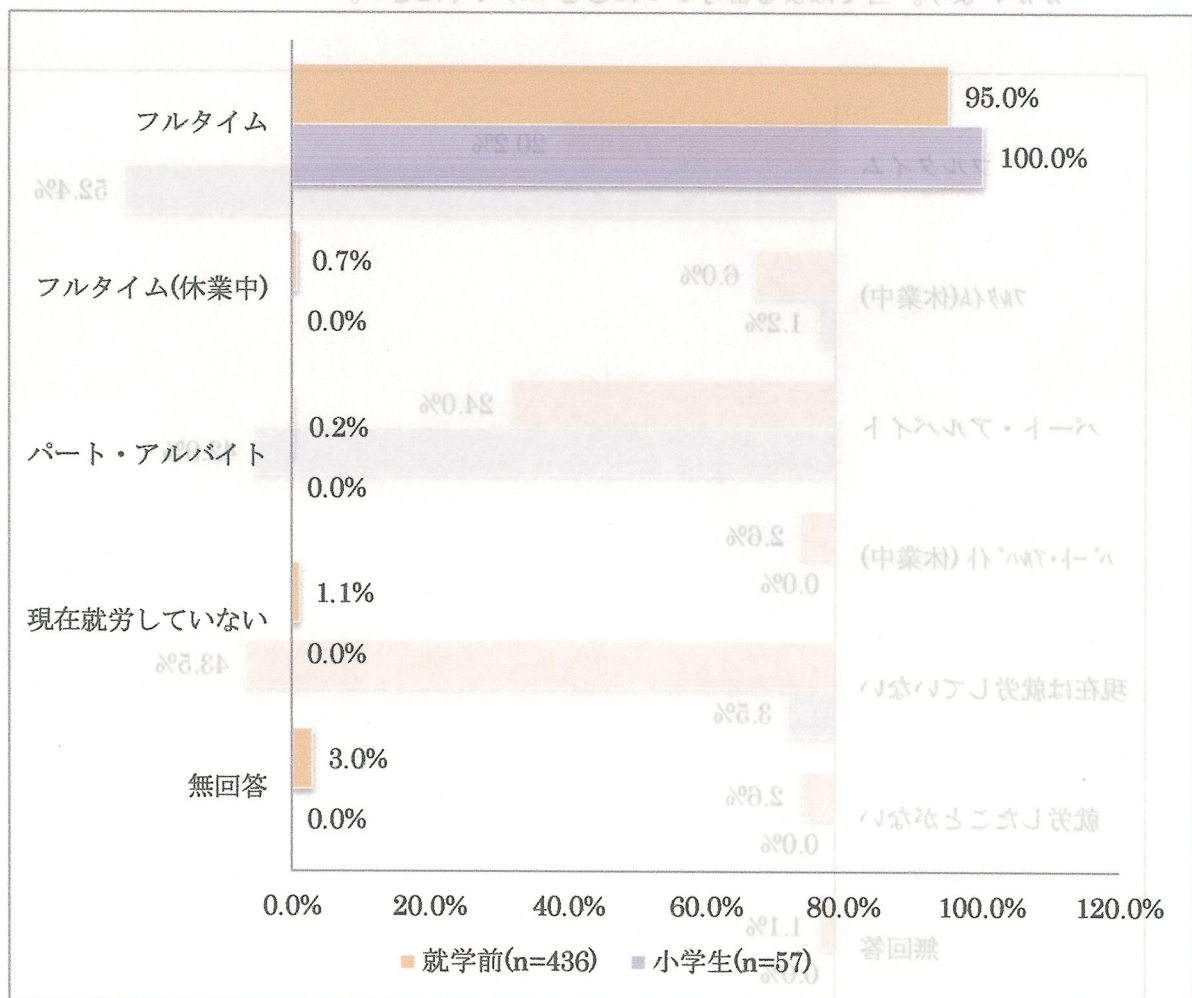


3 保護者【父親】の就労状況について

(1) 現在の就労状況

○就学前・小学生ともに、「フルタイム」が最も多く、就学前では95.0%、小学生では100.0%を占めています。

問12(問11) 宛名のお子さんの保護者の現在の就労状況(自営業、家族従事者含む)をうかがいます。当てはまる番号1つに○をつけてください。

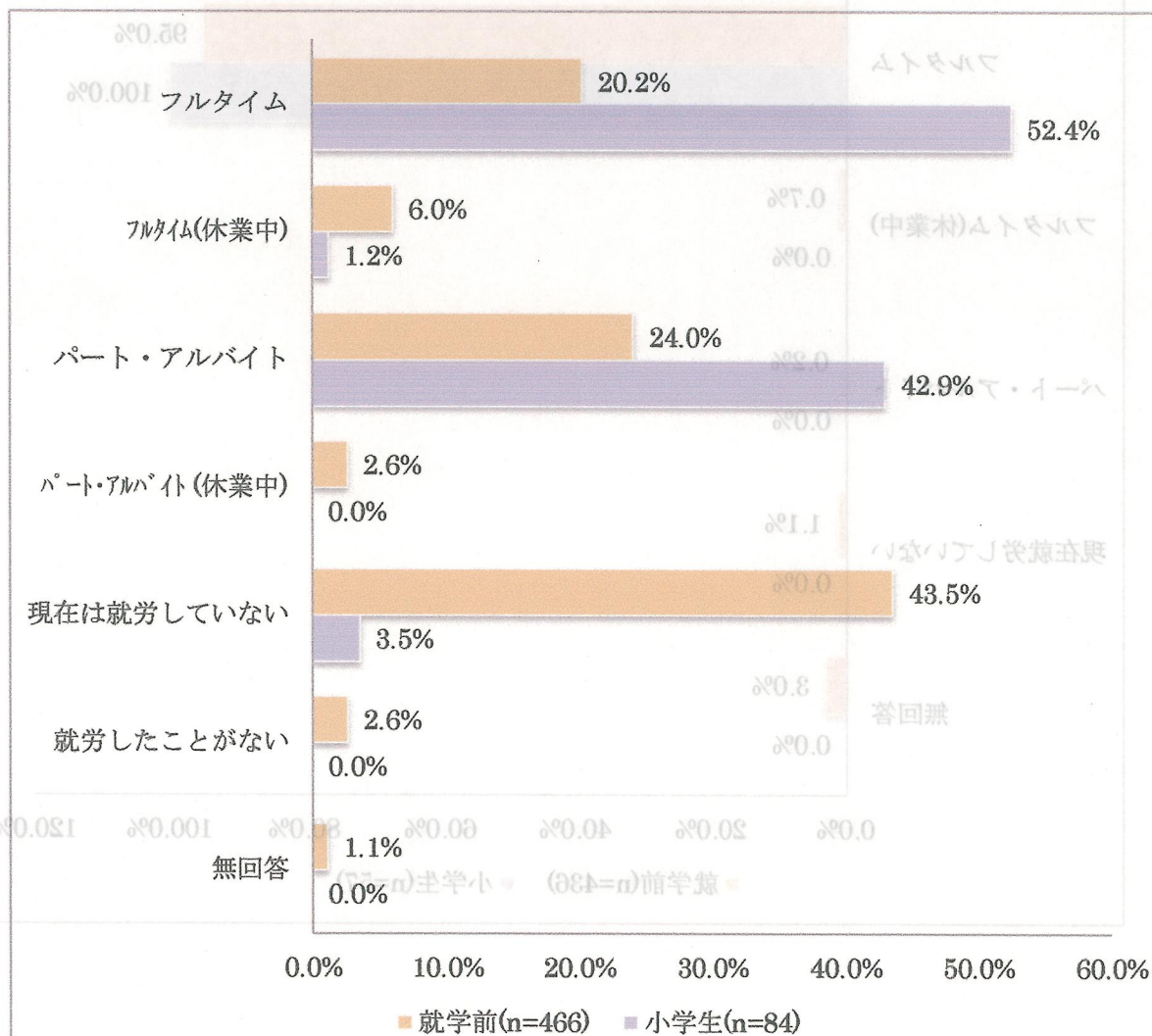


4 保護者【母親】の就労状況について

(1) 現在の就労状況

○就学前は「現在は就労していない」が43.5%と最も多く、次いで「パート・アルバイト」が24.0%、「フルタイム」が20.2%となっています。
 ○小学生は「フルタイム」が52.4%と最も多く、次いで「パート・アルバイト」が42.9%、「現在は就労していない」が3.5%となっています。

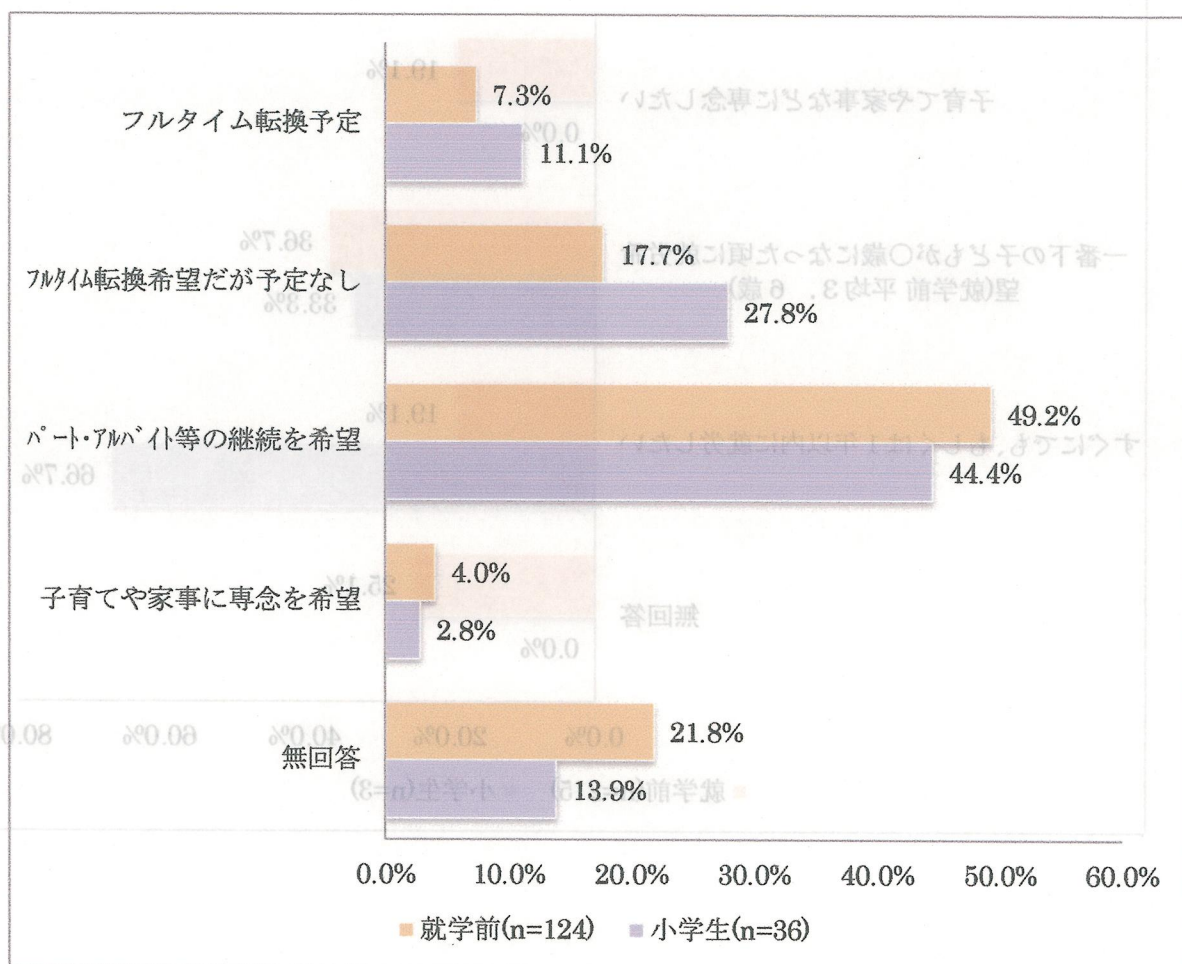
問12(問11) 宛名のお子さんの保護者の現在の就労状況(自営業、家族従事者含む)をうかがいます。当てはまる番号1つに○をつけてください。



(2) パート・アルバイト等で就労している人の今後の就労希望 (E)

○パート・アルバイト等で就労している母親の今後の就労希望は、就学前・小学生ともに「パート・アルバイト等の継続を希望」が最も多く、次いで「フルタイム転換希望だが予定なし」が続いています。

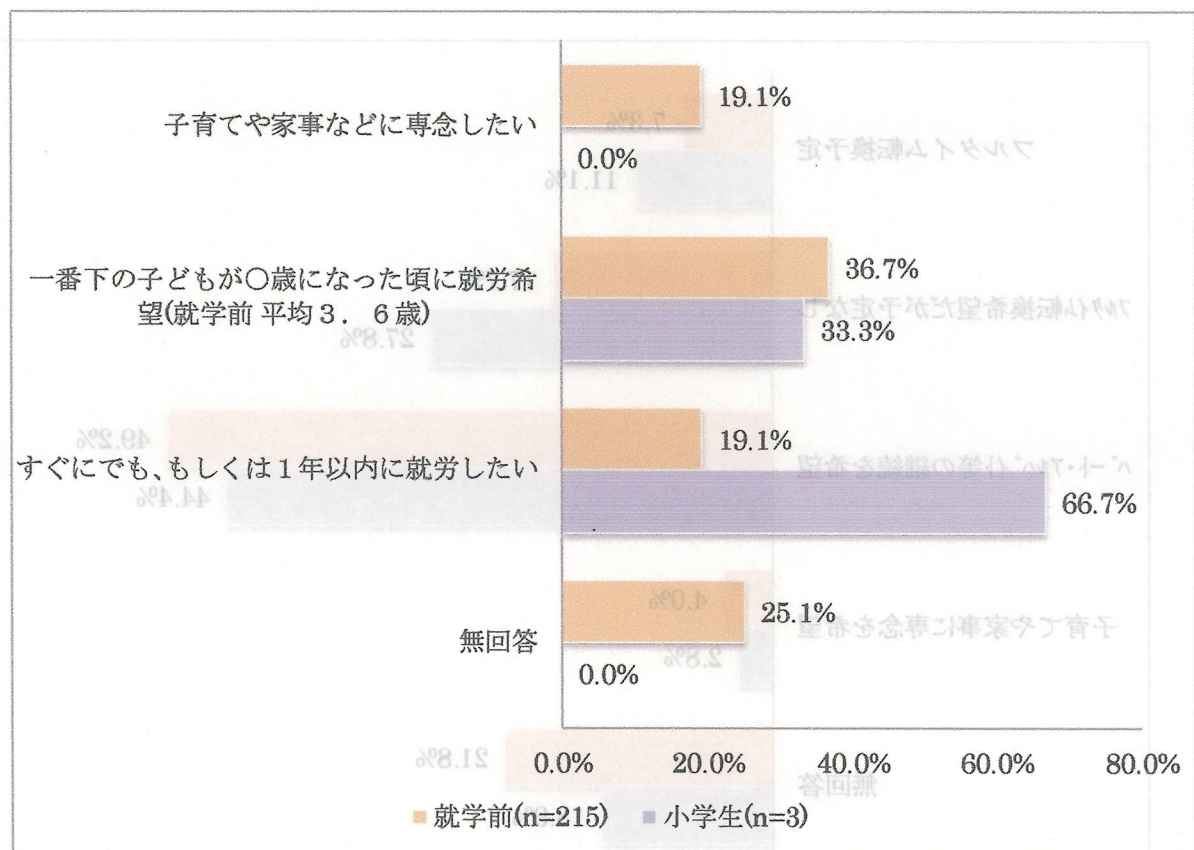
問12(問11)で「パート・アルバイト」「パート・アルバイト(休業中)」と回答した人のみ
対象○に「希望する番号」を記入し、必ず「希望する番号」を記入してください。
問13(問12) フルタイムの転換希望はありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。



(3) 現在就労していない人の今後の就労希望

○就学前は、「一番下の子どもが○歳になった頃に就労希望」(就学前で平均3.6歳)が36.7%で最も多く、次いで「子育てや家事などに専念したい」と「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が19.1%と同数となっています。

問12(問11)で「現在就労していない」「就労したことがない」と回答した人のみ対象
問14(問13) 就労したいという希望がありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

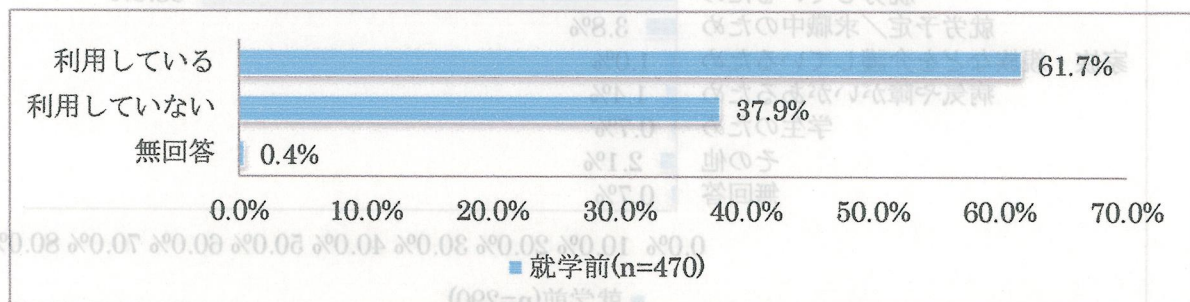


5 平日の定期的な教育・保育施設等の利用状況について(就学前のみ)

(1) 「定期的な教育・保育施設等」の利用の有無

○定期的な教育・保育施設等の利用については、「利用している」が61.7%、「利用していない」が37.9%となっています。

問15 宛名のお子さんは現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

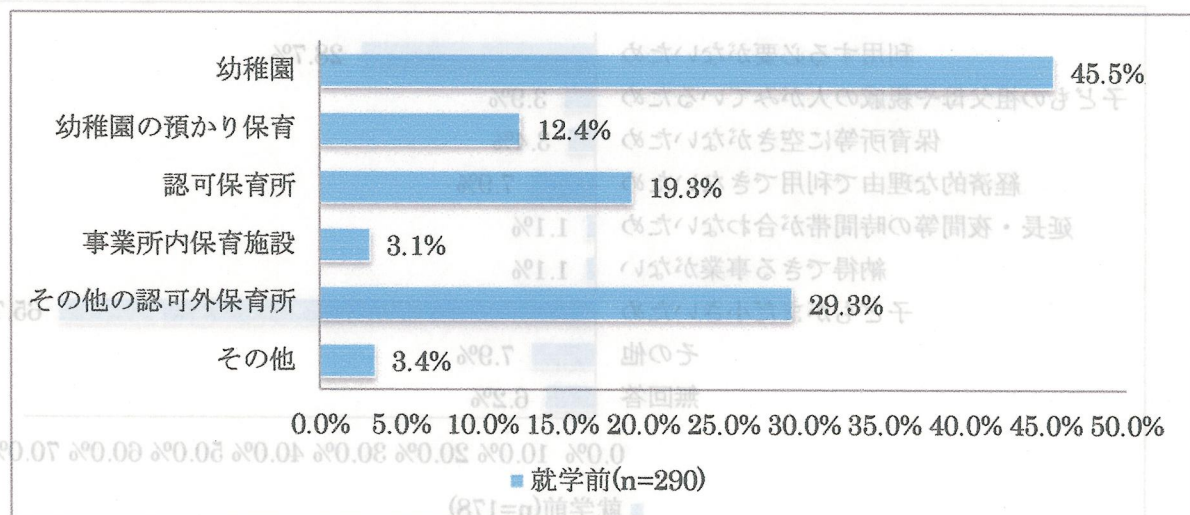


(2) 定期的に利用している教育・保育施設

○利用している教育・保育施設は、「幼稚園」が45.5%で最も多く、次いで「その他の認可外保育所」29.3%、「認可保育所」19.3%と続いています。

問15で「利用している」と回答した人のみ対象

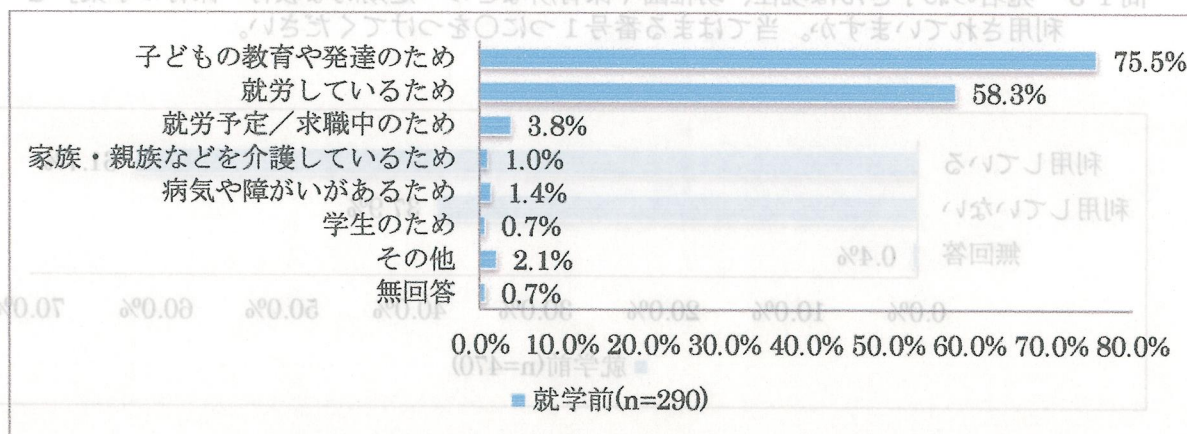
問15-1 宛名のお子さんは、平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。【複数回答】



(3) 教育・保育施設を利用している理由

○教育・保育施設を利用している理由は「子どもの教育や発達のため」が75.5%で最も多く、次いで「就労しているため」が58.3%となっており、この2つが主な理由になっています。

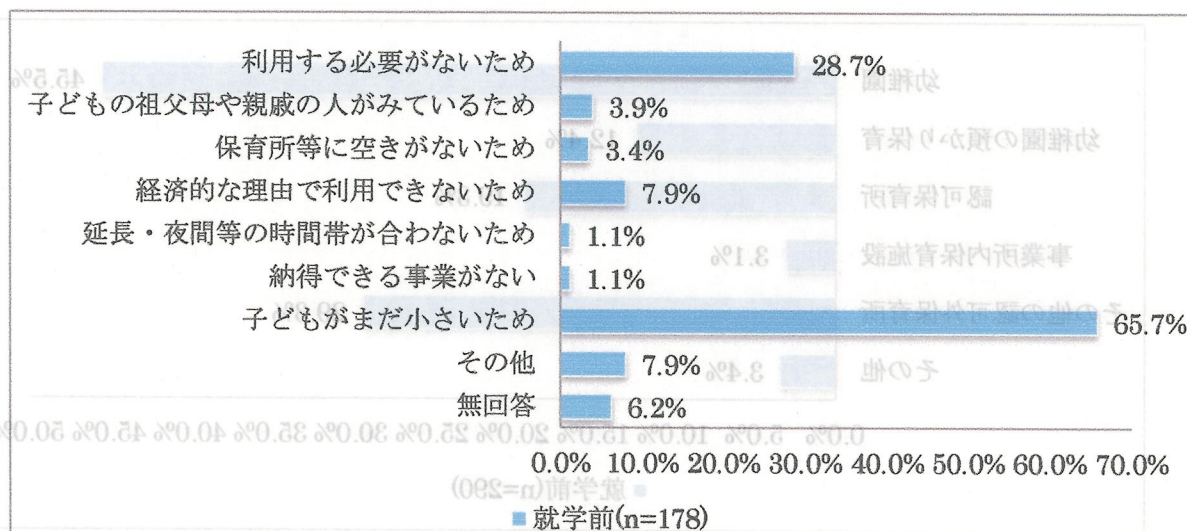
問15で「利用している」と回答した人のみ対象
問15-4 平日に定期的に教育・保育の事業を利用されている理由についてうかがいます。主な理由として当てはまる番号すべてに○をつけてください。【複数回答】



(4) 教育・保育施設を利用していない理由

○教育・保育施設を利用していない理由は「子どもがまだ小さいため」が65.7%で最も多く、次いで「利用する必要がないため」が28.7%が続いています。

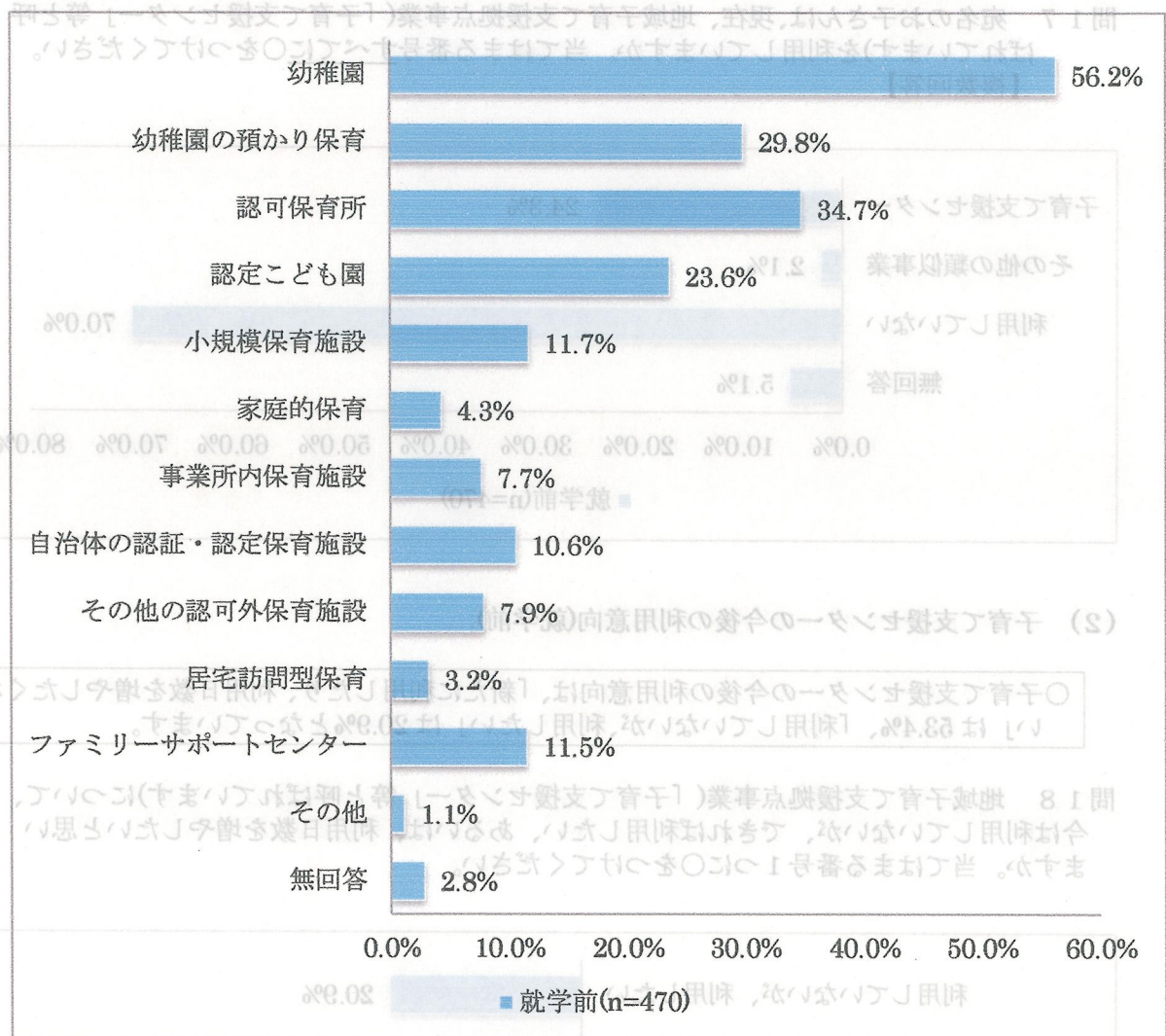
問15で「利用していない」と回答した人のみ対象
問15-5 利用していない理由は何ですか。理由としてもっとも当てはまる番号すべてに○をつけてください。【複数回答】



(5) 教育・保育施設の利用意向

○今後利用したい教育・保育施設は「幼稚園」が56.2%で最も多く、次いで「認可保育所」が34.7%、「幼稚園の預かり保育」が29.8%の順となっています。

問16 現在、利用している。利用していないにかかわらず、宛名のお子さんに平日の教育・保育の事業として、「定期的に」使用したいと考える事業をお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。【複数回答】

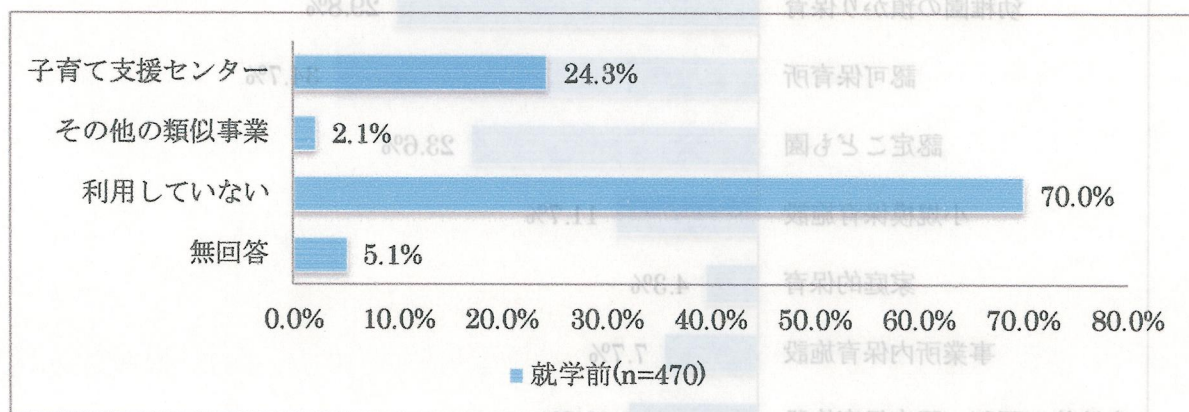


6 地域の子育て支援事業について

(1) 子育て支援センターの利用の有無(就学前)

○子育て支援センターを「使用している」は 24.3%、「利用していない」は 70.0%となっています。

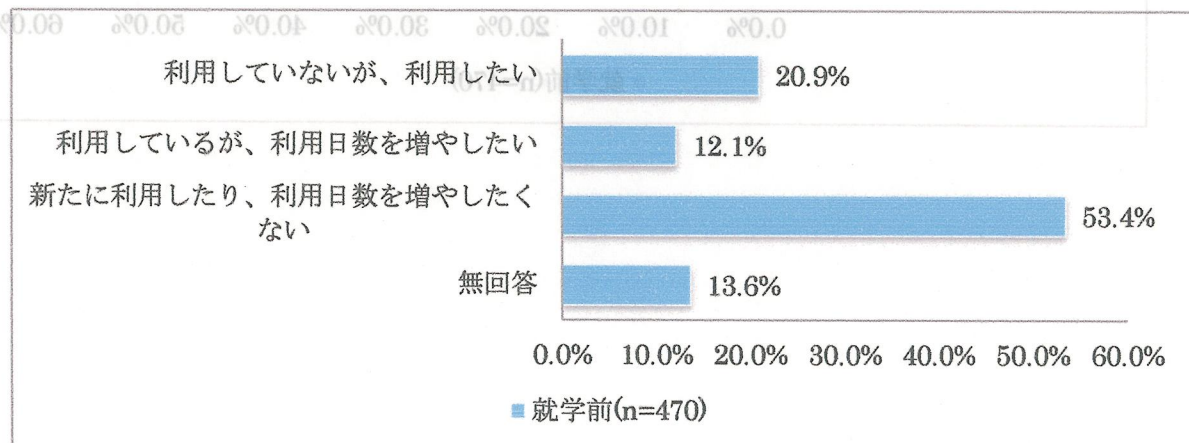
問17 宛名のお子さんは、現在、地域子育て支援拠点事業(「子育て支援センター」等と呼ばれています)を利用していますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。
【複数回答】



(2) 子育て支援センターの今後の利用意向(就学前)

○子育て支援センターの今後の利用意向は、「新たに利用したり、利用日数を増やしたくない」は 53.4%、「利用していないが、利用したい」は 20.9%となっています。

問18 地域子育て支援拠点事業(「子育て支援センター」等と呼ばれています)について、今は利用していないが、できれば利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いませんか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

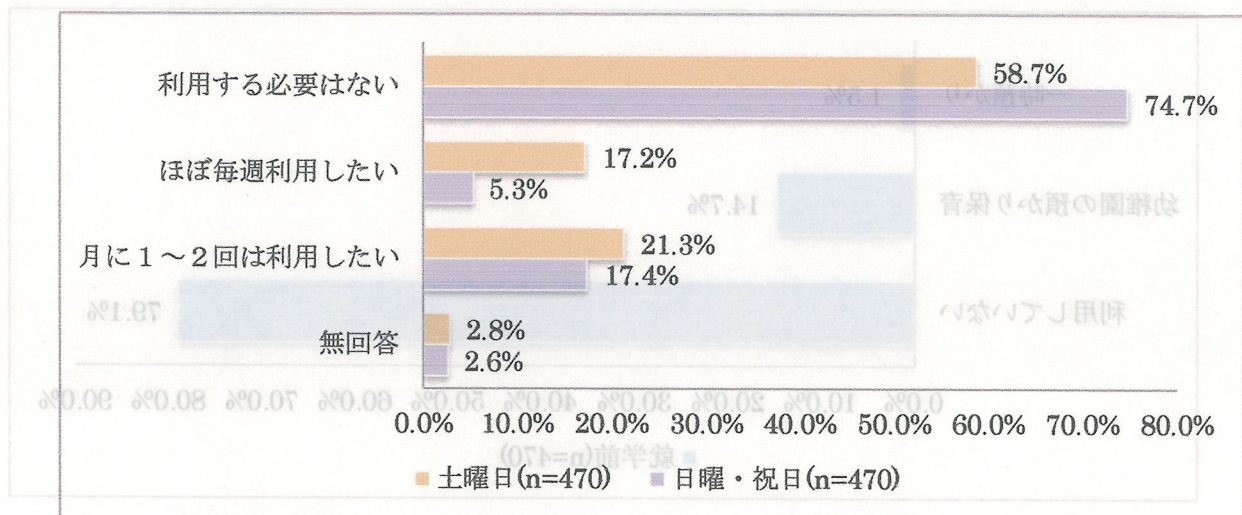


7 土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望について

(1) 土曜日、日曜・祝日の利用希望（就学前）

○土曜日、日曜・祝日の教育・保育施設の利用希望は、土曜、日曜・祝日の両方とも「利用する必要はない」が最も多く、次いで「月に1～2回は利用したい」、「ほぼ毎週利用したい」の順となっています。

問20 宛名のお子さんについて、土曜日と日曜・祝日に、定期的な教育・保育の事業の利用希望はありますか。当てはまる番号に○をつけてください。

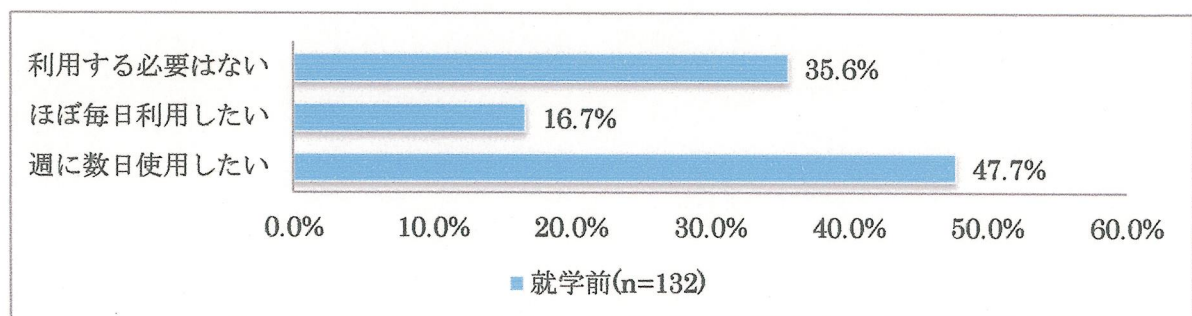


(2) 幼稚園利用者における長期休暇中の利用希望（就学前）

○長期休暇中の幼稚園の利用希望は、「週に数日利用したい」が47.7%で最も多く、次いで「利用する必要はない」(35.6%)、「ほぼ毎日利用したい」(16.7%)の順となっています。

問15-1で「幼稚園」と回答した人のみ対象

問21 宛名のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育の事業の利用を希望しますか。当てはまる番号に○をつけてください。

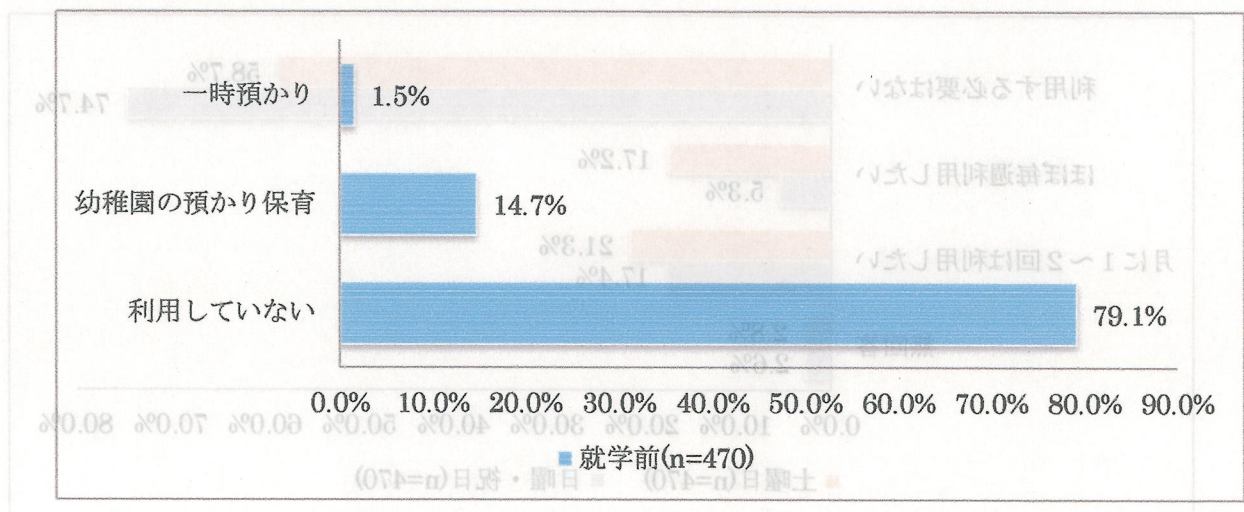


アバコ聖条里の第8 一時預かり等の利用について

(1) 一時預かり等の利用の有無(就学前) (前学第) 聖条里の日野・園日、日野士 (1)

○就学前の子どもが不定期に利用している一時預かり事業は、「利用していない」が79.1%、「幼稚園の預かり保育」は14.7%となっています。

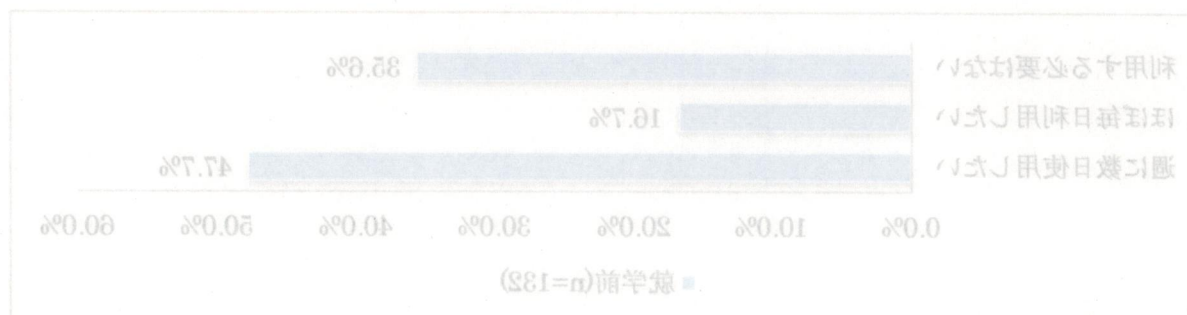
問23 宛名のお子さんについて、日中の定期的な保育のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。【複数回答】



(前学第) 聖条里の中郷村職員を介した養育施設 (5)

アバコ、>を景アバコは「アバコ」利用日野に、お聖条里の園第の中郷村職員○。アバコアバコ期(アバコ)「アバコ」利用日野に、(アバコ)「アバコ」利用日野に

施設への入居に回答した「園第」アバコ問の育栄・育栄の中間職員の中郷村職員を介した養育施設、アバコアバコ期(アバコ)「アバコ」利用日野に、(アバコ)「アバコ」利用日野に

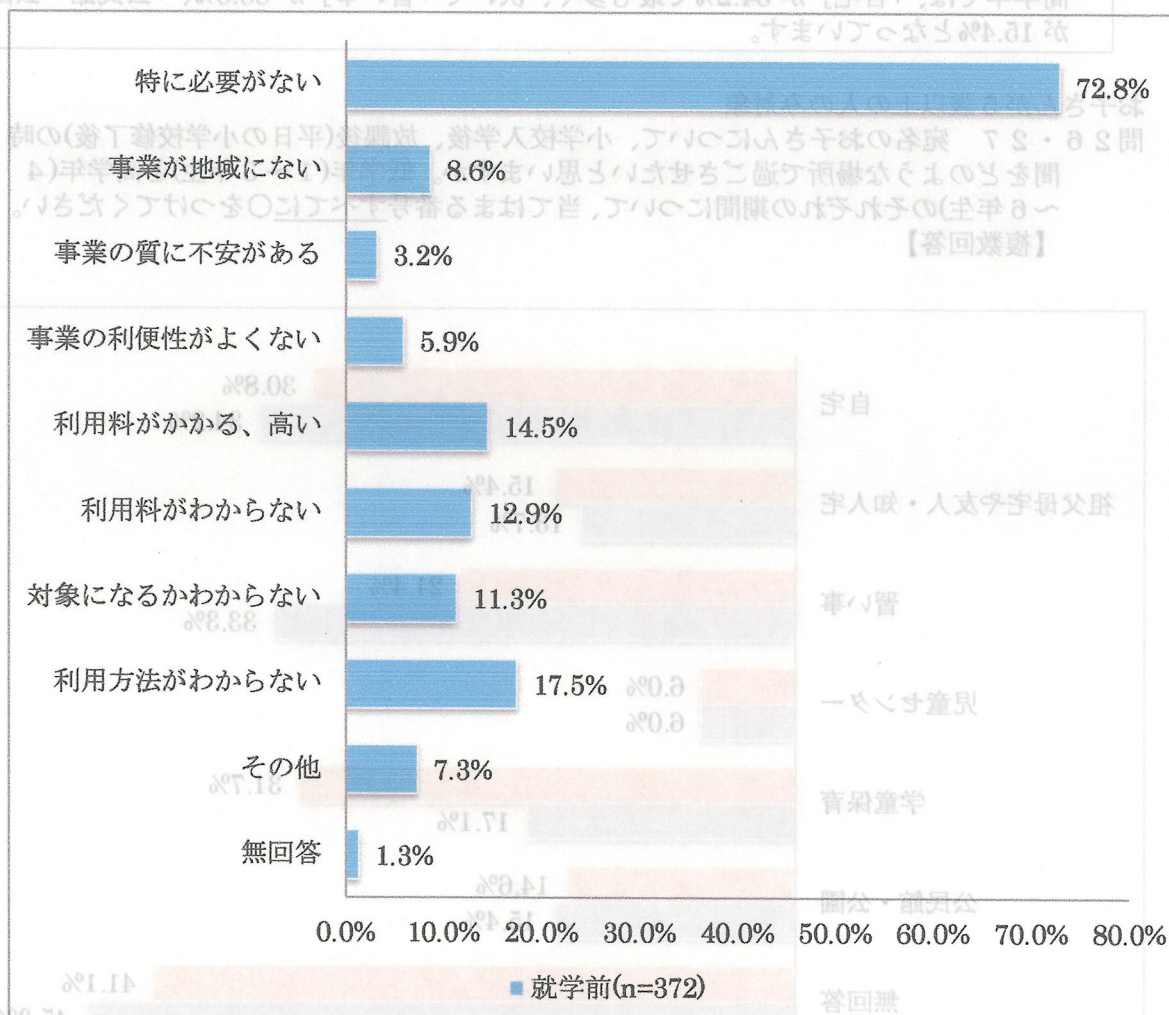


(2) 一時預かり等を利用しない理由(就学前)

○一時預かり等を利用しない理由は、「特に必要がない」が72.8%、「利用方法がわからない」は17.5%、「利用料がかかる・高い」が14.5%の順になっています。

問23で「利用していない」と回答した人のみ対象

問23-1 現在利用していない理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。【複数回答】



9 放課後の過ごし方

(1) 小学校就学後の放課後の過ごし方(就学前)

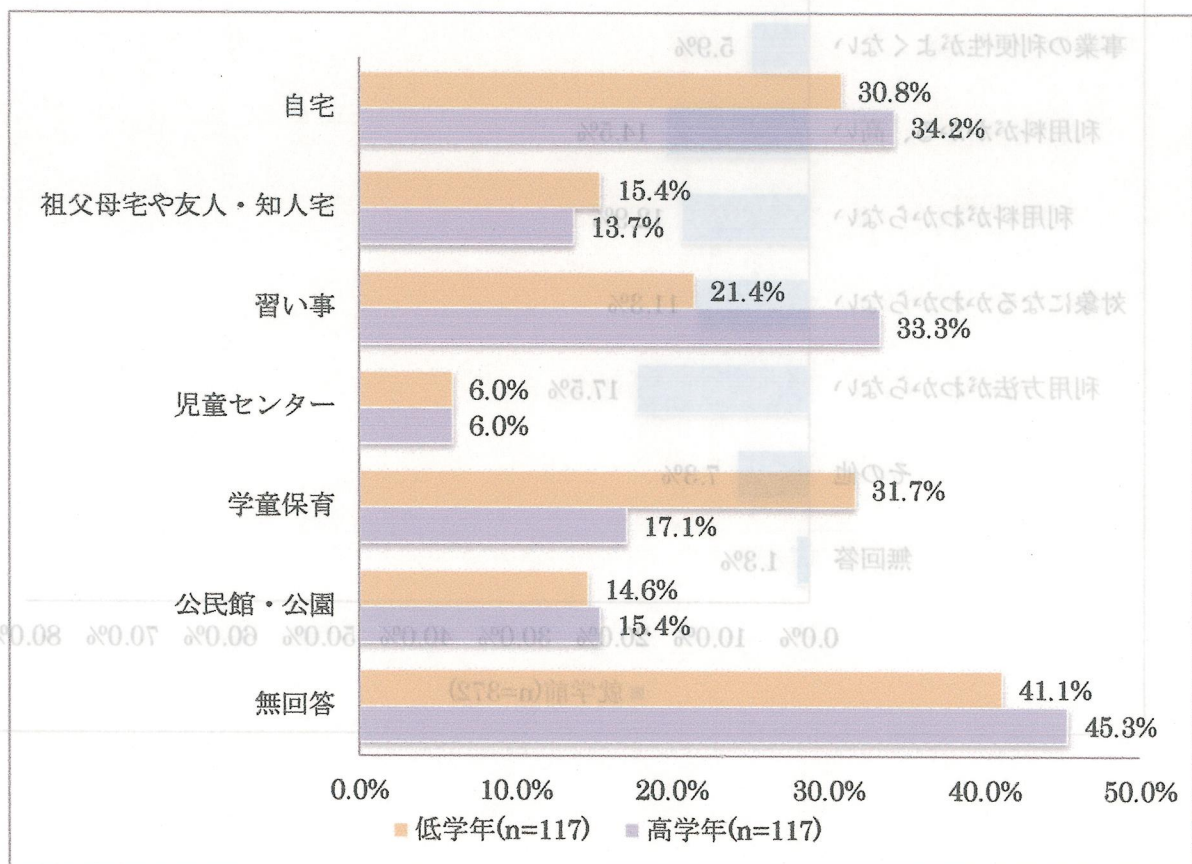
○5歳以上の就学前児童が小学校に就学した際の放課後の過ごし方は、低学年で「学童保育」が31.7%で最も多く、次いで「自宅」が30.8%、「習い事」が21.4%となっています。

高学年では、「自宅」が34.2%で最も多く、次いで「習い事」が33.3%、「公民館・公園」が15.4%となっています。

お子さんが5歳以上の人のみ対象

問26・27 宛名のお子さんについて、小学校入学後、放課後(平日の小学校修了後)の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。低学年(1～3年生)と高学年(4～6年生)のそれぞれの期間について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

【複数回答】



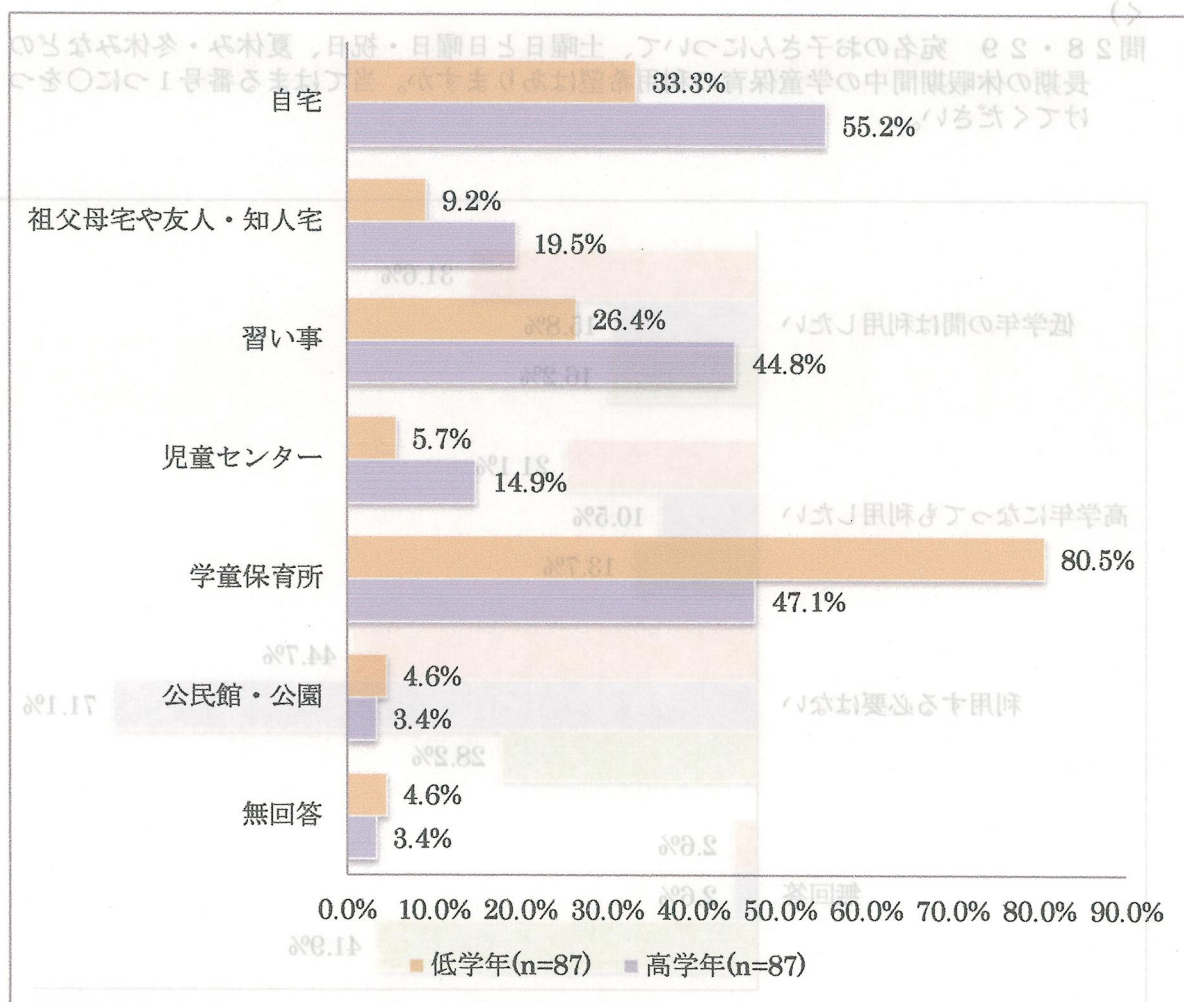
(2) 放課後の過ごし方(学童保育所に通所している小学生) 日野・駒日、日駒土 (8)

○学童保育所に通所している児童の希望する放課後の過ごし方は、低学年で「学童保育所」が80.5%で最も多く、次いで「自宅」が33.3%、「習い事」が26.4%となっています。高学年では、「自宅」が55.2%で最も多く、次いで「学童保育所」が47.1%、「習い事」が44.8%となっています。

問16・17 宛名のお子さん(1～3年生)について、希望としては、放課後(平日の小学校修了後)の時間をどのような場所で過ごさせたいですか。高学年(4～6年生)になった場合もそれぞれの期間について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

【複数回答】

調査中間限郷村の限員を村参・を村夏)乗校をの人式」答回と「育栄童学」アツエ・8エ間



調査中間限郷村の限員を村参・を村夏)乗校をの人式」答回と「育栄童学」アツエ・8エ間

(711=n)中郷村限員 (88=n)日野・駒日 (88=n)日駒土

(3) 土曜日、日曜・祝日、長期の休みの学童保育の利用希望(就学前)に値の対照表 (2)

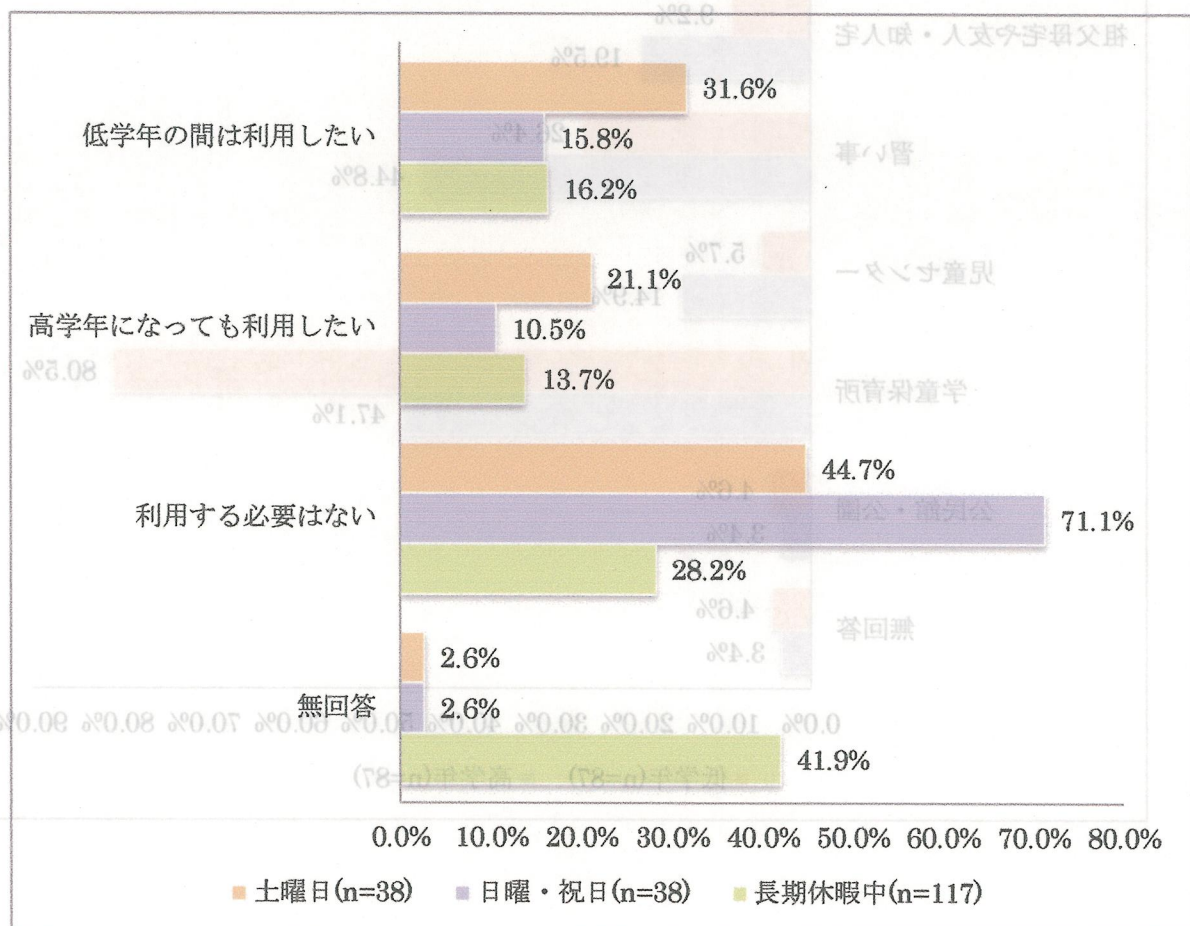
○学童保育の土曜日の利用希望は、「利用する必要はない」が 44.7%で最も多く、次いで「低学年の間は利用したい」(31.6%)、「高学年になっても利用したい」(21.1%)となっています。

○日曜・祝日の利用希望は、「利用する必要はない」が 71.1%で最も多く、次いで「低学年の間は利用したい」(15.8%)、「高学年になっても利用したい」(10.5%)となっています。

○長期休暇中の利用希望は、「利用する必要はない」が 28.2%で最も多く、次いで「低学年の間は利用したい」が 16.2%、「高学年になっても利用したい」が 13.7%となっています。

問26・27で「学童保育」と回答した人のみ対象(夏休み・冬休み長期の休暇期間中を除く)

問28・29 宛名のお子さんについて、土曜日と日曜・祝日、夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の学童保育の利用希望はありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。



(4) 土曜日、日曜・祝日、長期の休みの学童保育の利用希望（学童保育所に通所している小学生）

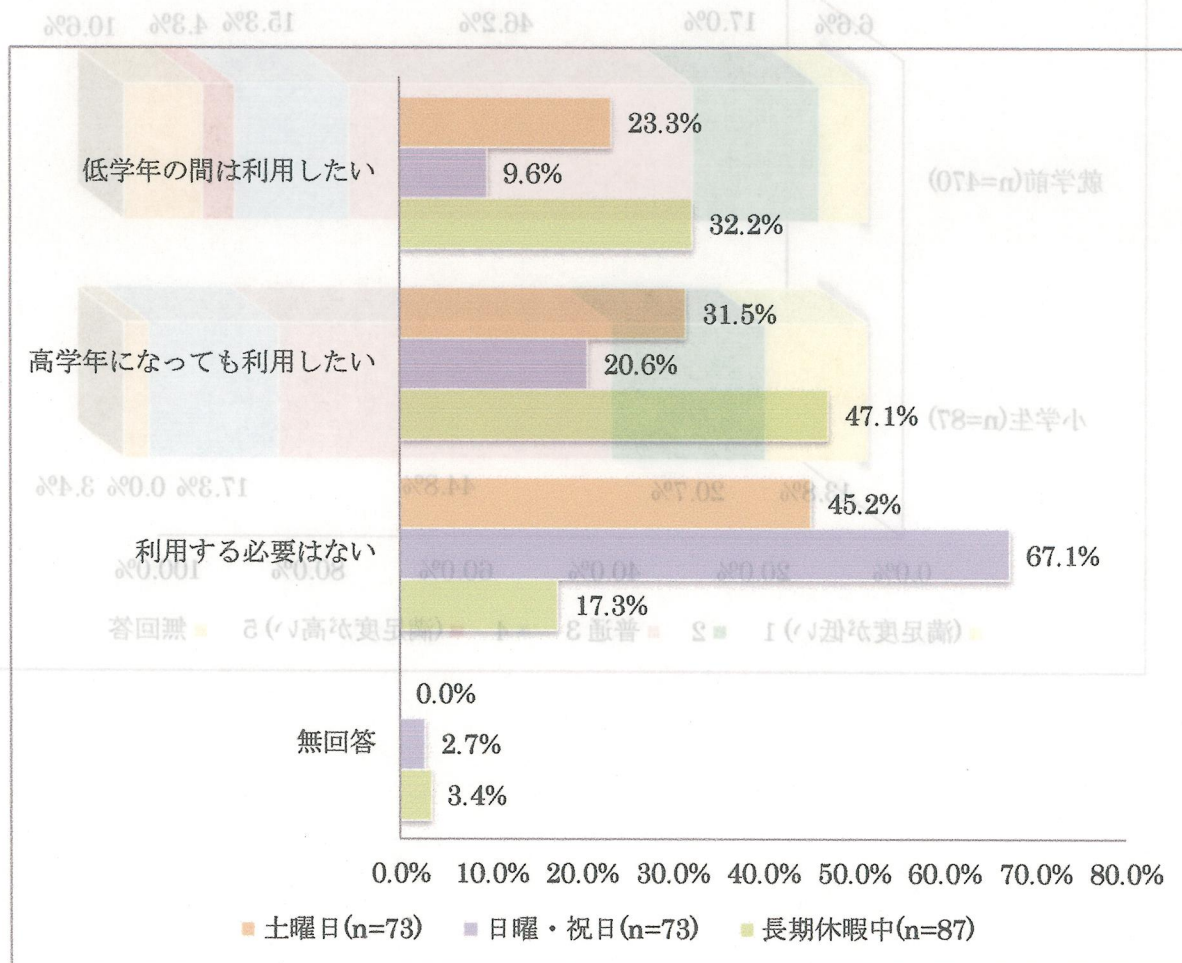
○学童保育の土曜日の利用希望は、「利用する必要はない」が 45.2%で最も多く、次いで「高学年になっても利用したい」(31.5%)、「低学年の間は利用したい」(23.3%)となっています。

○日曜・祝日の利用希望は、「利用する必要はない」が 67.1%で最も多く、次いで「高学年になっても利用したい」(20.6%)、「低学年の間は利用したい」(9.6%)となっています。

○長期休暇中の利用希望は、「高学年になっても利用したい」が 47.1%で最も多く、次いで「低学年の間は利用したい」が 32.2%、「利用する必要はない」が 17.3%となっています。

問16・17で「学童保育」と回答した人のみ対象(夏休み・冬休み長期の休暇期間中を除く)

問18・19 宛名のお子さんについて、土曜日と日曜・祝日、夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の学童保育の利用希望はありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

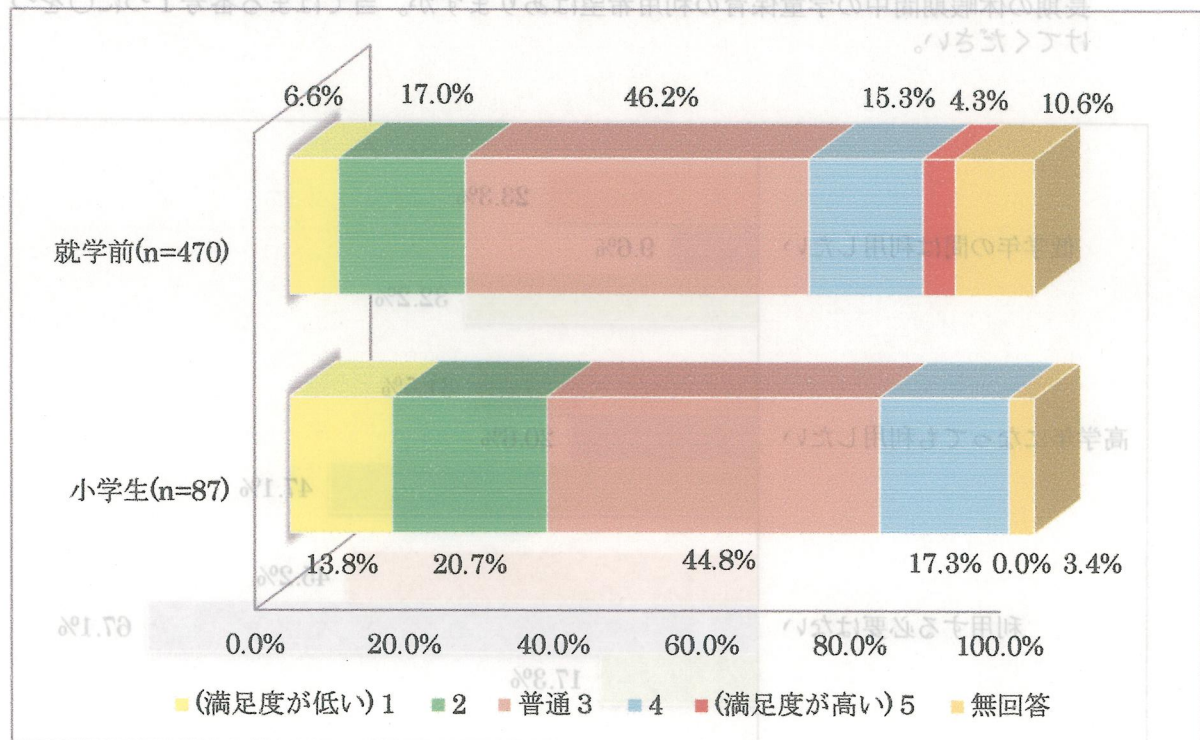


10 子育ての環境や支援に対する満足度

(1) 子育ての環境や支援に対する満足度

○子育ての環境や支援に対する満足度について、就学前のお子さんの保護者は、「普通3」(46.2%)、「高い4」(15.3%)、「高い5」(4.3%)で計65.8%となっています。
○小学生のお子さんの保護者は、「普通3」(44.8%)、「高い4」(17.3%)、「高い5」(0.0%)で計62.1%となっています。

問31(問20) お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度について、当てはまる番号1つに○をつけてください。



1 1 自由意見（主な意見・要望等）について

未就学児：問 1 1、問 3 2 小学生：問 1 0、問 2 1

意見の種類		未就学児	小学生	計
①	幼稚園・保育園について	5 9	2	6 1
②	学童保育について	5	2 5	3 0
③	病児病後児、一時預かり等について	8 6	6	9 2
④	母子保健・医療について	2 7	4	3 1
⑤	仕事と育児の両立支援について	1 3	0	1 3
⑥	経済的支援について	6	0	6
⑦	子育てに関する情報提供について	3 1	1	3 2
⑧	公園等の遊び場について	3 4	4	3 8
⑨	子育て支援センターについて	1 4	0	1 4
⑩	児童センターについて	9	6	1 5
⑪	小学校、教育について	7	7	1 4
⑫	その他	6 0	4	6 4
計		3 5 1	5 9	4 1 0

① 幼稚園・保育園について（意見総数：6 1 件）

- ・季節・へき地保育所を通年にしてほしい（4 件）。
- ・幼稚園について料金が低い、保護者が体調不良時の送迎のサポート、時間を 16:00 まで（各 2 件）してほしい。
- ・保育園について保育料が高い（1 5 件）、町で 0 歳児保育（3 件）、子どもの年齢に関係なく人数で保育料を減額（2 件）、休日の開所（2 件）、開始時間を 7:00 から（4 件）、土曜日 18:00 まで（3 件）してほしい。
- ・認可外保育施設の助成金。働く母親としてとても助かりますが、2 歳までではなく 3 歳以上も助成金があれば助かります（3 件）。
- ・先生達は皆さんしっかりされていて、とても安心して預けさせて頂いて

ます（1件）。

② 学童保育について（意見総数：30件）

- ・開所時間を延長してほしい（主にAM8：00～18:00）（22件）。
- ・高学年になっても利用したい（6件）。
- ・土日祝日も開所してほしい（2件）。

③ 病児病後児、一時預かり等について（意見総数：92件）

- ・病児病後児保育は働くことが当たり前になってきた母親たちにとって、必要性はとても高いのではないかと思います（11件）。
- ・急用時に昼夜問わず預けられるところがあると良いと思います（15件）。
- ・休日も一時預かりをしてほしい（5件）。
- ・24時間の保育施設や託児所、ファミリーサポートがあればいい（7件）。
- ・リフレッシュ等で気軽に子供を預けられる場があると嬉しい（15件）。
- ・子育て支援施設での一時預かり制度に助けられています。月数回利用しています（1件）。
- ・短時間、低料金で預ける場所がほしい（10件）。

④ 母子保健・医療について（意見総数：31件）

- ・医療費免除、せめて小学校6年生まで1割とか負担を少なくしてほしい（19件）。
- ・水痘やおたふくかぜ、インフルエンザワクチン等予防接種の無償化（6件）。
- ・小児科の数が少なく安心して通院できる病院が美幌にはない（3件）。
- ・美幌は子育てに対して支援センターの人もすごくいい人で子供の検診も行きやすく、不安も聞いてくれたり心強い（1件）。

⑤ 仕事と育児の両立支援について（意見総数：13件）

- ・いつも子供たちをみて頂き感謝しています。もしわがママを言えば、も

- っと働きやすい環境を作って頂きたいです（2件）。
- ・旦那の勤務時間が長く子育ての負担は大きい。男性も子育て参加しやすい労働環境にしていだきたい（2件）。
 - ・男親も女親も育児休業は取りにくい。職場などの考え方など意識改革も必要では（2件）。

⑥経済的支援について（意見総数：6件）

- ・子育て支援、手当等の金銭面のサポートがあれば嬉しいです（1件）。
- ・母子家庭で親と同居だと手当がもらえない。特に援助してもらっていないのに親の収入で審査されても困る（2件）。
- ・子供手当の増額（2件）。

⑦ 子育てに関する情報提供について（意見総数：32件）

- ・定期的に年齢別で相談会などがあると相談に行きやすいと思います（4件）。
- ・気軽に相談出来る（愚痴も含む）機会を増やしてほしい（12件）。
- ・行政のサービスやイベント事の連絡があるとうれしい（6件）。
- ・保健師さんや役場の人が声かけ（家を訪問、電話等）して欲しいです（6件）。

⑧ 公園等の遊び場について（意見総数：38件）

- ・室内遊具施設（雨天でも公園のように遊ぶことのできる施設）の設立（16件）。
- ・公園の管理、遊具の手直し（7件）。
- ・安心安全に子どもが遊べる場所を増やしてほしい（7件）。

⑨ 子育て支援センターについて（意見総数：14件）

- ・週に開放する回数をもう少し増やしてほしい（3件）。

- ・休日もやってほしい（2件）。
- ・イベントの定員の増加、いつも同じ時間帯のため時間が合わない人はほぼ利用出来ないのでは時間帯を少し変えてみるという（3件）。
- ・子育て支援センターはとてもいい所だと思います（1件）。

⑩ 児童センターについて（意見総数：14件）

- ・児童センターが遠くて利用しづらい。町内の中心又は各学区内にあればいい（11件）。
- ・お弁当が食べられる日を増やしてほしい（1件）。
- ・日祝日もやってほしい（1件）。

⑪ 小学校、教育について（意見総数：14件）

- ・スクールバス利用地区を拡大してほしい（4件）。
- ・学校が終わってからの習い事に送迎があればいい（2件）。
- ・特別支援教育を充実してほしい（2件）。

⑫ その他（意見総数：64件）

- ・自治会、学校の役員を免除してほしい（2件）。
- ・ゴミ収集（燃えるゴミ）が週1回のところ、週2回来て欲しい。（特に夏場）オムツの処理に困る（2件）。
- ・道路の段差が非常に多くベビーカーは大変、除雪で道路が狭くなって危ないので歩行者でも安心して通れるようにしてほしい（4件）。
- ・他の市町村からみても、美幌町は特に子育て支援が行き届いているように思えます。これからも変わらない支援を続けて欲しいと思います（14件）。
- ・幼稚園が終わった後、過ごせる場所がほしい（2件）。

② 次世代育成支援行動計画(行動計画)の評価(平成25年度)

次世代育成支援行動計画(特定14事業)の進捗状況について

事業名	担当 部署	事業量、目標 達成予定年度	25年度実績	事業達成度	事業の評価	課題、今後に向けての改善事項等	今後の 事業方針	事業方針の内容(未実施・廃止・ 中止の理由、追加・拡大の内容)
乳幼児健康支援一時預かり事業(特設保育所(※遊型))	児童支援		未実施					
ファミリーサポートセンター事業	児童支援	1カ所 (26年度)	未実施	E 着手できなかった	現体制での実施及び協力会員の確保が難しいため実施出来なかった。		未実施	量の見込みの推移も少ないため、今後の状況をみながら事業実施について検討していく。
放課後児童健全育成事業(学童保育所)	児童支援	3カ所 (26年度) 150人	学童保育所3カ所 146人	A 事業内容を達成した(100%)	共働き家庭が増え保育が出来ない児童の預かりを実施出来た。		継続	
子育て短時間支援事業(ショートステイ事業)	児童支援		未実施					
子育て短時間支援事業(トワイライトステイ事業)	児童支援		未実施					
乳幼児健康支援一時預かり事業(特設保育所(※遊型))	児童支援		未実施					
一時預かり事業(一時保育事業)	児童支援	500日 3カ所 (26年度)	329日(30人) 3カ所 子育て支援センター 常設保育所2カ所	A 事業内容をほぼ達成した(80%)	毎年300日以上の緊急的な一時預かりを実施出来た。		継続	
特定保育事業	児童支援		未実施					
つどいの広場事業	児童支援		未実施					
地域子育て支援センター事業	児童支援	1カ所	1カ所 延11,217人利用	A 事業内容を達成した(100%)	週三歳で就園する子が多かったため、減少すると思っただが、前年度より利用者が増えて良かった。	親子が楽しく過ごせる場、親のニーズに答えられるようなセンター開設を行ってきたい。	継続	
過剰保育事業	児童支援	定員 170人 施設	定員 120人 実績 100人	B 事業内容をほぼ達成した(80%)	年々児童数は減少しているが、保育に欠ける児童を対象に保育所(園)での保育を実施できた。		継続	
延長保育事業	児童支援		未実施					
休日保育事業	児童支援		未実施					
夜間保育事業	児童支援		未実施					

次世代育成支援行動計画（特定14事業以外）の進捗状況について

事業名	担当 グループ	事業書、目標 達成予定年度	25年度実績	事業達成度	事業の評価、改善事項等	課題、今後に向けての改善事項等	今後の 事業方針	事業方針の内容（未実施・中止・中止 の理由、追加・拡大の計画）
1 子育て家庭の支援								
エンゼルサポート 120	保健福祉		支給174人 19,070枚	A 事業内容を達成 した（100%）	おむつ用ごみ袋を支給することにより、 子育て世代の経済的負担の軽減が図られ た。	今後も継続的に実施することにより経済的 負担を軽減し、子育て支援を図っていく。	継続	
子育てガイドブック発 行	児童支援	（21年度）	継続	A 事業内容を達成 した（100%）	平成24年度に内容を改訂し発行してい る。		継続	
インターネットによる 子育ての情報提供	児童支援 保健福祉	（21年度）	実施	A 事業内容を達成 した（100%）	行事等を町HPに載せたりして情報提供 を行っている。		継続	
しゃきとプラザの活 用	保健福祉	（21年度）	プレイホーム利用数 1,075組 延べ2,638人	A 事業内容を達成 した（100%）	子育て中の親子の居場所や交流の場とし て活用されている。	施設、商品等の計画的な更新	継続	
妊婦の健康支援	保健福祉		助成128人	B 事業内容をほぼ 達成した（80%）	妊婦一般健康診査にかかる費用を助成し 妊婦及び胎児の健康管理の充実、経済的 負担の軽減が図られた。	妊婦向け出産に費歴率が高い傾向がわかり 改善に向けて妊婦に啓発していく。	継続	
新生児等訪問指導	保健福祉		147件	B 事業内容をほぼ 達成した（80%）	家庭訪問により母子の健康の保持増進と 育児不安の軽減を図ることができた。	育児不安がある母親は増えており今後も支 援を続けていく。	継続	
乳児相談	保健福祉	12回	12回	B 事業内容をほぼ 達成した（80%）	母親の相談に応じ、必要なサービスにつ なげたり乳幼児の健康保持増進を図るこ とができた。	育児不安がある母親は増えており今後も支 援を続けていく。	継続	
乳幼児健康診査	保健福祉	12回	4か月：12回 10か月：9回	B 事業内容をほぼ 達成した（80%）	異変の早期発見、離乳食指導、育児指導 により乳幼児の健康保持・増進が図られ た。	育児について悩みを訴える母親は多く、母 児教室や訪問等で健診後も継続支援をして いく。	継続	
1歳6か月健康診査	保健福祉	9回	9回	B 事業内容をほぼ 達成した（80%）	発達に遅れのある児の早期発見、育児指 導等を行い、幼児の健康の保持・増進を 図ることができた。	今後も未受診者に対し、受診勧奨し状況確 認と必要時支援を継続していく。	継続	
3歳児健康診査	保健福祉	9回	9回	B 事業内容をほぼ 達成した（80%）	児の発達の遅れや視聴覚の異常等の発 見、必要な医療や支援機関につなぐこ とにより、健康保持・増進が図られた。	引き続き他機関と連携し、未受診者に対す る働きかけ、状況把握に努める。	継続	
5歳児相談	保健福祉		7回(19名)	B 事業内容をほぼ 達成した（80%）	家族や関係者が児の特徴や対応方法につ いて理解することができた。支援機関に つながった方もいる。	就学に向け、関係機関との共有や引継ぎの 機会を確保していく。	継続	
移動給食相談	保健福祉	8回	7回(21名)	A 事業内容を達成 した（100%）	児童相談所職員による発達遅滞児の相 談、発達状態の確認、福祉制度実施のた めに必要な判断の機会を提供することが できた。	今後も発達支援センター等と連携しなが ら、相談・支援につなげていく。	継続	
食育学習機会の提供	保健福祉	（21年度）	小学校児童対象 食育教室2回15人	B 事業内容をほぼ 達成した（80%）	親子の料理教室は実施していないが子ど もの食育機会が年2回に充実し、給食試 食会を通じPTAへの情報提供の機会を 得た。	引き続き夏休み、冬休みを利用した調理教 室の開催を継続する。	継続	
地産地消の推進	学校給食	美幌産米の使用収 穫時～毎月1回 美幌産野菜使用 （21年度）	美幌産米の使用収 穫時～毎月1回 美幌 産野菜使用	A 事業内容を達成 した（100%）	目標を達成することができた。		継続	
子どもチャレンジク ッキング	社会教育		年2回 参加証 24名	B 事業内容をほぼ 達成した（80%）	主にお菓子作りをとおし、料理の技術 を学ぶと共に、七夕など季節の行事を取り 入れ、生活様式を学ぶ機会を作る事がで きた。	関係職員と連携しより効果的な内容を継続 的に協議し、実施する。	継続	
居場所探検隊の充実	保健福祉	（21年度）	小学生139名	B 事業内容をほぼ 達成した（80%）	学校と連携しながら、夏期・春期につ いての健康教育を実施し学習の機会をも つことができた。	今後も継続実施に向け、学校と連携を図 っていく。	継続	

事業名	担当グループ	事業篇、目標達成予定年度	25年度実績	事業達成度	事業の評価、改善事項等	課題、今後に向けての改善事項等	今後の事業方針	事業方針の内容（未実施・中止・中止の理由、追加・拡大の内容）
産婦人科医療対策（助産師相談の充実）	助産師	(21年度)	未実施	E 着手できなかった	産婦人科医師が配置されるまでエントリネットに対応している状況。		継続	
妊婦エントリネット119	消防署		登録 90名 うち、搬送 3名	A 事業内容を達成した（100%）	制度の認知度も高くなり、登録者は年々増加傾向にある。	安心・安全なお産を提供できるよう、救急隊員の周産期ケアに対する研修の継続と手技等の向上・維持に努める。	継続	
ひとり親への相談体制の整備	保健福祉	(21年度)	未実施	E 着手できなかった	個々の事例に対応している状況。体制整備は出来ていないが関係部署計画において計画しているため継続とする。		未実施	今後も状況をみながら検討していく。
子ども発達支援センター（母子通達センター）	児童支援	1か所 定員20名	1か所 43名	B 事業内容をほぼ達成した（80%）	指導員1名増につき24年度より多くの利用者を受け入れることができた。	利用希望者が増えることが予想される。	拡大	人員と療育室の確保
幼児こどもの教室	児童支援	1か所 定員20名	1か所 38名	A 事業内容を達成した（100%）	利用希望者を全員受け入れることができた。	利用希望者が増えることが予想される。	拡大	人員と指導室の確保
児童虐待防止対策の充実（児童相談所の連携）	児童支援	(21年度)	継続	A 事業内容を達成した（100%）	ケース会議を開催し対応している。		継続	
プレマクラス（妊婦中からの講座）	保健福祉	3回	3回(99件)	B 事業内容をほぼ達成した（80%）	子育ての課題づくりについて学習ができ、妊婦同士の交流を図ることができた。	マタニティストレッチ、離乳食作り、健康管理の学習などプログラム内容の改善	継続	
母親教室（妊婦中からの講座）	保健福祉	3回	3回(22件)	B 事業内容をほぼ達成した（80%）	妊娠、出産、育児における父親の役割を理解することができた。	プログラム内容の改善	継続	
子育てサロン・子育てサークルの育成（子育てサロンの設置）	児童支援 保健福祉	(21年度)	未実施	E 着手できなかった	要望もなく、着手するにいたらなかった。	要望に応じて、人材を見つけて着手できるようにしていきたい。	未実施	引き続き状況をみながら検討していく。
子育てサポーターの養成（保育ママ、サポーター養成講習会、登録、活用）	児童支援	(21年度)	年 1回開催 登録 0 名	D 着手はしたが一定程度まで進みなかった（30%）	4名の申し込みがあったが、全講習を受講できなかったため、登録者はなしとなりました。	前年度の受講者の補助講習、登録者の増に力を入れていきたい。	継続	
子育て支援ネットワークの設置	児童支援	(21年度)	未実施	E 着手できなかった	ネットワークづくりの着手ができなかった。	研修会などの参加で、他の町の話を聞くなど、ネットワークづくりをしていきたいと思う。	未実施	情報収集に努めネットワークの設置を目指す。
2 子育てと仕事の両立支援								
保育時間短縮事業	児童支援	2か所 年2回	2か所 名保育園年 6回	A 事業内容を達成した（100%）	予定通り時間短縮事業を実施でき、保育園児との交流、紹介ができて良かった。	親のアンケートをもとに、保育園とも話し合い、進めていきたい。	継続	
学童保育一時預かり事業	児童支援		未実施	E 着手できなかった	受入体制の整備が困難なため実施することが出来なかった。		継続	
妊婦健診時一時保育	児童支援		延 26日 (21人)	B 事業内容をほぼ達成した（80%）	初めての方、妊婦さんに声をかけをしサービス知らせ、安心して健診を受けてもらえたと思う。	今後も迅速に周知し、安心して健診に出かけられる場にしていきたい。	継続	
多様な保育施策の充実・促進	児童支援		実施	A 事業内容を達成した（100%）	通で実施する立入調査に同行し指導を実施している。		継続	
へき地保育所の運営	児童支援		定員150人 実績 45人	A 事業内容を達成した（100%）	各保育所、毎年10人以上の児童を受入し保育を実施できた。		継続	
季節保育所の運営	児童支援		定員150人 実績 47人	A 事業内容を達成した（100%）	平成25年度末で美園保育所を休止し中央保育所1か所での運営となり保育を実施している。		継続	

事業名	担当 グループ	事業量、目標 達成予定年度	25年度実績	事業達成度	事業の評価、改善事項等	課題、今後に向けての改善事項等	今後の 事業方針	事業方針の内容（未実施・廃止・中止 の理由、追加・拡大の内容）
3 子どもの健全育成のための環境整備								
父親の子育て参画の啓発	保健福祉	(21年度)	啓発活動の実施	B 事業内容をほぼ達成した(80%)	両隣学区時に、妊娠、出産、育児における父親の役割を伝え、育児参加を促すことができた。	今後も父親の育児参加を促していく。	継続	
父親の育児参画の推進（講座・イベント開催）	社会教育	(21年度)	親子ですくすく教室（年1回）	C 一定程度実施できた(50%)	他の市の事業との重複も見られ隣町おりの事業としては役割を終えたと考ええる。	子育てに関する別のアプローチを検討する。	中止	内容が他の事業との重複が見られるため事業中止し見直すこととする。
コミュニティハウスの開設	社会教育	(21年度)	コミュニティスクール事業の一環として実施	C 一定程度実施できた(50%)	各校区で主体的な取り組みを進めていただいた。	より多くの地域の人に参加いただけるよう呼びかける。	継続	
コミュニティスクールの充実	社会教育	(21年度)	4校区開設	B 事業内容をほぼ達成した(80%)	各校区で主体的な取り組みを進めていただいた。	事業内容の充実を社会教育Gと情報交換をしながら進める。	継続	
子ども参画行事の推進	社会教育	(21年度)	少年教育事業での取り組み	C 一定程度実施できた(50%)	平成24年度より子どもたちが主体的に事業を計画していく「おもしろキッズ共和国」も開設し、今後、一層の事業充実を図る。	子どもたちがより主体的に関われるように事業内容の工夫を行う。	継続	
子どもちょっと体験教室	社会教育		年2回 参加延 38名	B 事業内容をほぼ達成した(80%)	列車の乗車体験など社会的に必要な知識・技術を身につけるきっかけを作る事ができた。	職業体験や、歴史・文化など様々なテーマから新鮮な体験を提供できるよう関係委員と連携して取り組む。	継続	
中高校生と乳幼児のふれあい体験	社会教育	(21年度)	未実施	E 善手できなかった	参加者の減により内容を見直す必要があり、未実施となった。	事業の見直しを行う。	中止	事業内容の見直しにより、乳幼児とのふれあいに限定せず、多様なボランティアに関する学びの機会とする
家庭・地域の教育力向上のための学習機会の充実	社会教育	(21年度)	地域資源リスト作成	C 一定程度実施できた(50%)	情報提供の方法や、情報の更新などに課題がある。	できる限りシンプルな情報提供と情報更新の方法の検討を進める。	継続	
わんぱく教室（サークル開設講座）	社会教育		4回 年3回 参加58名延29名	A 事業内容を達成した(100%)	乳幼児を子にもつ母親の交流が活発に行われた。	継続して母親の同士の交流が図れる事業を促進する。	継続	
通学台宿	社会教育		参加計 14名	B 事業内容をほぼ達成した(80%)	5泊6日間の合宿を通して様々なきっかけづくりや気づきを与えることができていたと考える。	子どもたちが自主的に考えて進めるプログラムを行えないか検討をするほか、学習活動の充実も検討する。	継続	
ひまわりふさと体験隊	社会教育	年1回 定員 30名	年8回 参加延138名	B 事業内容をほぼ達成した(80%)	ふさと美穂町のフィールドを生かし年度ごとにテーマを変え、参加者にたくさん情報を伝え、体験活動を充実させている。	美穂町の魅力を伝える事ができるような効果的なプログラムを継続的に提案する。	継続	
おもしろ科学の原典のひまわり	社会教育		実施	A 事業内容を達成した(100%)	一般市民が実行委員会を組織し、子どもたちに科学の楽しさを伝える事ができた。	各小学校PTAにも協力いただいているが、さらに協力いただける地域の府庁を捜していききたい。	継続	
子ども対象サークル開設講座	社会教育		開設1講座 参加 4組10名	B 事業内容をほぼ達成した(80%)	両隣学区などナビティーセンターを利用しているサークルの技術の社会還元を進めることができた。	さらに多くの分野で実施ができないか関係サークルと検討を行う。	継続	
キッズカルチャークラブ	社会教育		団体・個人 参加延 164名	B 事業内容をほぼ達成した(80%)	文化的な体験について土曜日を活用し提供できる事ができている。	子どもにとっても、生涯学習施設として気軽に足を運んでもらえるよう、事業を促進したい。	継続	
学校週5日制に伴う学校開放事業「サタマスボ」	保健福祉	市南3小学校 年9回 各館定員なし	年 9回 美小 255名 東海小 118名 旭小 271名	B 事業内容をほぼ達成した(80%)	土曜日の休日に体育館を開放し、子ども達の主体性を持った活動を行うことができた。	地区によっては、利用人数に差が生じており、参加者増加に向け周知を工夫する必要がある。	継続	
高校生短期交換留学	まちづくり	1回 定員 2名	1回2名	B 事業内容をほぼ達成した(80%)	交流の推進と語学習得を中心とした留学により、人材育成が図られた。	英検校とケンブリッジの交換留学として、平成25年度まではケンブリッジ高校とセントピーターズスクールの2校が、留学先として1年毎交互に受け入れていたが、今後はケンブリッジ高校のみとなったため、毎年の受け入れが難しくなっている。	継続	
田んぼの学校推進事業	緑地林務	定員 50名	年4回実施（田嶋、野原、松川、坂橋） ・子供42名 ・延122名参加	B 事業内容をほぼ達成した(80%)	水田や水路、ため池などを、遊びと学びの場として活用し、自然と人との関わりを学ぶことができた。	新規参加者の拡大。	継続	

事業名	担当 グループ	事業量、目標 達成予定年度	25年度実績	事業達成度	事業の評価、改善事項等	課題、今後に向けての改善事項等	今後の 事業方針	事業方針の内容（未実施・廃止・中止 の理由、追加・拡大の内容）
みどりの森 親子ふれ あい園	みどりの 村 振興公社		年8回実施（播種、 採取、収穫、加工） 子供17名参加	A 事業内容を達成 した（100%）	参加者アンケートの回答内容から満足度 の高さがうかがえる。	昨今の少子化と、親御さんの業務に關する関わり方の変化 （時間的余裕や忙しい状況の事業を避ける等）による参 加者の減少が懸念された。費財時の事業内容の再考等に工夫 をこらさねばならない。	継続	参加経験者からの意見を取り入れ、満 足度を高めていきたい。
みどりの森 元気の森 事業	みどりの 村 振興公社		①炭作り・森林散策 12名 ②赤ちゃん記 念樹めぐり 25名 ③森 の工作教室 116名 （参加者は子供）	B 事業内容をほぼ 達成した（80%）	炭作り森林散策については改善の余地が あります。赤ちゃん記念樹めぐり、森の工 作教室は目標を達成できました。	炭作り森林散策につきましては、新たな企 画をプラスする等して集客に努めます。	継続	内容の改善、新しい企画等を取り入れ て継続していきます。
教育専門相談	学校教育	2名配置	2名配置	A 事業内容を達成 した（100%）	児童生徒や保護者へ教育に関する専門的 なアドバイスが行われている。また、引 きこもりや不登校の改善などの効果が表 れている。	相談員の活動に対する周知に努めてはいる ものの、認知度が低いと懸念される。更なる PRと専門知識の研鑽に努めていく。	継続	
少年少女水泳教室	ｽﾎｰﾂ振興	年6回 定員 60名	実施なし	E 着手できなかった			廃止	似た種目の事業を実施していることから 廃止。
初心者パークゴルフ教室	ｽﾎｰﾂ振興	年5回 定員 30名	実施なし	E 着手できなかった			廃止	実施母体となる組合の実施希望がない ため廃止。
少年少女バトミントン 教室	ｽﾎｰﾂ振興	年5回 定員 20名	年5回 11名延45名	B 事業内容をほぼ 達成した（80%）	初回時に羽根を打つことができなかった 子どもでも、終了時にはラリーを繰り返 し、ゲームを楽しむことができていた。	年々、参加者が増加している反面、継続活 動に繋がらない状態である。協会独自で 少年部を発足できるようにするなど協会と 検討したい。	継続	
少年少女スケート教室	ｽﾎｰﾂ振興	定員 150名	年5回 20名延83名	B 事業内容をほぼ 達成した（80%）	氷の上を一人で立てなかった子どもも、 終了後には一人で立てる様になり、滑ら れるようになった。	スケートシーズンと重なっており指導者の 確保が難しい。協会との調整を図り、開 催日時や実施回数を検討する。	継続	
初心者スノーボード教 室	ｽﾎｰﾂ振興	定員 20名	年5回 12名延51名	B 事業内容をほぼ 達成した（80%）	スキー場利用におけるマナーやルール の啓発、個々のレベルに応じて指導する 事で、上達が見えた。	学校や習い事関係から関係者を呼びこ み、参加者の更なる拡大を図る。	継続	
幼児体力テスト・運動 実技指導	ｽﾎｰﾂ振興	幼児 定員 300名	体力測定 年1回 100名 運動実技指導 2回 36名	B 事業内容をほぼ 達成した（80%）	体力測定の結果から、全体的に体力の低下 をしている保育園・所に対し、体力向上に 向けた運動プログラムを指導し、体を動か す楽しさを伝えることができた。	保育園・所で、それぞれの対象に合った適 切な指導や教材の提供をし、子どもの体力 向上へ繋げる。	継続	
水泳技能検定	ｽﾎｰﾂ振興	年2回	年1回 41名	B 事業内容をほぼ 達成した（80%）	水泳少年団を中心に泳力検定を実施し、 個々の水泳技能向上に繋がった。	目標に向かう意欲の高揚を図るため、参 加する子どもの練習強化や目標を定める工 夫を図る。	継続	
親子で楽しむスポーツ 等の実施	ｽﾎｰﾂ振興		年6回 13組延100名	B 事業内容をほぼ 達成した（80%）	親子を通じて子どもの水に親しむ能力や 親子のコミュニケーションを図ることが できた。	参加者の拡大を図るため、広報だけでなく、 幼稚園・保育園等へ連絡し、周知拡大 を図りたい。	継続	
スポーツ少年団育成	ｽﾎｰﾂ振興	17団体	17団体	A 事業内容を達成 した（100%）	昨年度と同様17団体の加盟があった。	スポーツ少年団の入団増加だけでなく、 指導者育成に対し、行政側の取	継続	
高校生トレーニング教 室	ｽﾎｰﾂ振興	年5回	年5回 18名延86名	B 事業内容をほぼ 達成した（80%）	日赤北海道看護大教授である山本専志 教授を招き、トレーニング理論や体力 向上など専門的な知識を学ぶことができた。	大学教授からの専門的な理論や講話を取り 入れ、参加者の興味を惹くような事業を引 き続き実施する。	継続	
B&G会長杯町民水泳 大会	ｽﾎｰﾂ振興	年1回	年1回 63名	B 事業内容をほぼ 達成した（80%）	美幌水泳協会が中心となって水泳大会を 開催し、水泳愛好者の記録更新が図られ た。	B&G海洋センターを利用する常連者へ の参加を呼びかけ、水泳愛好者の参加者増 加を図る。	継続	
わんぱくスポーツ教室	ｽﾎｰﾂ振興		年9回 37名延202 名	B 事業内容をほぼ 達成した（80%）	子ども達の多種多様な遊びや運動を体験 することで、体を動かす楽しさを知って もらい、体力向上、参加者同士の相互の 交流が図られた。	指導者間の連携や指導の資質向上に努め、 より充実した運動体験が出来るようにす る。	継続	
おはなしのへや（幼 児・児童・父母）	図書館	年12回	年26回 延329名	A 事業内容を達成 した（100%）	予定通り実施出来た。	多くの市民に利用して欲しい。	継続	
絵本とあそび！（乳幼 児・父母） （旧わくわくとしょか ん）	図書館	年12回	年23回 延423名	A 事業内容を達成 した（100%）	予定通り実施出来た。	多くの市民に利用して欲しい。	継続	
保育園読み聞かせ巡回	図書館	年2回	2ヶ所 年22回	A 事業内容を達成 した（100%）	予定通り協力を得て実施された。		継続	
子ども映画会	図書館	年12回	年12回 延223名	A 事業内容を達成 した（100%）	予定通り実施出来た。		継続	
おはなしと工作の広場	図書館	年12回	年4回 延39名	A 事業内容を達成 した（100%）	予定通り実施出来た。	多くの市民に利用して欲しい。	継続	

事業名	担当 グループ	事業量、目標 達成予定年度	25年度実績	事業達成度	事業の評価、改善事項等	課題、今後に向けての改善事項等	今後の 事業方針	事業方針の内容（未実施・廃止・中止 の理由、追加・拡大の内容）
手づくり絵本講習会	図書館	年1回	年1回 16名	A 事業内容を達成 した（100%）	予定通り実施出来た。	多くの市民に利用して欲しい。	継続	
学校文庫	図書館	周辺校1校	周辺校1校	A 事業内容を達成 した（100%）	予定通り実施出来た。		廃止	平成26年度から旭小学校に統合され 廃校
学館文庫	図書館	市南3小学校	市南3小学校	A 事業内容を達成 した（100%）	予定通り実施出来た。		継続	
おはなし文庫	図書館	季節保育所 12回	季節保育所 11回	A 事業内容を達成 した（100%）	予定通り実施出来た。		継続	
幼稚園文庫	図書館	幼稚園 12回	幼稚園 12回	A 事業内容を達成 した（100%）	予定通り実施出来た。		継続	
読書感想文コンクール	図書館	年1回	年1回	A 事業内容を達成 した（100%）	予定通り実施出来た。		継続	
児童生徒作品展	図書館	年1回	年1回	A 事業内容を達成 した（100%）	予定通り実施出来た。		継続	
ユニットライブラリー	図書館	市内5カ所	市内2カ所	A 事業内容を達成 した（100%）	予定通り実施出来た。	利用者の拡大を図りたい。	継続	
図書館ボランティアの日	図書館	年5回	年12回 延53名	A 事業内容を達成 した（100%）	予定通り実施出来た。	協力者を多くしたい。	継続	
ブックスタート	図書館		年10回 150名	A 事業内容を達成 した（100%）	予定通り実施出来た。		拡大	小学校1年生に絵本をプレゼントする ブック2（セカンド）を平成24年度 より行っている。
絵本展示	図書館		年1回	A 事業内容を達成 した（100%）	予定通り実施出来た。		継続	
夏休み子ども自然教室	博物館	年3回 定員 10名	年1回 延べ 12名	D 着手はしたが一 定程度まで進しな かった（30%）	事業内容は充実していた。目標が年3回 になっているが、時間的制約の都合で、年 1回に変更したい	実施時間が他の事業も集中していること もあり、時間に余裕がなくH26は実施を見 送った。継続できるかどうか、検討してい きたい。	継続	
こどもの日無料開放	博物館	年1回	年1回	A 事業内容を達成 した（100%）	事業内容充実していた	内容充実をめりたい	継続	
冬季作品展	博物館	年1回	年1回	A 事業内容を達成 した（100%）	事業内容充実していた	内容充実をめりたい	継続	
学校教育との連携事業 (旭小学校自然体験事業)	博物館	年8回	年7回	B 事業内容をほぼ 達成した（80%）	事業内容充実していた	依頼件数が増えており、効率的な事業運営 が求められる。	拡大	旭小だけでなく、市内全小中学校を対 象とする。自然体験だけでなく、歴史 体験、工作体験も内容に含めたい。
自然講座	博物館	定員 30名	年7回 延べ 245名	A 事業内容を達成 した（100%）	事業内容充実していた	内容充実をめりたい	継続	
子ども工作教室	博物館	年3回 定員 10名	年1回 延べ 9名	D 着手はしたが一 定程度まで進しな かった（30%）	事業内容充実していた。目標が年3回に なっているが、時間的制約の都合で、年 1回に変更したい	内容充実をめりたい	継続	
美観ふるさと祭り	まちづく り		子ども横丁設置。 会場内禁煙とし、子 どもの安全を確保。	A 事業内容を達成 した（100%）	美観ふるさと祭りから暴力団を排除して おり、また、子供達が安心して楽しめる 子ども横丁を設置や会場の整理により、 青少年の健全育成が促進された。	ふるさと祭りの出店者について、町外者 (暴力団が入り込む余地あり)の従事許可 を求められているため、検討が必要。	継続	

事業名	担当 グループ	事業数、目標 達成予定年度	25年度実績	事業達成度	事業の評価、改善事項等	課題、今後に向けての改善事項等	今後の 事業方針	事業方針の内容（未実施・廃止・中止 の理由、追加・拡大の内容）
児童館機能を活用する子ども拠点施設の整備（コミュニティセンターの充実）	児童支援	（21年度）	継続	A 事業内容を達成した（100%）	取り組んでいる。		継続	
有価証券・有価情報開示活動の推進	社会教育	（21年度）	オホーツク総合振興局による浄化活動への支援	A 事業内容を達成した（100%）	随時連携して取り組んでいる。	今後も継続して支援を行う。	継続	
少年少女非行防止運動標語	まちづくり		中学生対象…470点応募	A 事業内容を達成した（100%）	少年少女の非行防止の意識を高めることができた。	市内の学校全てから応募がなされるような対応が必要。	継続	
4 子どもと子育てに優しいまちづくり								
禁煙、喫煙防止等活動の推進	保健福祉	（21年度）	禁煙・禁煙教育 小学生：139人	B 事業内容をほぼ達成した（80%）	学校と連携しながら、禁煙・喫煙についての健康教育を実施し学習の機会をもつことができた。	今後も継続実施に向け、学校と連携を図っていく。	継続	
声かけ運動の推進	社会教育	（21年度）	年15回実施 新入学組、始・終業日、春・夏・冬休み、不審者情報時	A 事業内容を達成した（100%）	始・終業式を中心に、地域の大人が子どもたちを見守っているという姿を見ることができた。	計画した声かけ活動以外の日無においてもさわやかな挨拶を交わせる地域を目指し取り組みを進める。	継続	
交通安全教室の開催	まちづくり	年17回	年36回	B 事業内容をほぼ達成した（80%）	子ども達の交通事故防止のため幼稚園・小学校等の協力をいただき交通安全についての意識啓発を図ることができた。	高校については独自で実施しているが、それぞれの対象に応じた適切な指導や教材の提供など内容の充実を図ってきたい。	継続	
全町自転車安全運転教室の開催	まちづくり	年1回		E 苦手できなかった	各学校や団体に出向き交通安全教室を実施しており、全町的な教室の開催には至っていない。		廃止	各学校や団体に出向き交通安全教室を実施しているため。
交通安全ポスター・作文コンクール	まちづくり	年1回		B 事業内容をほぼ達成した（80%）	小中学校へ協力を依頼し、児童生徒へ交通安全に対する意識の向上を図ることができた。	ポスターの出展数の減少や作文の提出がないなど取り組みについてさらに協力を求める必要がある。	継続	
消防チビッ子大会	消防署		年1回 約250名参加	A 事業内容を達成した（100%）	平成25年度は雨天のため参加者が減少しているが目標値の400名を達成している。	雨天時は屋内で開催しているが天候に左右されない事業の検討	継続	
子どもの安全確保の充実	学校教育		継続	A 事業内容を達成した（100%）	教育委員会が把握した情報が遅やかに多くの方へ周知出来、児童生徒の安全確保に繋がっている。	導入当初からのシステムのため、ソフトの更新が必要。（使用できるパソコンが限られているため）登録者数の更なる拡大を図る。	継続	
子ども110番活動の充実	まちづくり	（21年度）	0世帯	C 一定程度実施できた（50%）	新規登録世帯はないが、登録世帯を地図に基としたものを学校に配付しているため、一定程度実施できている。	新規登録世帯の増や既登録世帯の更新が必要。	継続	

③ 美幌町次世代育成支援推進協議会の設置に関する条例(抜粋)

美幌町附属機関に関する条例(平成25年3月19日美幌町条例第6号)
(設置)

第1条 法律又はこれに基づく政令に定めがあるものを除くほか、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規程に基づき、別表のとおり本町に執行機関の附属機関(以下「附属機関」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 附属機関は、執行機関の諮問等に応じて、それぞれ別表に掲げる所掌事項について、審査、審議等を行うものとする。

(組織及び構成)

第3条 附属機関は、それぞれ別表に掲げる定数の委員をもって組織する。

2 委員は、別表の構成欄に掲げる者のうちから、それぞれ執行機関が委嘱する。

第4、5条 (略)

(任期)

第6条 委員の任期は、それぞれ別表に掲げる期間とする。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 執行機関は、特別の理由があるときは、任期中であっても委員を解職することができる。

(会長等)

第7条 附属機関に会長又は委員長(以下「会長等」という。)を置き、副会長又は副委員長(以下「副会長等」という。)を置くことができる。

2 会長等及び副会長等の選任については、それぞれ別表に掲げる方法により選任するものとする。

3 会長等は、当該附属機関の会務を総理する。

4 副会長等は、会長等を補佐し、会長等に事故あるとき又は会長等かせ欠けたときは、その職務を代理する。ただし、副会長等を置かない場合において、会長等に事故あるときは、あらかじめ会長等が指名する委員がその職務を代理するものとする。

(会議)

第8条 会議は、会長等が招集する。ただし、員の任期満了後新たに委員が委嘱された場合又は新たに附属機関が設置された場合において最初に会議開くときは、執行機関が招集する。

2 会長等は、会議の議長となる。

3 附属機関は、委員(議事に関係のある臨時委員を含む。)の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 会議には、関係職員が出席し、説明を行い、及び意見を述べることができる。

第9条 (略)

(秘密の保持)

第10条 委員、臨時委員及び専門委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(庶務)

第11条 附属機関の庶務は、それぞれ別表に掲げる主管部局において処理する。

(報酬及び費用弁償)

第12条 附属機関の委員の報酬及び費用弁償は、条例で別に定める。

第13 (略)

(補則)

第14条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

以下(略)

別表(第1条、第2条、第3条、第6条、第7条、第11条)…(抜粋)

設置	附属機関名 (設置根拠法令及び関係条例)	所掌事項	定数	構成	任期	組織及び選任方法	主管部局
町長	美幌町次世代育成支援推進協議会 (次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第21条)	・美幌町次世代育成支援行動計画の策定に関すること ・美幌町次世代育成支援行動計画に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関すること ・次世代育成支援対策の推進に関し必要な措置の協議に関すること ・その他町長が特別に必要と認めること	20人以内	・子育て支援に関係する者 ・福祉・保健・医療又は教育等次世代育成支援に関係する者 ・その他町長が必要と認める者	2年	会長 副会長 委員 *委員の互選	民生部

④ 美幌町次世代育成支援推進協議会委員名簿

(敬称略)

	団 体 名	氏 名	備 考
1	美幌町民生委員児童委員協議会(主任児童委員)	早田 眞二	
2	美幌町民生委員児童委員協議会(主任児童委員)	井上 裕子	
3	美幌町民生委員児童委員協議会(主任児童委員)	中川 睦子	(沖田範子) H26.3.5 就任
4	美幌町自治会連合会女性部会	畑 郁子	
5	社会福祉法人 美幌町社会福祉協議会	戸井田 准一	
6	美幌町青少年育成協議会	三山 秀市	
7	美幌町PTA連合会	武田 英一	
8	美幌町小中学校長会	茗作 政幸	
9	美幌大谷幼稚園	國澤 智子	
10	美幌藤幼稚園	大坪 弘美	(黒木明子) H26.8.6 就任
11	へき地三地区合同父母の会	斉藤 三江	
12	美幌保育園父母の会	藤田 一弥	
13	美幌町手をつなぐ育成会	江本 恵	
14	美幌町ハート支援ネットワークの会	成田 光幸	
15	特定非営利法人 ひまわり保育園	賛田 知子	
16	美幌商工会議所	横山 清美	
17	一般公募	横田 亜朱巳	
18	一般公募	熊谷 智子	

*備考欄()内氏名は、前任委員。

⑤ 美幌町子ども・子育て支援事業計画の策定経緯

1 次世代育成支援推進協議会

	開催日	内 容
第1回	平成25年10月22日	委嘱状交付、会長・副会長選任・後期計画実施状況・子ども・子育て支援事業計画説明・ニーズ調査・スケジュール
第2回	平成26年3月5日	委嘱状交付・ニーズ調査集計結果・基本指針案・その他
第3回	平成26年8月6日	後期計画実施状況・教育・保育提供区域の設定・「量の見込み」の算出方法、量の見込み・新たに定める基準等
第4回	平成26年12月5日	量の見込みと確保方策・支援事業計画構成(案)

2 子ども・子育て支援事業計画庁内検討委員会

	開催日	内 容
第1回	平成25年10月21日	後期計画実施状況・子ども・子育て支援事業計画説明・ニーズ調査・スケジュール
第2回	平成26年3月4日	ニーズ調査集計結果・基本指針案・その他
第3回	平成26年8月5日	後期計画実施状況・教育・保育提供区域の設定・「量の見込み」の算出方法、量の見込み・新たに定める基準等
第4回	平成26年12月4日	量の見込みと確保方策・支援事業計画構成(案)

